

真の強さを学ぶ。

新潟大学

NIIGATA UNIVERSITY

34

令和元事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間
(平成28～令和元事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

令和2年6月

国立大学法人

新潟大学

目次

大学の概要	1
全体的な状況	5
戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況	6
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	15
② 教育研究組織の見直しに関する目標	22
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	26
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	29
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	33
② 経費の抑制に関する目標	37
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	40
財務内容の改善に関する特記事項等	43
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	47
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	50
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	52
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	54
② 安全管理に関する目標	59
③ 法令遵守に関する目標	63
その他業務運営に関する特記事項等	65

II 大学の教育研究等の質の向上	
(4) その他の目標	
① 附属病院に関する目標	68
② 附属学校に関する目標	74
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	80
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	85
IV 短期借入金の限度額	85
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	85
VI 剰余金の使途	86
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	87
2 人事に関する計画	88
別表1（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	89
別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	91

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人新潟大学

② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区
長岡地区

新潟県新潟市
新潟県長岡市

③ 役員の状況

学長名 高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日)
牛木 辰男 (令和 2 年 2 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日)

理事数 6 人
監事数 2 人 (うち非常勤 1 人)

④ 学部等の構成

学部 人文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部,
医学部, 歯学部, 工学部, 農学部, 創生学部

大学院 教育実践学研究科, 現代社会文化研究科,
自然科学研究科, 保健学研究科, 医歯学総合研究科

全学共同教育
研究組織 環東アジア研究センター, 佐渡自然共生科学センター
(演習林※, 朱鷺・自然再生学研究施設, 臨海実験所※),
日本酒学センター

附置研究所 脳研究所 ※
災害・復興科学研究所

附属病院 医歯学総合病院

附属学校 教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校
教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

※は, 共同利用・共同研究拠点, 国際共同利用・共同研究拠点又は教育
関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)

学生数

学部学生	10,255 人	(留学生内数 69 人)
大学院学生	2,034 人	(留学生内数 247 人)
養護教諭特別別科	46 人	
附属学校園児・児童・生徒	1,690 人	

教職員数

教員	1,472 人
職員	1,827 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は, 高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海
港都市の進取の精神に基づいて, 自律と創生を全学の理念とし, 教育と研
究を通じて, 人類の知の継承・創造につとめ, 世界の平和と発展に寄与す
ることを全学の目的とする。

この目的を実現するために, 新潟大学は, 人文社会科学, 自然科学, 生
命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として, 多様な価値観
を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究, 融合的研究の推進に全
力を尽くす。そして, 日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色
を活かし, 新潟からアジア, 世界に発信するネットワークを構築し, 国際
的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は, 人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位
プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門
教育が融合した教育を行い, 地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解
決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応す
ることのできる, より進んだ学際的な教育と研究を行い, チャレンジ精神
に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また, 優秀な留学生
や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では, 脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ, 強み特
色のある研究を推進することによって, 大学全体の研究力を高める。こう
した教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者, 女性研究者, 外
国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は, 新潟県・近隣諸県, 農業など地域の特色ある産業との連携
プラットフォームを構築して, 地域課題の解決に向けてのグローバルな取
組を展開し, 地域の活性化を牽引する。そして, 質の高い健康長寿社会の
形成を目指し, 高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力
を尽くす。医歯学総合病院では, 地域医療に貢献するとともに, 高度専門医
療人の養成と先進的医療技術の開発を行い, 日本海側ラインの基幹病院と
して, 最高・最先端の医療を持続的に提供する。

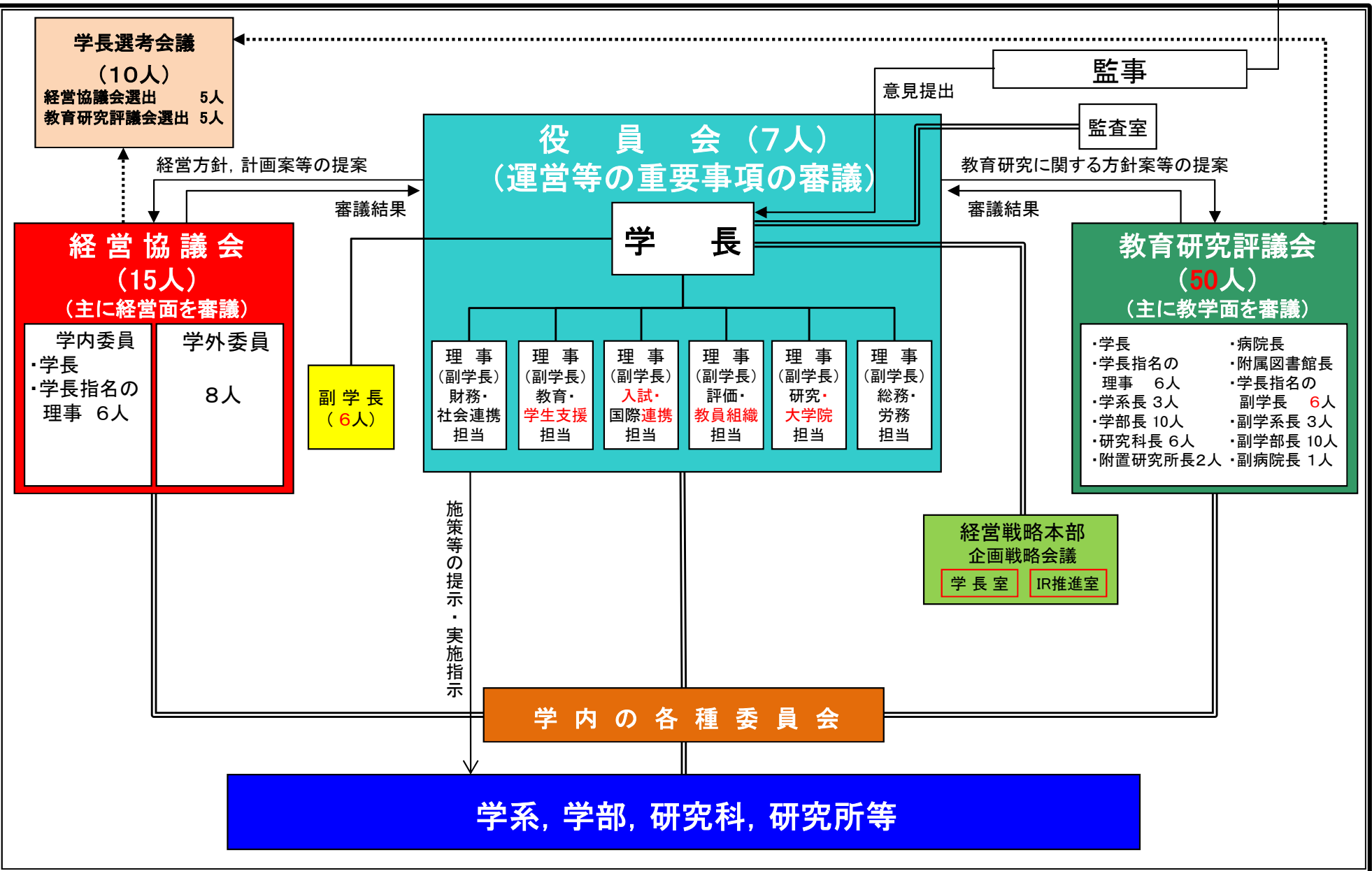
新潟大学は, 上に掲げた目標に向かい, 学長のリーダーシップの下, 全
学をあげて邁進する。

(3) 大学の機構図

別紙のとおり

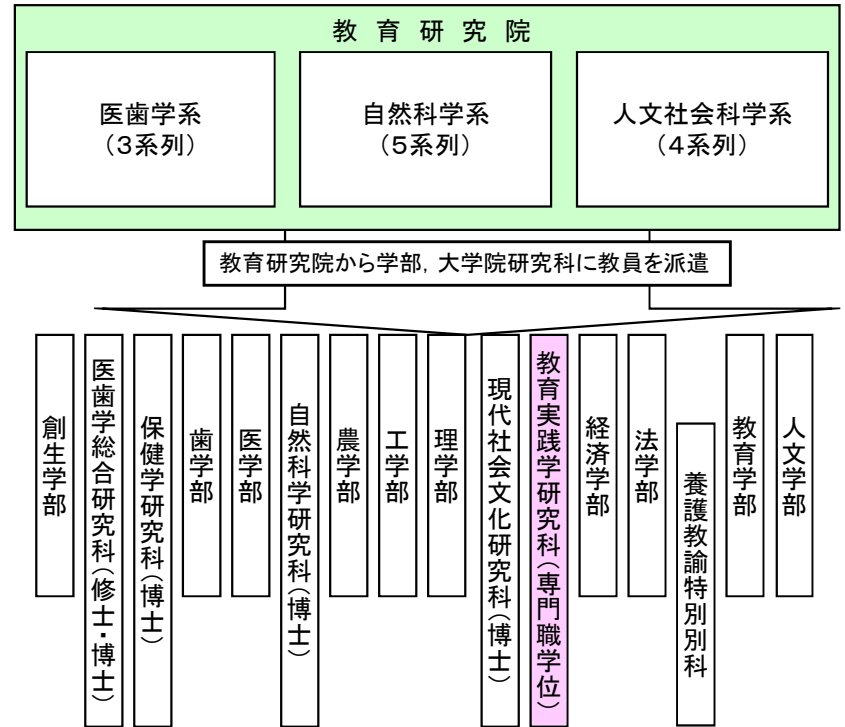
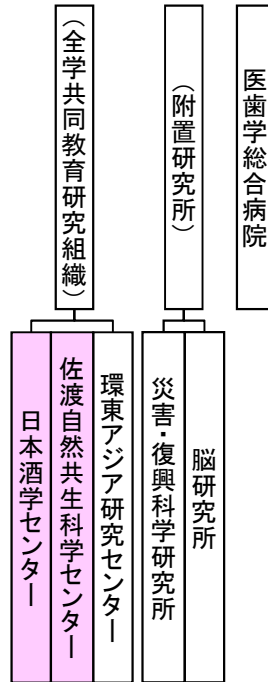
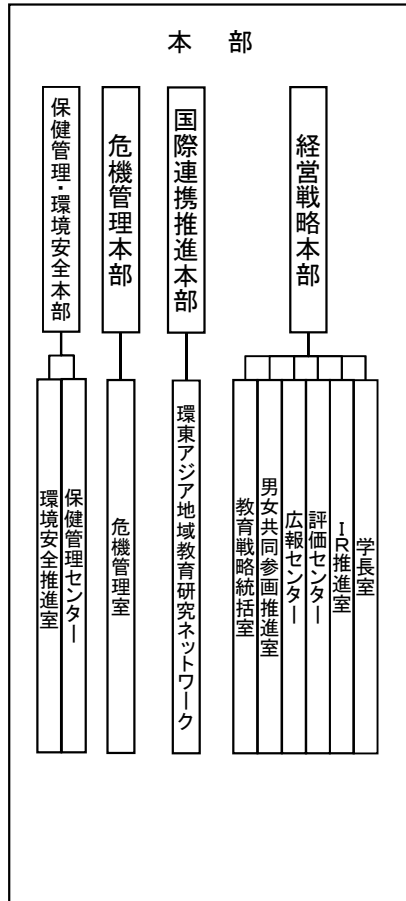
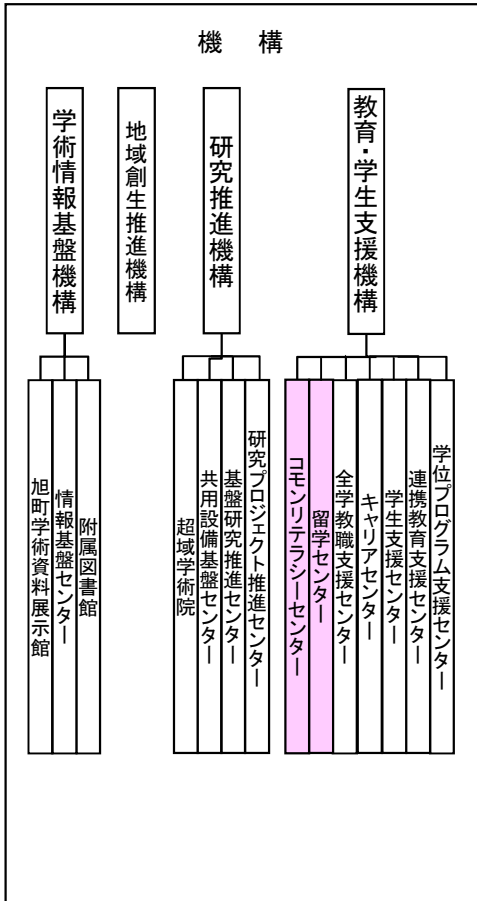
国立大学法人新潟大学における運営体制図

※赤字は、平成30年度からの変更点



新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(令和元年度)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



は、令和元年度に新設又は再編した組織

新潟大学の事務組織(令和元年度)

新潟大学

平成30年度

令和元年度



新潟大学は、「自律と創生」の理念のもと、教育、研究、社会貢献という見地から、地域のみならず世界の発展に資する「知の拠点」としての役割を果たすことを目指している。

教育においては、専門分野だけでなく広い視野と均整の取れた知識の修得にも努め、学生に現代社会を生き抜く確固たる実力を身につけさせることを目指している。そのため、学位プログラム（人材育成目標に基づいてカリキュラム設計された教育プログラム）に基づく教育を推進している。

特に、学士課程教育において、既存学部の改組・再編（平成29年度：自然科学系3学部、令和2年度：人文社会科学系4学部）に加え、学生自身が学修をデザインする到達目標創生型の「創生学部」を平成29年度に新設するなど、総合大学の教育資源を十二分に活かした自発的・発展的学習の機会を学生に提供している。また、地域や企業など学外のフィールドで学生が主体的に活動する「長期学外学修」や「ダブルホーム」制度を展開している。

学生支援においては、障がい学生支援の充実を含めた学生生活におけるきめ細かい相談体制の構築、キャリアセンターを中心とするキャリア形成支援と就職支援、大学独自の奨学金制度「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」の大学院への拡大など、学生がより成長するための環境の整備・充実を行っている。こうした教育組織再編・強化・改善のサイクルを継続的に実施するため、全学組織「教育・学生支援機構」再編等を通じ、学長直轄下の本部との連携に基づく教学ガバナンス強化によって、全学の改革を加速させている。

研究においては、伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、あるいは異分野融合型の未来を見据えた新分野の研究を推進し、数多くの独創的で特色ある研究成果を世界に発信している。また、脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点である「脳研究所」、日本海側唯一の総合的災害研究機関である「災害・復興科学研究所」において特徴ある研究を展開するとともに、全学共同教育研究組織として、「環東アジア研究センター」、「佐渡自然共生科学センター」、「日本酒学センター」を新たに設置し、社会に開かれた学際的な研究環境の創成を推進している。

社会連携・社会貢献活動においては、新潟県内の自治体や企業等との連携協定を積極的に締結し、総合大学ならではの幅広い分野での協力体制を構築しながら、「燕三条医工連携コンソーシアム」の設立、持続可能な地域社会を目指した「佐渡モデル」の構築など、企業や各地域の課題に応じた様々な事業を展開している。

また、「環東アジア地域教育研究ネットワーク」を設置し、知・地の拠点として、環東アジア地域における文化・歴史、政治・経済、医療、産業技術等の課題提起・提言による教育研究成果の発信、社会で活躍する人材輩出等を通じた社会還元効果を高める基盤となる域内プラットフォームの機能を強化する活動を展開している。さらに、キャンパスのグローバル化に向けて、大学間連携協定の積極的な締結や「大学の世界展開力強化事業」等の取組を進め、学生の留学や外国人留学生の受入を拡大している。

医歯学総合病院においては、地域の特定機能病院として、医学・歯学の両面から「患者にやさしい高度医療」を推進し、健康長寿社会の実現に貢献している。高度救命救急センターとしての救急医療の充実や、本院を基地病院としたドクターヘリの運航により、新潟県における救急医療に貢献するとともに、基幹災害拠点病院と新潟DMAT指定医療機関の指定を受け、県内外の災害時において、積極的な医療支援活動を行っている。また、グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成するとともに、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出を進めている。

附属学校園においては、新潟地区（附属新潟小学校、附属新潟中学校、附属特別支援学校）では、汎用的な思考ツールの活用やこれからの社会で必要なコンピテンシーを育成する教育、インクルーシブ教育を目指した通級指導教室など、21世紀に対応する学びの研究に、また、長岡地区（附属幼稚園、附属長岡小学校、附属長岡中学校）では、一体型校舎内で連携し、子どもの発達を長期的に捉えた12年一貫教育を行い、文部科学省研究開発学校の指定を受け、総合的な学びの実現をテーマとして、それぞれ地域と共に今日的な教育課題に取り組んでいる。

管理運営においては、自らの存立基盤の強化を実現していくことを目的に「中期経営基本戦略」を策定し、その下に「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」等を位置づけ、経営的視点による管理運営等の方向性を示すことなどにより全学の意識改革を促している。特に、「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」や「令和加速プロジェクト」による全学の機能強化につながる取組への重点化、資源獲得方策の強化による競争的外部資金や寄附金の獲得、また、ポイント制による教員人事管理、経費節減、共用スペースの確保、大型研究設備の共用化など、限りある資源活用の効率性・有効性向上等の「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立により経営力を向上させている。

<p>ユニット1</p>	<p>新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>・新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。</p>
<p>令和元年度計画【1-1】</p>	<p>・各主専攻プログラムにおいて、ディプロマポリシーに即した教育プログラム評価の実施に向けて、学修成果を示す適切な指標を策定し、学内及び学外に対して公開する。</p>
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に策定した『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』に基づき、各学部において学位プログラム評価指針及び3ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の素案を完成させるため、学位プログラム評価と3ポリシーについての理解を深め、全学体制のもと十分な検討を行うことを目的とした「新潟大学教育戦略フォーラム」を3回シリーズのFDとして開催した。また、各学部が学位プログラムの中で学生の学修成果を適切に評価することを目的に、FDとして「学修成果の測定とルーブリックの活用」を開催した。 ・学位プログラムを中心とした内部質保証体制を確立する一環として、7月に学士課程及び大学院課程における学位プログラムの開設又は廃止に関する取扱いを要項及び要領として定め、全学的な視点から学位プログラム開設の妥当性及び学位を与える教育課程としての適切さ等を審査するための仕組みを構築した。 ・平成30年度に作成した学位プログラム評価指針及び3ポリシーの素案を、教育戦略統括室と学部とが連携して見直しを行い、<u>38プログラムの学位プログラム評価指針を完成させるとともに、3ポリシーの統一的な再整備を完了した</u>。学位プログラム評価指針において、学修成果を評価するため、「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的能力」「態度・姿勢」各領域の学修成果を示す適切な指標を設定し、教育戦略統括室のウェブサイトに公開した。 ・大学院課程についても、令和2年4月の大学院における3ポリシー公表義務化にあわせ、51の専攻又はコースについて3ポリシーの策定を行った。また、学位プログラム評価指針（素案）の策定に着手した。 ・教育戦略統括室では、令和2年度からの学位プログラム評価の実施に向けて、実施方法の詳細を検討するなど、準備を行った。 	

令和元年度計画【2-1】

- ・創生学部において、プロジェクトゼミ（3年次）を新たに実施し、分野融合課題解決型の学修を進展させるとともに、専門性を深化させる領域学修を進め、大学全体の教育資源を活用する教育システムを拡充する。

【令和元事業年度の実施状況】

- ・創生学部において、3年次学生を対象とする「プロジェクトゼミ」を新たに実施し、専門領域の異なる学生で構成される7人程度の各ゼミにおいて分野横断型の文献講読等の活動を行うとともに、次年度のソリューションラボ（卒業研究相当）のテーマ及び内容を検討した。また、次年度の学生のソリューションラボでの研究における、他学部との協力について検討し、最初の実施例として、理学部との間で学生指導に関する申し合わせを取り交わした。
- ・2，3年次学生が他学部の学生と共に学ぶ「領域学修科目パッケージ」による専門の学修を行った。創生学部学生が領域学修として履修した科目数は368科目であり、その平均単位修得率は85.1%であった。領域学修に対する他学部の対応教員数は、延べ484人（実数で240人）であり、1学部あたり平均で延べ80人（実数で40人）の教員が創生学部の教育プログラムに寄与したことになり、全学協働で人材育成を進める新たな教育プログラムが順調に展開された。
- ・1，2年次学生向けのリテラシー学修も、基礎ゼミの発表方法を変えるなど、改善しつつ続けられている。特に、初年次の転換教育として、地域や産業界での体験的学修を通じて、産業・地域での課題を理解し、「与えられた学修」から「主体的な学修」へ学びの意識転換を促すとともに、その後を選択する専門領域への関心を焦点化させる「フィールドスタディーズ（学外学修）」は、教育課程における位置づけやねらいが明確であること、教育的効果の把握をインターンシップ終了時点にとどまらず継続的に実施していること、「学修ハンドブック」を教職協働で作成し担当教職員の共通理解と安定した教育の質が確保されていること等が優れた点として評価され、文部科学省の「大学等におけるインターンシップ表彰」において「最優秀賞」を受賞した。
- ・課題解決型学習（PBL）において、AI等を活用して学生が主体的に多様な分野のデータを集積・分析し、シミュレーションして可視化することにより高度なPBLが可能となるPBL支援設備（PBLシアター）を設置した。
- ・次年度より実施する「リフレクションデザインⅢ，Ⅳ」での学修成果の総括に関する実施方法の詳細を検討し、準備した。
- ・4月に2，3年次学生に対して実施した履修状況等に関するアンケート結果等も参考に、令和3年度に向けたカリキュラム改善を検討した。

<p>中期目標【2】</p>	<p>・地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。</p>
<p>令和元年度計画【3-1】</p>	<p>・平成30年度に作成した自己点検・評価の枠組みに基づき、初年次における能動的学修からの連続性や発展性に配慮しながら、高年次における能動的学修を順次拡充するため、各主専攻プログラムにおける初年次導入（転換）教育の内容を継続的に検討し見直す体制を整備するとともに、「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」のアセスメント機能を強化する。</p>
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に整備した学位プログラムの自己点検・評価の枠組みに基づき、科目レベルとプログラムレベルにおいて能動的学修が十全に行われているかを自己点検・評価するために、科目の目標に応じた適切な指導が行われているか（内容、水準、学修方法等）、授業外の学修時間確保など単位の実質化のための配慮がなされているか、科目配置の適切性、つながり、順序等の点検、学修支援体制のチェック、カリキュラムの周知と到達目標の達成度のアセスメントなど、各主専攻プログラムにおける初年次導入（転換）教育の内容を含めた初年次から高年次に至る能動的学修を見直す体制を整備した。 ・カリキュラム編成と実施に関する実態、リフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）の実施状況を各学位プログラムにアンケート調査し、令和2年度のFDにおいて、これらのフォローアップを行うこととした。 ・NBASのアセスメント機能を強化するため、全学共通で卒業時にアセスメントシートを作成し、卒業時アセスメントを行うことにより、ディプロマサブリメント（学位証明書補足資料）を先行実践することを検討した。 ・NBASのアセスメントシート作成機能を利用するプログラムが、平成27年度の69プログラム中27プログラムから、<u>本年度は65プログラム中63プログラムに増加した。</u> 	

令和元年度計画【4-1】

- ・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。

【令和元事業年度の実施状況】

- ・主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力等を活かした学外学修プログラムを第2ターム又は集中講義形式で前年度より13科目増の80科目を開設し、前年度より101人増の1,226人（うち1年次679人）が履修した。また、前年度に開発した、学修計画等を学生が主体的に開発し実施する形態の授業科目をさらに発展させ、「高度な調整力」及び「分析力」を身につけさせ、自身の学修とキャリアを意識させることを目的とした科目として、「コミュニティーインターンシップ入門」（履修者6人）及び「コミュニティーインターンシップ実践」（同3人）を新たに開設した。
- ・総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17ホーム、参加者409人：対前年度20人増）。また、ダブルホームの導入授業としての「ダブルホーム活動入門Ⅰ」（履修者87人、参加学生の61.7%が履修）で地域活動とチームワークの心構えを学修し、「同Ⅱ」（履修者138人、参加学生の97.9%が履修）の学外学修で活動地域の理解を深め、初年次学生の新たなふるさとづくりを進めた。これらの授業と並行してダブルホーム活動を通じたリーダーとしての能力を育成する2年生対象の「リーダーシップ演習Ⅱ1」（履修者8人、参加学生の6.5%が履修）、「同演習Ⅱ2」（履修者2人、参加学生の1.6%が履修）、3年生対象の「同演習Ⅲ2」（履修者1人、参加学生の1.4%が履修）を開講した。
- ・前年度、学生が主体的にダブルホーム活動の運営に携わる仕組みを整備したことで、本年度においても地域の協力を得て自治体が行う助成事業に応募し、糸魚川市大学等連携集落活性化実践事業補助金（420千円）が採択された。この事業は、小滝地区をフィールドとした活動を通して、学部・学年を越えた同じホーム内の仲間や地域住民の方々をはじめとした様々な人と関わる場を設け、小滝地域の魅力や課題を発見し、学生の社会課題解決の意識を持たせることを図る事業であり、糸魚川市や小滝地区の地質学的な特徴や小滝地区の文化・暮らしについての理解を深めるとともに、高浪の池でのイベント実施、小滝地区の敬老会等の地域資源の活用、まるごと小滝ウォーキング、新大祭での郷土料理の出店等の企画考案・運営補助等を経験することで、地域課題やそれらを解決することの難しさ・大変さを学生に意識させることができた。
- ・活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として12月に「第11回ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者307人：学生173人、教職員47人、地域の方70人、卒業生17人）。シンポジウム参加者アンケートで、ダブルホーム活動について95.6%が「大変満足」「満足」と回答した。また、ダブルホーム活動の意義を学内外に広く周知するとともに、今後のダブルホーム活動を活動参加者の成長につなげ、より有意義にしていくことを目的にダブルホーム講演会を開催した（参加者117人：学生22人、教職員85人、地域の方10人）。

ユニット2	環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
中期目標【19】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。
令和元年度計画【37-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。また、組織型企業連携を推進する新たな形態として、オープンイノベーションセンター（仮称）の平成32（2020）年度開設に向けた検討を行う。
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織型産学連携を推進するため、連携協定先のデンカ（株）との共同研究成果報告会（11月）と、両者幹部による連携協議会（2月）を開催した。また、（株）ブルボンと産学連携に係る連携協定を締結し（12月）、年度末での締結数は計22件となった。こうした活動を進めた結果、<u>契約金額が1,000万円以上の大型の共同研究が前年度の7件から9件に増加した</u>。なお、共同研究契約総額は、第3期中期目標・中期計画の期間中で2番目に高い467,728千円となった。 ・組織型産学連携をさらに加速するため、令和2年4月に「地域創生推進機構 未来健康科学オープンイノベーションセンター」を開設することとなった。開設に向けて、設備工事など環境整備、関連規定や組織体制の構築を進めるとともに、共同研究の推進を希望する企業等を中心に提案を行った結果、3機関が入居する予定となった。 ・本年度新設した佐渡自然共生科学センターと連携し、中山間地における地域と共生した持続可能な農業を支援する技術開発を目的に、自治体や企業との意見交換会を行った。この取組をもとに応募した<u>文部科学省事業「科学技術イノベーションによる地域社会課題解決（DESIGN-i）」</u>では10倍を超える倍率の中から採択され、さらに全国で唯一、次年度への継続が決定するなど高い評価を得た。 ・本学と、燕三条地域の企業によって組織される業界団体、同地域を基盤とする金融機関、行政機関が組織的に連携し、医療関連製品等の開発を目指す「<u>燕三条医工連携コンソーシアム</u>」を5月に設立し、構成団体と共同研究開発契約（3団体と計300万円）を締結した。開発候補製品の説明会には延べ200人が参加し、42社が開発に加わった。第1号製品として、令和2年度の商品化を目指し、本学附属病院のニーズを元にした新型簡易トイレの開発に着手した。このほか、リウマチ患者用爪切りや医療用ワゴン等の新規開発にも着手した。また、地域企業に対する学生の関心を高めることを目的に、新潟県内大学の学生を対象にした「<u>燕三条医工連携デザインコンペティション</u>」を同コンソーシアムで主催した。県内3大学から計11件の応募があり、4件を表彰した。 ・産学連携コーディネーターとURAが連携し、新潟県内企業・自治体・本学研究者による組織や分野を超えた連携を目的に「<u>産学U-go フェスタ</u>」を開催し、約120人が参加した。 ・大学発ベンチャー創出を推進するため、「<u>国立大学法人新潟大学における新潟大学発ベンチャー称号授与に関する規程</u>」を整備し、地域に蓄積された医療保健関連データの解析を事業内容とする企業に対して、第1号となる称号を付与した。 ・五十嵐キャンパスを再開発して、産学地域連携を展開する学生混住宿舍村を設置する基本方針を決定した。当宿舍は、地域住民及び企業との連携による地域課題の解決と未来の暮らしを实践する場として、約700人の留学生と日本人学生が混住する拠点であり、令和4年竣工を予定しており、本年度は、参画予定企業や近隣地域との検討を開始した。 	

令和元年度計画【37-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・環東アジアに関する交流活動とグローバル人材の育成を推進させるため、海外リエゾンオフィスを活用して「環東アジア研究センター」の研究活動と「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」からの情報発信を行う。
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環東アジア研究センターの「アニメ・アーカイブ研究」に関する本学講義のプレイベントとして、6月にセンター長と日本の著名なアニメ監督との対談を開催した。同イベントはアニメ・アーカイブ研究センターの社会貢献活動としても行われており、当日は学生・教職員のほか一般にも公開され、合わせて60人の来場があった。 ・環東アジア研究センターにおける主たる研究テーマを全学的な活動として集約するため、<u>環東アジア研究センターに専任教員1人を配置した</u>。また、<u>環東アジア研究センターのウェブサイトを開設</u>し、本学における環東アジア地域の社会的ニーズに直結し近未来の社会の構築に資する融合的研究活動について、国内外に向けた広報を行った。 ・環東アジア研究センターの共同プロジェクト「東アジア地域における原子力分野の住民参加制度に関する国際共同実証研究」において、台湾・国立東華大学の副教授が同プロジェクトのメンバーであること、及びこれまでの研究活動において互いに協力関係を築いてきたことから、11月に<u>国立東華大学法律学系との間で学術交流協定を締結</u>した。 ・環東アジア研究センターの「中小企業ナレッジネットワークセンター」の企画により、11月に、東北アジア戦略研究院首席専門家を講師に招聘して「日中関係の正常化と地域協力の新たなチャンス」と題した講演会を開催し、自治体及び企業関係者等48人の参加があった。 	

中期目標【22】	<ul style="list-style-type: none"> ・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバル化を実現する。
令和元年度計画【41-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・「環東アジア研究センター」においてグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」においてそれらの情報を集積し、発信する。
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）の公式英語ウェブサイト を 11 月に開設し、本学における環東アジアに関連する教育・研究に関する情報を集約して 107 件発信するとともに、環東アジア地域以外の国・地域との研究・教育に関する情報を集約して 28 件発信した。 ・環東アジア研究センターでは、著名なアニメ監督とセンター長との対談の一般公開（6 月）、新潟の中小企業が抱える問題や課題の共有と今後の在り方を議論した「新潟中小企業研究会」の開催（7 月）、国際共同研究会「東アジアの原子力政策と住民参加」の開催（11 月）、「台湾、日本、韓国の中小企業の資金ニーズと対策」、「地域イノベーションと地域活性化」、「大学の社会的責任と産学連携」をテーマとした国際シンポジウムの開催（12 月）、講演会・公開討論会「大衆文化を文化資源として捉え直す：レコードからアニメへ」の開催（12 月）など、学内の研究活動を研究会やシンポジウム等の形で地域社会に対して発信した。 ・環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボードを 1 月に開催し、本学における環東アジア構想に関するこれまでの取組と今後の計画について報告するとともに、「地域貢献・地域への還元」や「新潟＝アニメ」等に関する広報・発信方法等について意見交換を行った。 ・本学の国際交流・連携に関して特に功績があった者に付与する「リエゾンプロフェッサー」の名称について、本年度新たに 3 人に付与したことにより、付与対象者の合計は 21 人となった。 	
令和元年度計画【42-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生 OB・OG 等を活用し、本学への留学希望者向け説明会等を行うとともに、留学プログラムを拡充する。また、留学希望者のための奨学金制度等を整備する。
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と協定を締結している海外の大学から短期間留学生を受け入れ、日本語、日本文化・日本事情のほか、専門分野別の本学の授業を体験する文理融合のプログラムとして「2019 新潟大学サマープログラム」を初めて実施し、インド、中国、マレーシア、フランス、ロシアから留学生 15 人が参加した。 ・本年度から全学対象海外留学プログラム（ショートプログラム）を 1 件新設した。 ・本学への留学希望者の増加に繋げるため、新潟大学基金による外国人留学生に対する新しい奨学金制度を整備した。 ・本学ウェブサイトの英語版を整備し、本学への留学を考えている海外の学生に加えて本学との交流協定締結校を含む海外機関に向けた本学の情報発信体制を充実させた。併せて、広報用の資料として、本学について紹介したパンフレット（Quick Guide）の中国語版を新たに作成するとともに、英語版及びロシア語版について内容を更新した。 ・文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業」により、11 月にハバロフスク（ロシア）において本学主催による「日本留学フェア」を 2 日間にわたり開催し、来場した延べ 300 人の現地高校生・大学生を前に、日本留学の概要、ロシア人学生による日本留学体験発表等を実施した。また、リエゾンプロフェッサーの協力により現地の協定校を会場として現代社会文化研究科への進学を中心とした新潟大学説明会を開催した。 ・各部署が実施している海外留学者数及び留学生数の倍増に向けた取組への支援として、10 プログラム（派遣 6、受入 4）に対して、その実施に係る旅費等を補填するため予算措置（総額約 300 万円）を行った。 	

ユニット3	脳リソースを活用した脳疾患臨床研究プラットフォームの確立
中期目標【14】	<ul style="list-style-type: none"> ・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端的かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。
令和元年度計画【23-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を継続する。
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳をシステムと捉えた研究として110本の英文論文を発表し、筆頭もしくは責任著者でインパクトファクター6点以上の学術誌に2報報告した。また、共同研究をNature Neuroscience, Cell, Nature Medicine に報告した。 ・外部資金では、科学研究費基盤研究(A)新規2件を遂行した。また、特任教員3人のうち特任助手1人を特任助教1人に変更し研究体制を強化した。特筆すべき研究成果は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①治療困難である脳梗塞に対する『末梢血単核球を用いた新しい細胞療法』の開発 ②小児の神経難病である白質消失病の新たな病態モデルマウスを樹立 ③新たな遺伝子ネットワーク解析によるアルツハイマー病関連遺伝子の発見 ④遺伝子を改変させずに TARDBP mRNA 発現の増加を誘導するモデルを開発 ⑤細胞の温度を見るための方法をマニュアル化に成功 ⑥ショウジョウバエを利用したミジンコのクリプトクロームの進化的及び機能的分化の解析 	
令和元年度計画【23-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための体制を整備する。また、クリニカルリサーチセンターの設立に向けて、臨床研究等の支援を行う臨床研究推進センターと諸課題について継続して検討する。
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療研究推進を目標に、<u>日本医療研究開発機構 (AMED) の新規2件、継続7件のプロジェクトを推進</u>した。また、次年度からの治験開始に向けた AMED 大型予算の内示を受けた。 ・医歯学総合病院の主導で2019年より着工した新潟大学ライフイノベーションハブ内に、臨床研究と基礎研究の融合を目指した「脳研究所臨床研究推進室 (Clinical research innovation center, BRIC)」を設立した(令和2年4月完成予定)。また、医歯学総合病院において臨床研究等の支援を行う臨床研究推進センターと、橋渡し研究の促進及び治験推進の協議を行った。 ・臨床研究成果として、アルツハイマー病の国際共同研究成果について、Nature medicine, Nature Neuroscience に発表した。 ・若手の国際学会での発表を推進し、世界中から一流の研究者が集まる Keystone symposium で口頭発表を行った。 	

令和元年度計画【24-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、予防薬のスクリーニングを続行する。さらに、候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を開始する。
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生体投与による投与条件最適化概念実証試験及び長期投与効果の検証を継続した。<u>新たな開発薬剤について発明委員会で認定され、国内特許を取得した。</u>既存開発薬剤の水頭症に対する効果についても発明委員会で用法特許が認められ、特許申請準備を進めた。製薬企業との創薬を目的として締結した共同研究を継続するとともに、<u>既に特許を取得した薬剤の多疾患に関する効果の検証について東京大学、マンチェスター大学と共同研究を開始した。</u> ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロンCT, MRI, 認知機能検査を主体とした追跡調査を継続した。 ・アルツハイマー予防薬のスクリーニングから選出された候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を開始した。 ・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会・シンポジウムで7題、英文学術論文4編を発表した。現在まで得られた知見を広く周知するために、11月にセミナー及び2月に国際シンポジウムを開催し、シンポジウムでは国外演者3人・国内演者9人・ポスター展示16人が発表し、計130人が参加した。 	
令和元年度計画【24-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・病理解剖を30件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製し保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を国際共同研究も含めて15件以上実施する。また、国際交流協定を締結している機関との人事交流や情報共有を深めるとともに、新たな国際交流協定の締結に向けた海外機関との交流の協議を開始する。
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究を実施するリソースのため、<u>55件の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織を500点以上保存した。</u> ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、<u>18件（対前年度2件増）の共同研究を実施した。</u><u>ロシアのカザン医科大学、デンマークのオーフス大学、アメリカのジョンズホプキンス大学と研究交流協定を締結した。</u>また、研究成果を国際学術英文誌に23編発表した（対前年度6編増）。特に、Nature Medicine, EMBO Molecular Medicine, EBioMedicine, Acta Neuropathologica Commun等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。 	
令和元年度計画【24-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所で開発された新規画像診断法の臨床応用を目指して、MRI・PETによる評価を継続するとともに、疾患への応用を開始する。
<p>【令和元事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規PET検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PETによる動物実験による評価を継続して行った。 ・新規PET検査用薬剤である<u>3-フルオロ-3-デオキシ-グルコース（3-FDG）の臨床応用を目指した臨床検討を開始した。</u> ・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を継続するとともに、国際展開に向けハーバード大学との基礎的な共同研究を開始した。 ・これらの結果について、国内・国際学会2題、学術論文3編を発表した。 	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・資金等の機動的な配分を行う。

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【59】 ・学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本部を中心として、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。		III		（平成28～30事業年度の実施状況概略） <学長のリーダーシップに基づく資源配分の重点化> ・平成27年度に策定した「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」及び「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」に基づき、以下の取組を実施した。 ①「産学官連携による共同研究の活性化」や「環東アジア地域拠点構想の実現」につながる取組に対して重点配分（約2,600百万円）（平成29年度） ②民間資金活用促進に組織的に取り組むため、学長裁量経費を活用して「ビジネスプロデュース室」に「統括ビジネスプロデューサー（特任教員）」を1人配置（平成29年度） ③佐渡自然共生科学センターの強化及び施設改修や、旧歯科診療棟改修によるオープンイノベーション拠点整備等の事業に対して重点配分（学長裁量経費約2,000百万円）（平成30年度） ④本学の戦略ごとに定めた評価指標（KPI）の進捗に寄与する取組に対し、実績等を踏まえて配分（学長裁量経費70百万円）（平成30年度） ・人的資源について、大学の機能強化に資するポストに重点的に措置することを目的に、学長裁量ポストとして、平成28年度に20人、平成29年度に5人の教員を新たに配置した。 <ポイント制による教員人事管理方式の導入> ・平成27年度に策定した「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づく「教員の人的資源配分に関する改革方針」を実現するため、 <u>新たな教員人事管理方式としての「ポイント制」を平成30年度から導入した</u> 。この制度は、従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、人件費に応じたポイントを各学系等に配分して、学系等は、そのポイントの範囲内で、自由、かつ、戦略的に人事を行う管理方式である。 ・この制度において、学長が全学的観点で運用し、 <u>全学の機能強化や人材の多様化を目的に若手・女性・外国人教員の雇用・登用実績に係る分等へ配分する「学長裁量ポイント」の枠組みを構築した</u> 。この枠組みに基づく学内からの要求に対して、ヒアリング等の審査を経て、翌年度に配分するポイントを決した（平	・「機能強化基本戦略」に基づく取組を一層加速させるため、繰越予算を活用しつつ、学長のリーダーシップにより、重点的に資源配分する。 ・「令和加速プロジェクト」として本学の経営基盤の強化と組織的個性化をさらに加速させる各種取組に、引き続き各年度100百万円規模での資源配分を行う。 ・大学の機能強化を図るため、平成30年度に導入した「ポイント制」による人件費管理方式を令和3年度まで継続する。 ・令和3年度分の「学長裁量ポイント」を「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」に対し、配分ポイントを決する

	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」や「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」等に基づいて、機能強化につながる取組等に対して重点的資源配分を行う。 		<p>成 30 年度 17,313 ポイント（17～27 人分），令和元年度 15,125 ポイント（15～24 人分）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に若手教員雇用策として，新たなテニュアトラック助教 3 人の翌年度雇用のためのポイントの配分を決定した。 <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【59-1】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度学長裁量経費について，事業毎に執行状況を検証（書面調査及びヒアリング）した結果，全ての取組が適正・順調に進んでいると判断された。また，検証結果を踏まえ，現状の効果や実績等から令和 2 年度以降に見直しを行うべき取組を整理した。 IR 推進室から提供されたエビデンスに基づき，学長のリーダーシップの下で学長裁量経費総額 1,213 百万円について，中期計画の戦略的な推進のための取組に資源配分したほか，105 百万円を「第 4 期中期計画へ向けた改革の加速事業（新潟大学令和加速プロジェクト）」（以下，「令和加速プロジェクト」）として本学の経営基盤の強化と組織的個性化をさらに加速する取組へ重点的に配分した（特記事項参照）。なお，令和 2 年度の予算編成においても，引き続き同プロジェクトに対して令和元年度と同規模の 107 百万円を措置するとともに，全学共同教育研究組織として設置した佐渡自然共生科学センター・日本酒学センターに対して 77 百万円を重点的に資源配分することとした。 各教員のモチベーションを高めることを目的として，「特別報奨」制度等を取り入れた新たな年俸制（新年俸制）を導入した（【61】参照）。 ポイント制の「学長裁量ポイント」について，各ポイント管理単位における「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」に対し，各ポイント管理単位からのポイント要求書・ヒアリングを踏まえ，令和 2 年度分の配分ポイントを決定（計 12,651 ポイント（12～20 人分））し，令和 2 年度以降の全学の機能強化，若手・女性教員等の雇用・登用の促進による人材多様化に資するものとした。特に，若手・女性・外国人教員採用促進のため 5,358 ポイント（約 42.3%，5～8 人分）を配分した。 また，学長裁量ポイント以外の若手教員雇用策としてテニュアトラック助教 3 人分のポイントを確保した（【62】参照）。 	<p>こととし，若手・女性教員を育成するプログラムを作成し，15 人程度を一括採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業の観点を取り入れることで更なる経営力の強化を図るため，令和 2 年度から，外資系民間企業の現職の女性役員を非常勤の外部理事として招聘する。
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため，学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また，監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。 		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会における学外委員との意見交換を行う機会を充実させるため，定例によるものを従来の年 5 回から 1 回増やし，年 6 回実施した。また，下記のように，意見交換において出された意見を大学運営に反映させた。 ①平成 28 年度に，経営協議会の通常の議題報告とは別に外部資金の獲得について意見交換の機会を設け，その議論を踏まえ，「産学官連携による共同研究強化検討ワーキンググループ」を設置し，平成 29 年度には，「国立大学法人新潟大学における民間等との共同研究拡充を目的とした中長期的行動戦略」を策定した。さらに，経営協議会において「産学連携を中心とした地域貢献」に関する意見交換を行い，これらを踏まえて，平成 30 年度に「『つながる研究』紹介」と題した冊子（約 100 テーマを掲載）を刊行した。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営協議会の審議時間を十分確保するとともに，短期的・長期的な課題のうち重要なテーマについて意見交換を行う機会を複数回設けるなど，議論をより充実させる。 オンラインを活用した会議の開催によって

		<p>②平成 28 年度に、環東アジア構想についての議論を行い、それを踏まえて、「環東アジア地域拠点構想ワーキンググループ」を設置し、平成 29 年度には、全学的な連携を支援する仕組みとして、国際連携本部の下に「環東アジア地域教育研究ネットワーク (EARNet 機構)」を設置した。さらに、平成 30 年度には、人文科学的研究活動を行っていた「人文社会科学系附属環東アジア地域教育研究センター」を、総合大学としての強みを活かしつつ、人文社会科学系、自然科学系、医歯学系を横断できる研究組織に発展させ、全学共同教育研究組織「新潟大学環東アジア研究センター」を設置した。</p> <p>③大学経営の中でも大きなウェイトを占める医歯学総合病院の経営状況に関する病院長からの詳細な説明及び実地視察や、教育組織の改組に関する学外委員の意見を踏まえた人文社会科学総合型学部の令和 2 年度設置など、学外委員との意見交換や、その意見を反映した大学運営を行っている。</p> <p>・毎年度、<u>監事から学長に「監事監査意見書」を提出し、要検討項目とされた事項について、役員会で決定した対応方針に基づき担当理事・担当部局が改善に取り組む</u>とともに、対応状況を役員会で検証し、本学ウェブサイト(学内限定)で公開する仕組みを構築した。</p>	<p>外部委員との意見交換の機会を増やす。</p> <p>・令和 2 年度から、外資系企業の女性役員を非常勤の外部理事として招聘し、経営協議会の議論をより活性化させる。</p>
	<p>【60-1】</p> <p>・経営協議会を年 6 回開催し十分な審議時間を確保するとともに、短期的・長期的な課題のうち重要なテーマについて意見交換を行う機会を増やす。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【60-1】</p> <p>III</p> <p>・学外委員との意見交換を行う機会を充実させるため、計画どおり<u>経営協議会を年 6 回開催</u>した。</p> <p>・7 月開催の経営協議会における決算報告の際に、前年度の学外委員からの意見を踏まえ、グラフの表示方法の工夫等を行ったところ、学外委員の理解をより深めることができ、好評であった。</p> <p>・1 月以降に文部科学省で行われる「『国立大学改革方針』を踏まえた国立大学との徹底した対話について」に際し、12 月下旬の文部科学省への事前資料提出前に<u>経営協議会の学外委員に内容を確認</u>いただき、その意見を踏まえた修正を行った。また、1 月の経営協議会において、通常の議題とは別にこの件をテーマとして設定し、提出した内容について学長から説明を行うことにより学外委員の理解をより深めるとともに、再度意見をいただき、実際の「対話」に向けたさらなる検討を行うことができた。</p>	
<p>【61】</p> <p>・優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制について</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>・本学における教育・研究の活性化及び産学連携活動を推進するため、<u>クロスアポイントメント制度を平成 28 年 4 月から導入</u>した。同じく 4 月に、新潟県地域医療推進機構との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターに所属する特任教員に適用した。さらに、防災科学技術研究所との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、平成 29 年 4 月から本学危機管理本部の教員 1 人に適用することとした。平成 30 年度末のクロスアポイントメント適用者は、40 人となった。</p> <p>・年俸制教員への切替や新規採用を促進する各種取組の実施により、平成 29 年度末に年俸制教員は 165 人(全教員の 15.12%)となり、<u>目標としている 15% 以上を達成</u>した。</p>	<p>・クロスアポイントメント制度を引き続き推進する。</p> <p>・人材の流動性を高め、多様な教員を確保するとともに、各教員のモチベーションを高めることを目的として、「特別報奨」制度等を新たに導入した</p>

<p>は、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の検証を行い、年俸制教員と年俸制以外の教員では業績評価書の様式及び評価結果の評語が異なっていたことから、評価基準を統一するため、平成29年度評価実施分から、年俸制以外の教員の評価についても原則として年俸制の業績評価書を用いることで一本化した。また、年俸制教員の業績評価について、月給制教員が年俸制に切り替わる際に予見される評価の空白期間をなくす改善策を策定するとともに、年俸制以外の教員の業績評価について、複数の教育組織で教育活動を行う教員の活動が総合的に評価される方法を整え、それぞれ平成30年度評価実施分からの業績評価方法に反映した。 学長を委員長とし、理事（3人）や学系長等を委員とする「年俸制教員業績評価委員会」（平成26年度設置）において、年俸制教員の業績評価を業績給に反映させる業績評価を継続して実施するとともに、平成29年度には、年俸制適用が3年となる教員について、3年間の業績評価に基づき基本給改定を行う体制を構築した。 	<p>「新年俸制」（令和2年1月1日以降の新規採用教員から開始）の対象となる教員の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員のモチベーションを高めるため、自ら目標を設定して達成した場合にマイルを付与し、一定数に達した際に活動を支援する「チャレンジマイル制度」を創設する（特記事項（P29）参照）。 																					
	<p>・計画達成につき年度計画策定せず</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材の流動性を高め、多様な教員を確保するとともに、各教員のモチベーションを高めることを目的として、特別報奨制度等を新たに導入した「<u>新年俸制</u>」を、令和2年1月1日以降の新規採用教員から開始した。 <p>(資料) 年俸制教員の状況 (年度末)</p> <table border="1" data-bbox="871 740 1762 834"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年俸制教員数</td> <td>150</td> <td>165</td> <td>176</td> <td>164</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>13.75</td> <td>15.12</td> <td>16.13</td> <td>15.03</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1以降は、R2.1.1から導入した新年俸制の適用教員を含む。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	年俸制教員数	150	165	176	164			割合 (%)	13.75	15.12	16.13	15.03			
	H28	H29	H30	R1	R2	R3																		
年俸制教員数	150	165	176	164																				
割合 (%)	13.75	15.12	16.13	15.03																				
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。 	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から導入したポイント制による教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。 	<p>III</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から導入した「ポイント制による教員人事制度」（【59】参照）における「学長裁量ポイント」の若手教員雇用に対する重点配分（6人）、本学のテニュアトラック制度の活用（3人（うち1人は令和2年4月雇用））、文部科学省事業の「優れた若手研究者の採用拡大支援事業（平成26年度、平成28年度採択）」及び「国立大学若手人材支援事業（平成29年度採択）」の活用（16人）により、<u>若手教員の雇用を促進</u>した。 <p>III</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対し本年度配分された「学長裁量ポイント」を活用し、4人の若手教員を雇用した。また、学長裁量ポイント以外の若手教員雇用策として配分されたテニュアトラック助教3人分のポイントで、2人を雇用した。なお、残る1人を令和2年4月1日付で雇用することとした。 学長裁量経費「令和加速プロジェクト」（特記事項（P29）参照）における「若手研究者獲得プロジェクト」において、ポイント制も活用して5人の若手教員を雇用した。 令和2年度に係る「学長裁量ポイント」の42.3%（5～8人分）を、若手教員 	<ul style="list-style-type: none"> 「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進」に対し「学長裁量ポイント」に係るポイントを配分し、雇用する。 若手教員増加に向け、「令和加速プロジェクト」をはじめとする取組を実施する。 医歯学総合病院において、医師の働き方改革への対応のために任期制の病院専任助教を配置することなどから、令和2年度は、若手教員（40歳未満） 																					

			<p>等採用促進のために配分することとした（【59】参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員（40歳未満）の構成比率は、年度末時点で21.3%（1,302人中277人）となった。 <p>（資料）若手教員の構成比率（%）（年度末）</p> <table border="1" data-bbox="871 280 1762 373"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成比率</td> <td>23.5</td> <td>21.6</td> <td>21.3</td> <td>21.3</td> <td>22.1 （※）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、令和2年4月1日現在の見込みの数値を記載。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	構成比率	23.5	21.6	21.3	21.3	22.1 （※）		<p>の構成比率は、年度末時点で22.1%（1,356人中300人）となる見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から、若手・女性教員を育成するプログラムを作成し、15人程度の一括採用を行う。
	H28	H29	H30	R1	R2	R3												
構成比率	23.5	21.6	21.3	21.3	22.1 （※）													
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三の職種であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）を安定的に採用・育成するため、一定の条件を満たした任期付きのURAについて、評価を行った上で任期を付さないURAとして登用する。 	<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチ・アドミニストレーター（URA）を第三の職種として位置付け、「外部資金獲得支援のスキルを有し、研究推進及び経営能力の双方を備えた大学執行部候補生」として養成するためのキャリアパスや評価方法を構築したほか、平成30年度に、「主任URA」「上席URA」「主幹URA」の職を新たに設定するとともに、期間の定めのない労働契約へ移行するための就業規則及び任免規程の改正を行った。 <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> URAの安定的な採用・育成のため、任期付きURAについて、昇任審査を実施し、業績指標及び業務遂行能力指標の一定の条件を満たした2人を、令和元年4月1日付けで任期を付さないURAとして登用した。また、令和2年4月1日付けで、任期付きURAで条件を満たした2人について、任期を付さないURAとして登用することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、URAの安定的な採用・育成のため、任期付きURAについて昇任審査を実施し、業績指標及び業務遂行能力指標の一定の条件を満たした者の登用を進める。 主任URAの1人について、スキルアップのために令和2年度から日本酒学センターのマネジメントを兼務させる。 新たな第三の職種としてのUA（University Administrator:学務・研究・国際・IR・基金等における高度専門職）制度の構築に着手する。 														
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を20%まで高める。ま 		<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各人事単位組織策定の「男女共同参画行動計画」の達成状況について、ダイバーシティ推進委員会にて定期的にモニタリングした。併せて、学長・理事をゲストとした「男女共同参画推進トップ懇談会」及び管理職対象のFDを毎年実施し、女性管理職・教員の増加策を協議した。また、平成30年度導入のポイント制による教員人事管理方式（【59】参照）の運用において、「学長裁量ポイント（供出分）」として女性教員公募枠5件分を用意したところ、7件の女性限定公募が実施された。 女性教員を対象とした、スタートアップ研究費の助成制度、上位職のシャドウイングによるマネジメント研修制度、女性管理職のための業務補助者の雇用制 	<ul style="list-style-type: none"> 女性教員の雇用・登用促進に係る取組や雇用・登用実績を評価して人件費ポイントを配分する。 次世代育成支援、女性研究者のキャリアアップ支援、仕事と生活の両立支援等、女性研 														

<p>た、管理職に占める女性の割合を平成 28 年度までに 13%以上に高め、平成 33 年度まで維持する。</p>		<p>度を新設するとともに、ライフイベントを抱える教員への支援員の配置等の両立支援制度を継続し、延べ 105 人の女性研究者が利用した。うち両立支援制度利用者は 41 人（延べ 73 人）であり、論文投稿 153 件、受賞や外部資金の獲得 10 件等の多数の成果を産出した。また、学内共同研究支援制度「U-go グラント」（「財務内容の改善に関する特記事項等」（P44）参照）に女性枠 2 件を設置した結果、女性研究者の採択数が大幅に増大した。これらの取組もあり、本学ウェブサイト公開上の受賞・表彰教員に占める女性の割合は平成 27 年度の約 3 倍となる 38.5%に増大した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」の企業部門・従業員数 1,000 人以上の部で本学が第 7 位に入賞するとともに、本学女性研究者が政府主催の「W20・第 5 回国際女性会議 WAW！」に登壇するなど、全国的にも注目度の高い成果が生み出された。 ・女性教員比率（特任含む）は、平成 28 年度 17.1%、平成 29 年度 18.0%、平成 30 年度 18.1%と上昇し、女性管理職比率は、平成 28 年度 15.4%、平成 29 年度 13.6%、平成 30 年度 13.4%と 13%以上を維持した。 	<p>研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ推進に向けた支援体制を整備する。 ・病院運営への貢献、医療・看護の質向上を目指し、看護部における新たな管理職として、副看護部長相当職である「特命副看護部長」を新設する。 ・事務系の女性管理職が増えることから、令和 2、3 年度の目標を達成する見込みであり、それを維持する。 ・令和 3 年度から、若手・女性教員を育成するプログラムを作成し、15 人程度の一括採用を行う。
	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員比率を高め、女性管理職比率を維持するため、女性教員の雇用・登用促進に係る取組や雇用・登用実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。 	<p>III</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種制度を継続運用する（上位職シャドウイング研修派遣制度利用者 3 人、ワーク・ライフ・バランス支援員制度利用者 18 人）とともに、「新潟大学大学院生等対象ベビーシッター利用補助制度」を新設・運用した（利用者 1 人）。 ・女性の活躍推進をテーマとした管理職向け FD（出席者 33 人）及び男女共同参画推進トップ懇談会（参加者 10 人）を開催するとともに、「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ(連携型)」事業の連携協力機関でラウンドテーブル型ワークショップ（参加者 7 機関 15 人）を共催し、好事例や課題を共有した。 ・30% Club JAPAN に加盟し、「2030 年までに経営協議会及び役員会における女性割合を 30%にすることを目指す」ことを目標として設定・公表した。また、本学の一層のダイバーシティ（多様性）推進を目的に、<u>学長による「新潟大学ダイバーシティ推進宣言」を行った。</u> ・「学長裁量ポイント」において、各人事単位組織からの要求を踏まえ、「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対する令和 2 年度分の配分ポイントを決定した（【59】参照）。 ・これらの取組もあり、科学研究費補助金において採択件数に占める女性研究者の採択件数の割合が、平成 28 年度の 16.3%から令和元年度は 19.7%へと上昇した。 ・令和元年 5 月 1 日現在の女性管理職の割合は、附属学校長に係る交流人事など、人事上の変更に伴い、女性管理職が 2 人減少し、12.3%（81 人中 10 人）と一時的に低下したが、令和元年度中に、病院内の業務内容に鑑みて管理職ポストを増やすこと、及び令和 2 年度から実際に当該ポストに女性管理職を登用することを決定しており、加えて、事務系の管理職に女性職員を新たに 2 人登用することを決定しているため、<u>令和 2、3 年度において目標値である 13%を大幅に上回る（令和 2 年度：18.1%）こととなった。</u> 	

				(資料) 女性教員, 女性管理職比率 (%)				(5月1日時点)			
				年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
				女性教員比率	16.3	17.1	18.0	18.1	19.1	20.5	
				女性管理職比率	11.3	15.4	13.6	13.4	12.3	18.1	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ・ 社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【65】 ・ 人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。		III		(平成28～30事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 教育学部新課程（学習社会ネットワーク課程，生活科学課程，芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程）の教育資源を活用し，到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部を平成29年度に設置した。 平成29年度に人文社会科学分野の教育システム改革計画を策定した。それに基づき，令和2年4月に，国際的な視野を持って情報発信できる人材や，社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする2つの新規学位プログラムを含む，人文社会科学総合型学部「経済学部総合経済学科」の設置及びそれに伴う人文学部，教育学部，法学部，経済学部の組織見直しを行う計画を策定した。 人文社会科学系大学院については，平成29年度に「大学院改組基本計画」を策定し，それを踏まえ，既存の研究科・専攻の在り方や本学の強み・特色を踏まえた学位プログラムの検討を行い，研究科の枠を超えた「文理融合プログラム」の設置に向けた構想を平成30年度にまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学部，教育学部，法学部において，平成29年度に策定した人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づく入学定員及び学位プログラムの見直しを令和2年度から実行する。併せて，経済学部を改組し，社会ニーズを踏まえ，国際的な視野を持って情報発信できる人材や，社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする2つの新規学位プログラム（学際日本学プログラム，地域リーダープログラム）を含む，人文社会科学総合型学部「経済学部総合経済学科」を令和2年4月に設置する。 人文社会科学系大学院において，本学としては初となる研究科の枠組みを超えた文理融合プログラムである「日本酒学プロ
		III		(令和元事業年度の実施状況) 【65-1】 <ul style="list-style-type: none"> 人文学部，教育学部，法学部において，平成29年度に策定した人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づき，令和2年度から入学定員の見直し（人文学部225人→210人，教育学部220人→180人，法学部180人→170人）を決定した。併せて，経済学部を改組し，高等学校及び企業へのアンケート調査に基づく社会ニーズに即した人材育成を目的とする2つの新規学位プログラム（学際日本学プログラム，地域リーダープログラム）を含む，人文社会科学総合型学部「経済学部」の設置計画を文部科学省に申請し，令和2年4月の設置が認められた。 人文社会科学系大学院において，平成29年度に策定した「大学院改革基本計画」に基づき，学位プログラムを中心とした研究科・専攻の在り方や本学の強み・特色を踏まえた学位プログラムを令和3年4月に創設することを目指し，本学では初となる，研究科の枠組みを超えて学生の移動が可能な文 	

			<p>理融合プログラムである「<u>日本酒学プログラム</u>」を令和3年4月に設置する計画を策定した。また、このような融合型大学院学位プログラムの設置を全学的な視点から推進するための新たな組織の設置に向けた検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会科学系大学院において、前年度に制定した「新潟大学大学院学位プログラム規則」に基づき、既存の研究科・専攻に係る3つのポリシーの見直しを行うとともに、それを令和2年4月に学内外に公表することとした。 	<p>グラム」を、令和3年4月に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学院改革基本計画」に基づき創設を目指す融合型大学院学位プログラムを全学的な視点から推進するため、「融合大学院推進機構(仮称)」を令和2年度に設置する。
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻(教職大学院)を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻(修士課程)を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。 	<p>【66-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員養成機能の強化のため、教育学部学校教員養成課程の更なるカリキュラム改革案を策定するとともに、教職大学院の入学定員を見直し拡充する。 	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するため、平成28年4月に<u>教育学研究科に教育実践開発専攻(教職大学院)</u>を設置した。実践的指導力の養成や現職教員の再教育に積極的に取り組み、平成30年度には教職大学院認証評価を受審して適合の認定を受けた。また、平成30年度に教職大学院の教科教育高度化、特別支援教育の強化及び入学定員の増員等を内容とした拡充計画を文部科学省に申請し、教育実践学研究科教育実践開発専攻を平成31年4月に設置することとした。 平成29年度に<u>教育学研究科修士課程(学校教育専攻・教科教育専攻)の学生募集を停止し、同研究科の人的資源を自然科学研究科のカリキュラム再編に活用し、教育・研究活動の充実を図った。</u> 教育学部においては、教員養成機能に特化するため、<u>新課程(学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程)の学生募集を平成29年度から停止した。</u>なお、同課程の教育資源を、到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部や、工学部の新たな文理融合領域プログラム(人間支援感性科学プログラム)で活用した。 教育学部学校教員養成課程について、平成30年度に、外部委員を加えた「教員養成機能強化推進会議」を設置して教員養成機能強化の議論を行い、それを基に、教育学部カリキュラム改革、附属学校校長・幼稚園長の常勤化、附属学校園の統括体制の整備を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学部学校教員養成課程において、教員養成機能の強化を目的とした入試改革として、令和2年度入学者から、教員の将来需要を見据えた入学定員の見直し及び推薦入試枠を全て小学校教員志望者に特化するなど小学校教員養成への重点化を実施する。 教育学部学校教員養成課程において、令和3年度から、小学校教員の免許資格取得の必須化(小学校教員免許を基礎とする複数免許の取得)等の小学校教員養成を主軸としたカリキュラム改革を実行する。また、一般入試を含むすべての入試へ面接検査を導入する。
		<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【66-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部学校教員養成課程において、小学校教員の免許資格取得の必須化(小学校教員免許を基礎とする複数免許の取得)等の小学校教員養成を主軸としたカリキュラム改革案を策定した。また、教員養成機能の強化を目的とした入試改革として、令和2年度入学者から、教員の将来需要を見据えた入学定員の見直し(220人→180人)及び推薦入試枠を全て小学校教員志望者に特化するなど小学校教員養成への重点化、並びに令和3年度入学者から一般入試を含むすべての入試への面接検査の導入を決定した。 教職大学院において、教科教育の高度化及び特別支援教育の強化を目的として、<u>教育実践学研究科教育実践開発専攻(教職大学院)へ改組し、入学定員を15人から20人に増員した。</u> 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院において、前年度に制定した「新潟大学大学院学位プログラム規則」に基づき、3つのポリシーの見直しを行い、令和2年4月に学内外に公表することとした。 	
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部，工学部，農学部について，平成 29 年 4 月に改組を実施し，各学部において，入学定員を変更するとともに，入学後，学生自身が自らの進路をより考えたうえで主専攻プログラムを決定できる 1 学科複数プログラム制の導入や，学部を横断する分野融合プログラム（理学部・農学部フィールド人材育成プログラム），教育学部新課程の学生募集停止に伴う同課程の教育資源を活用した新たな文理融合領域プログラム（工学部人間支援感性科学プログラム），及び大学院技術経営研究科の平成 29 年度からの学生募集停止に伴う同研究科の教育資源を活用した新たな分野横断型プログラム（工学部協創経営プログラム）の新設等を行った。 ・自然科学系大学院については，平成 29 年度に策定した「大学院改革基本計画」を踏まえ，既存の研究科・専攻の将来像についての検討を行い，研究科の枠を超えた「文理融合プログラム」の設置に向けた構想を平成 30 年度にまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然科学系大学院において，本学としては初となる研究科の枠組みを超えた文理融合プログラムである「日本酒学プログラム」を，令和 3 年 4 月に設置する。 ・自然科学系大学院において，「社会システム工学プログラム」及び「フィールド科学プログラム」を令和 3 年 4 月に設置する。 ・「大学院改革基本計画」に基づき創設を目指す融合型大学院学位プログラムを全学的な視点から推進するため，「融合大学院推進機構（仮称）」を令和 2 年度に設置する。
	<p>【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学系大学院について，社会的ニーズを踏まえた柔軟な学位プログラムの設置に向けて準備する。 	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学系大学院において，平成 29 年度に策定した「大学院改革基本計画」に基づき，学位プログラムを中心とした研究科・専攻の在り方や本学の強み・特色を踏まえた学位プログラムを令和 3 年 4 月に創設することを目指し，新たな学位プログラムである「社会システム工学プログラム」（これからの社会を牽引する次世代リーダーとして科学・技術を広範に理解しながら，これらを社会に潜在する課題と結びつけ，様々な知見や組織を総動員し，経済的に継続可能な具体的解決手段を提示，実践できるイノベーション人材を育成する学位プログラム）及び「フィールド科学プログラム」（フィールド科学の専門的知見を有するとともに社会科学や人間科学の素養を備え，環境変化に伴う地域社会の現況や今後直面する諸問題に対処し，豊かな自然・社会生活環境の再生・活性化に活躍・貢献する中核リーダーを養成する学位プログラム）の設置に向けた検討を行った。さらに，これに加えて，本学では初となる，研究科の枠組みを超えて学生の移動が可能な文理融合プログラムである「日本酒学プログラム」を令和 3 年 4 月に設置する計画を策定した。また，このような融合型大学院学位プログラムの設置を全学的な視点から推進するための新たな組織の設置に向けた検討を行った。 ・自然科学系大学院において，前年度に制定した「新潟大学大学院学位プログラム規則」に基づき，既存の研究科・専攻に係る 3 つのポリシーの見直しを行うとともに，それを令和 2 年 4 月に学内外に公表することとした。 	

<p>【68】</p> <p>・医歯学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>・医歯学系大学院について、「大学院改革基本計画」を平成 29 年度に策定し、それを踏まえて既存の研究科・専攻の将来像についての検討を行い、平成 30 年度に、研究科の枠を超えた「文理融合プログラム」の設置に向けた構想をまとめた。</p>	
	<p>【68-1】</p> <p>・医歯学系大学院について、社会的ニーズを踏まえた柔軟な学位プログラムの設置に向けて準備する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【68-1】</p> <p>・医学部医学科において、地域の医師不足に係る切実な要請に応え、新潟県内の将来の医療を担うという強い意志をもった県内出身者を対象とした「地域枠」による<u>入学定員増を行うことを決定</u>した(令和 2 年度及び令和 3 年度の 2 年間：22 人増)。</p> <p>・医歯学系大学院において、平成 29 年度に策定した「大学院改革基本計画」に基づき、学位プログラムを中心とした研究科・専攻の在り方や本学の強み・特色を踏まえた学位プログラムを創設することを目指し、新たな学位プログラムである「生命医科学プログラム」(ライフサイエンス研究者を目指す学生のための「基礎研究推進コース」、リサーチマインドを持った高度専門職業人を目指す学生のための「臨床研究推進コース」、脳・神経科学、腎科学、大規模コホート・医療ビッグデータ研究、国際保健医療を目指す学生のための「戦略研究推進コース」を設置し、先駆的・創造的・学際的研究を開発・推進する研究者及び高度な医療技術を駆使し地域医療の中核拠点を形成するリーダー的・高度専門職業人を養成する学位プログラム)の設置に向けた検討を行った。さらに、これに加えて、本学では初となる、<u>研究科の枠組みを超えて学生の移動が可能な文理融合プログラムである「日本酒学プログラム」を令和 3 年 4 月に設置する計画を策定</u>した。また、このような融合型大学院学位プログラムの設置を全学的な視点から推進するための新たな組織の設置に向けた検討を行った。</p> <p>・医歯学系大学院において、前年度に制定した「新潟大学大学院学位プログラム規則」に基づき、既存の研究科・専攻に係る 3 つのポリシーの見直しを行うとともに、それを令和 2 年 4 月に学内外に公表することとした。</p>	<p>・医学部医学科において、地域の医師不足に係る切実な要請に応え、新潟県内の将来の医療を担うという強い意志をもった県内出身者を対象とした「地域枠」による入学定員増を実施する(令和 2 年度及び令和 3 年度の 2 年間：22 人増)。</p> <p>・医歯学系大学院において、本学としては初となる研究科の枠組みを超えた文理融合プログラムである「日本酒学プログラム」を、令和 3 年 4 月に設置する。</p> <p>・「大学院改革基本計画」に基づき創設を目指す融合型大学院学位プログラムを全学的な視点から推進するため、「融合大学院推進機構(仮称)」を令和 2 年度に設置する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【69】 ・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント(SD)の実施、業務改善等を行う。		III		<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した「<u>事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン</u>」に基づき、以下の重点的取組事項①～③を実行した。なお、これらの取組等により、事務職員の超過勤務時間及び超過勤務手当の減少につながった（超過勤務時間及び超過勤務手当額の推移については、【72】参照）。 <ul style="list-style-type: none"> ①事務組織の改編及び重点分野への機動的な人員配置 平成27年度に策定した「事務定員の流動化の運用方針」に基づき、各事務部から各1人を拠出し、学長をはじめとする大学執行部による大学の方向性を決定付けるための資料作成の支援や連絡調整のため、学長室及びIR推進室に2人（平成28年度）、平成29年4月の創生学部設置に向けた広報活動・準備業務及び設置後の運営のために3人（平成28年度）、学外との連携教育体制の強化、国際連携推進、並びに佐渡島の3施設統合による自然共生科学に関する融合的教育研究活動の推進のために4人（平成29年度）を配置した。 ②計画的な人材育成 平成29年度から、事務職員の個人評価の項目に関連する研修を職位ごとに明示した。また、グローバル対応力向上（事務職員英語研修）、マネジメント能力向上（放送大学研修）、プレゼンテーション能力向上（研修報告会）を、「事務機能強化に資するためのSD」として位置付け、各種SDに係る取組を実施した。例として、事務職員英語研修では、研修後の事務職員及び技術職員のTOEIC600点以上の者が平成30年度末時点で100人に達したほか、eラーニングを活用した研修を導入した。さらに、研修報告会では、海外を含む学内外における各種研修会等に参加した事務職員や、Nu-S Award（下記③参照）の最優秀賞受賞者、他大学との人事交流者等による報告とそれに基づくグループワークを行い、研修等の成果の共有及び意識の向上を図った。 ③継続的な事務の効率化・合理化 平成28年度から出勤・退勤等が電子的に記録できる就業管理システムを事務職員に導入した。このほか、「授業料免除における前後期一括申請制度の 	<ul style="list-style-type: none"> 「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続するとともに、電子決裁、テレワーク、RPAを推進するなど、事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し、効果的な業務改善を行う。

	<p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続するとともに、事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し、効果的な業務改善を行う。 	<p>導入」や「推薦入試学生募集要項の全学一本化」等の業務改善の取組により、715時間相当の業務軽減及び360万円相当の経費節減に結びついた。また、効率的な業務手法の改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、平成29年度に事務職員表彰「Nu-S Award」を創設し、優れた取組を表彰するとともに、それらの取組を含め、各部署における事務の効率化・合理化及び経費節減への取組を教職員向け業務改善ポータルサイトに掲載している。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【69-1】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の見直しについて、学内組織設置に伴う再編、障がい者雇用促進のための体制整備、附属学校の統括体制の整備に伴う校務担当職員の配置等を行った。また、事務定員の流動化の運用方針（平成28年度策定）に基づき、年度当初に流動定員6人の配置を実施したほか、重点課題に対応するため、新たに次の4人を配置した（①経営戦略本部機能の強化：1人、②RPA（ロボットによる業務自動化）導入促進：1人、③グローバル化（留学生倍増計画）実行に向けた体制整備：1人、④情報セキュリティ対策強化：1人）。 ・「新潟大学令和加速プロジェクト」（特記事項（P29）参照）として、標準化・定型化業務に係るRPAの導入を検討し、「<u>裁量労働制教員の勤務状況の集計</u>」を対象業務として導入した。 ・「事務機能強化に資するSD」に位置付けた各種SDを、引き続き下記のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①グローバル対応力向上（事務系職員英語研修（TOEIC受験））について、本年度からeラーニング等を利用した自主学习による研修とした（事務職員の受講者20人）。また、TOEIC試験を実施し、受験者26人中6人が600点以上を達成した。また、英語研修（実践研修）については、来学したスリランカ・ペラデニヤ大学職員への英語での対応や、そのための英会話練習・事前準備等に3人が参加した。 ②マネジメント能力向上（放送大学研修）について、対象となる各科目の未受講者に受講を促すことにより、受講者数が前年度の42人から52人に増加し、うち50人が単位を取得した。 ③新たに企画立案能力向上（提案力養成研修）を「事務機能強化に資するSD」の1つとして位置付けるとともに、「上級編」（2日間）を実施し、6人が受講した。 ・平成30年度末に策定した「平成31年度における全学会議の見直し方針」に基づき、本年10月以降の全学会議の年間所要時間を40%削減することを内容とした全学会議見直し案を策定した。これをもとに、任務・役割・構成員が重なる会議等の廃止・統合、審議事項・報告事項の見直し等を実施した結果、<u>本年度全体の全学会議の延べ所要時間が、対前年度比45%減の11,349時間（うち教員が43%減の6,613時間、事務職員等が48%減の4,736時間）となった。</u> ・事務職員表彰「Nu-S Award」の優秀賞3件を選考し、表彰した。 ・職員採用試験の枠組みを見直し、本学の求める人材を確保するため、従前の統一試験に加えて、書類審査と適性検査による、統一試験よりも年齢制限を緩和
--	---	---

			した本学独自の採用試験を実施した。その結果、例年 50 人前後であった受験希望者が、独自試験だけで 303 人となり、民間企業からの優秀な転職者を含め、多様な人材を確保することができた(内定者数:統一試験 4 人, 独自試験 9 人)。	
--	--	--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ポイント制による教員人事管理方式の導入（中期計画【59】）

【平成 28～30 事業年度】

平成 27 年度に策定した「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づく「教員の人的資源配分に関する改革方針」を実現するため、新たな教員人事管理方式としての「ポイント制」を平成 30 年度から導入した。この制度は、従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、人件費に応じたポイントを各学系等に配分して、学系等は、そのポイントの範囲内で、自由、かつ、戦略的に人事を行う管理方式である。

また、学長が全学的観点で運用し、全学の機能強化や人材の多様化を目的として若手・女性・外国人教員の雇用・登用実績に係る分等へ配分する「学長裁量ポイント」の枠組みを構築した。

【令和元事業年度】

従来の枠組みに加え、学長裁量ポイント以外の若手教員雇用策としてテニユアトラック助教 3 人分のポイントを確保するなど、戦略的な配分を行った。

○「新潟大学令和加速プロジェクト」による戦略的な資源配分の実施（中期計画【59】）

【令和元事業年度】

IR 推進室により提供されたデータをもとに本学の現状分析並びに経年推移を詳細に分析した結果をもとに、第 4 期中期目標期間にわたる中期的な観点で、本学の経営基盤の強化と組織的個性化の推進のため、令和元年度学長裁量経費「新潟大学令和加速プロジェクト」（合計 1 億 5 百万円）を配分し、以下の取組を始めとする各種施策を実行した。また、令和 2 年度の予算編成においても、引き続き同プロジェクトに対して令和元年度と同規模の 1 億 5 百万円を措置するとともに、全学共同教育研究組織として設置した佐渡自然共生科学センター・日本酒学センターに対して 77 百万円を重点的に資源配分することとした。

①大学院博士課程活性化・研究強化

大学院博士課程の入学者充足率の向上を図るため、広報、キャリア支援、就職支援を行う「PhD リクルート室」を令和 2 年 2 月に設置した。特任教員 1 人を令和 2 年 4 月に配置する予定。

②空間マネジメント、グローバル化

土地建物等の現有資産を最大限有効活用し、学生視点での魅力ある大学として整備拡充するため、「新潟大学グローバルビレッジ構想」を決定した。既設の五十嵐寮（男子寮・女子寮）の老朽化の問題や留学生の増加による宿舎の問題を解消するため、五十嵐キャンパスの職員宿舎跡地に新学生寮の整備を民間の資金とノウハウを活用した PPP/PFI 事業とし、独立採算方式とすることで、建物の取り壊し及び改修費用等の大学の財政負担を大幅に削減できるとともに、近隣の自治会との地域交流をコンセプトの一つとし新学生寮を整備とすることで、キャンパス周辺のまちづくり活性化に寄与されることが期待される

（令和 4 年度完成予定）（「財務内容の改善に関する特記事項」（P45）参照）。

③外部資金の獲得促進

「財務内容の改善に関する特記事項等」（P43～44）参照。

④研究フラッグシップ

イ 佐渡地区における自然共生科学の展開

佐渡地区の教育研究施設を統合し、「佐渡自然共生科学センター」として全学共同教育研究組織に昇格させた。同センター内に「コミュニティデザイン室」を設置し、佐渡市との協議を進め、文部科学省 2019 年度科学技術イノベーションによる地域社会課題解決 (DESIGN-i) に採択され、事業を開始した（「教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」（P80）参照）。また、同事業の財政基盤強化として、令和 2 年 1 月に特定基金「新潟大学里山農業の未来デザインプロジェクト応援寄附金」を設立し、5 億円を目標に資金募集を開始した。

ロ 「日本酒学」の構築

平成 30 年 4 月に設置した「新潟大学日本酒学センター」を、令和 2 年 1 月から全学共同教育研究組織とし、日本酒に特化した体系的な科学（「日本酒学 (Sakeology)」）の構築を目指し、新潟大学が世界初の日本酒学の拠点となるために活動している。

また、令和 2 年度文化資源活用事業費補助金（日本博を契機とする文化資源コンテンツ創生事業）に「新潟発！ 知のツーリズム『日本酒学 (Sakeology)』文化体験プログラム」が採択された。このプログラムは、「日本酒学」を訪日外国人向けに英語プログラム化し、単に外国語による日本酒学の座学の講義のみならず、観光実習を組み合わせることにより、魅力的な日本酒学の文化体験プログラムを構築することを目的としている。

ハ 環東アジア地域研究

「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P11～12）参照。

⑤事務の電子化

【69】参照

⑥研究者支援

イ distinguished researchers；ゴールドデスク (URA 支援員＋研究支援員制度)

トップ研究者 14 人を対象に、研究実施のために必要とする支援を調査した結果をもとに、高額間接経費獲得者支援制度（ゴールドデスク制度）として、研究支援員の派遣、スペース配分上の優遇措置、学内各種施設利用費の一部補助等、人的・物的・経費的支援を令和 2 年度に開始する予定とした。

ロ 中堅研究者向けニーズ調査・褒賞制度

学内の研究者に必要な支援のニーズの調査を行った結果を踏まえ、教員が自ら目標を設定して達成した場合にマイルを付与し、一定数に達した場合に、学生補助アルバイトや財政的支援等の研究支援、家事代行システムや業務支援員派遣等のワーク・ライフ・バランス支援など、幅広い活動支援を行う「チャレンジマイル制度」を創設し、令和 2 年度に試行する予定とした。

⑦その他 「留学生倍増」「若手研究者比率向上」等

○第三の職種としてのURA（リサーチ・アドミニストレーター）のキャリアパスの確立（中期計画【63】）

【平成28～30事業年度】

URAを教員及び事務職員と異なる第三の職種として位置付け、「外部資金獲得支援のスキルを有し、研究推進及び経営能力の双方を備えた大学執行部候補生」として安定的に採用・育成するためのキャリアパスや評価方法を構築したほか、「主任URA」「上席URA」「主幹URA」の職を新たに設定し、期間の定めのない労働契約へ移行するための就業規則及び任免規程の改正を行った。

【令和元事業年度】

任期付きURAの昇任審査を実施し、業績指標及び業務遂行能力指標の一定の条件を満たした2人を、令和元年4月1日付けで任期を付さないURAとして登用した。また、同じく条件を満たした2人について、令和2年4月1日付けで任期を付さないURAとして登用することとした。

○教職員の仕事と生活の両立支援（中期計画【64】）

【平成28～30事業年度】

研究者の研究と生活の両立を支える制度として、ライフイベントを抱える教員への支援員の配置や、育児休業等の取得により概ね3カ月以上の研究中断のあった教員に対する研究費の助成制度を実施し、実人数で男女合わせて54人（延べ97人）の教員が利用した。これらの制度利用者の研究成果は、論文投稿192件、学会発表192件、学会賞等の受賞や外部資金の獲得12件等であった。

平成30年度には、「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」（最も女性が輝ける企業、最も女性が活躍する会社を、国内企業の人事担当者、人事担当役員及び企業で働く女性にアンケート調査及び一般投票を行ったうえで選ばれた企業と個人の中から、評議員の審査を経て受賞企業・受賞者が決定される）の企業部門・従業員数1,000人以上の部で本学が第7位に入賞し、また、本学女性研究者が政府主催の「W20・第5回国際女性会議WAW！」に登壇するなど、全国的にも注目度の高い成果が生み出された。

○女性研究者支援（中期計画【64】）

【平成28～30事業年度】

女性教員のキャリアアップ支援として、新規採用された女性教員へのスタートアップ研究費の助成やシャドウイングにより上位職のマネジメント方法を学ぶ研修、女性管理職のための業務補助者の雇用制度等、新規採用者から管理職までの各段階における支援制度を新設し、延べ32人が利用した。

平成30年度には、「U-goプログラム」における共同研究支援制度「U-goグラント」に女性枠（2枠）を新設したところ、女性研究者の応募が急増（平成29年度15%（20件中3件）→平成30年度59%（22件中13件））した。

本学ウェブサイトで公開している受賞・表彰教員に占める女性の割合が、平成27年度の10.7%から平成30年度の38.5%へと顕著に上昇したほか、科学研究費

補助金において採択件数に占める女性研究者の採択件数の割合が、平成28年度の16.3%（国立86大学中49位）から令和元年度は19.7%（同35位）へと上昇した。

【令和元事業年度】

令和元年5月1日現在の女性教員比率（特任含む）は19.1%（専任教員1,049人中180人、特任教員242人中66人）に増加した。

一方、同じく令和元年5月1日現在の女性管理職の割合は、附属学校長に係る交流人事等、人事上の変更に伴い、女性管理職が2人減少し、12.3%（81人中10人）と一時的に低下したが、令和元年度中に、病院内の業務内容に鑑みて管理職ポストを増やすこと、及び令和2年度から実際に当該ポストに女性管理職を登用することを決定しており、加えて、事務系の管理職に女性職員を新たに2人登用することを決定しているため、令和2、3年度において目標値である13%を大幅に上回る（令和2年度：18.1%）こととなった。

女性教員、女性管理職比率（%）（5月1日時点）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
女性教員比率	16.3	17.1	18.0	18.1	19.1	20.5	
女性管理職比率	11.3	15.4	13.6	13.4	12.3	18.1	

○ダイバーシティの推進（中期計画【64】）

【令和元事業年度】

30% Club JAPANに加盟し、「2030年までに経営協議会及び役員会における女性割合を30%にすることを目指す」ことを目標として設定・公表した。また、多様で優秀な人材の教育研究への参画と活躍を進めるとともに次世代の育成を図るため、より一層のダイバーシティを推進することを目指して、学長による「新潟大学ダイバーシティ推進宣言」を行った。

University Diversity Alliance (UDA) に協力し、株式会社SONYが主催するLGBT関連イベントのサテライト会場を本学に設け、学内外から23人の参加があった。また、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）事業の連携協力機関によるラウンドテーブル型ワークショップを開催し、課題と好事例の共有を図った（参加者：7機関、15人）ほか、全国ダイバーシティネットワーク組織関東・甲信越ブロックの幹事大学として、ブロック会議・セミナー及び全国幹事会・シンポジウムに参加した。

○人文社会科学系学部・大学院及び自然科学系学部の改組（中期計画【65】【66】【67】）

【平成28～30事業年度】

平成28年4月に、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するため、教育学研究科に教育実践開発専攻（教職大学院）を設置した。

平成29年4月には、教育学部新課程（学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程）の教育資源を活用し、到達目

標創生型の新たな学位プログラムである創生学部を設置するとともに、理学部、工学部、農学部において改組を実施し、入学後、学生自身が自らの進路をより考えたうえで主専攻プログラムを決定できる1学科複数プログラム制の導入や、学部を横断する分野融合プログラム（理学部・農学部フィールド人材育成プログラム）、教育学部新課程の学生募集停止に伴う同課程の教育資源を活用した新たな文理融合領域プログラム（工学部人間支援感性科学プログラム）、及び大学院技術経営研究科の平成29年度からの学生募集停止に伴う同研究科の教育資源を活用した新たな分野横断型プログラム（工学部協創経営プログラム）の新設等を行った。

【令和元事業年度】

教職大学院において、教科教育の高度化及び特別支援教育の強化を目的として、教育実践学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）へ改組し、入学定員を15人から20人に増員した。

経済学部を改組し、高等学校及び企業へのアンケート調査に基づく社会ニーズに即した人材育成を目的とする2つの新規学位プログラム（学際日本学プログラム、地域リーダープログラム）を含む、人文社会科学総合型学部「経済科学部」の設置計画を文部科学省に申請し、令和2年4月設置が認められた。

○職員採用試験の枠組みの見直しによる優秀な人材の確保（中期計画【69】）

【令和元事業年度】

職員採用試験の枠組みを見直し、本学の求める人材を確保するため、従前の統一試験に加えて、書類審査と適性検査による、統一試験よりも年齢制限を緩和した本学独自の採用試験を実施した。その結果、例年50人前後であった受験希望者が、独自試験だけで303人となり、民間企業からの優秀な転職者を含め、多様な人材を確保することができた（内定者数：統一試験4人、独自試験9人）。

○効率的な業務推進の取組の表彰「Nu-S Award」の実施及びその成果の共有（中期計画【69】）

【平成28～30事業年度】

「i-BOX」（業務改善に関するアイデアと各部署で取り組む改善事例を募集するウェブ版意見箱）に投稿された業務改善の取組の中から、事務職員表彰「Nu-S Award」（業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、他の職員の手本となる取組を行った事務職員を表彰する制度）として、優れた取組を表彰した。また、それらの取組を含め、各部署における事務の効率化・合理化及び経費節減への取組を教職員向け業務改善ポータルサイトに掲載している。

さらに、各種研修受講者の研修報告会において、海外を含む学内外における各種研修会等に参加した事務職員や、Nu-S Awardの最優秀賞受賞者、他大学との人事交流者等による報告とそれに基づくグループワークを行い、研修等の成果の共有及び意識の向上を図った。

Nu-S Award 最優秀賞及び優秀賞

		取 組
H29	最優秀賞	「授業料免除における前後期一括申請制度の導入」 565時間/年の時間削減
	優秀賞	「推薦入試学生募集要項の全学一本化」 1,870千円/年の経費削減 「系統解剖、病理解剖に関する小口現金管理」 1,665千円/年の経費削減
H30	最優秀賞	「法令執務支援システムの導入」 約2,031千円/年の経費削減及び年134時間の時間削減
	優秀賞	「就業管理システムの導入」 約5,780時間/年の時間削減 「学内行事における学生の参加者数増加を目指す取組 対象行事6件に延べ416人を動員
R1	最優秀賞	（該当なし）
	優秀賞	「RPAの導入」 約48時間/年の時間削減
		「e-ラーニングにおける『えらべる倶楽部』の利用」 347千円/年の経費削減 「予算編成時における部局での「講師等経費」所要額計算業務」 181時間/年の時間削減

○会議の見直しによる延べ所要時間の削減（中期計画【69】）

【令和元事業年度】

平成30年度末に策定した「平成31年度における全学会議の見直し方針」に基づき、本年10月以降の全学会議の年間所要時間を40%削減することを内容とした全学会議見直し案を策定した。これをもとに、任務・役割・構成員が重なる会議等の廃止・統合、審議事項・報告事項の見直し等を実施した結果、本年度全体の全学会議の延べ所要時間が、対前年度比45%減の11,349時間（うち教員が43%減の6,613時間、事務職員等が48%減の4,736時間）となった。

産学連携の取組状況について

○組織型産学連携の推進（中期計画【37】）

【令和元事業年度】

連携協定を締結している県内企業のデンカ（株）との共同研究成果報告会等を開催した。また、（株）ブルボンと産学連携に係る連携協定を締結し、年度末での締結数は計22件となった。こうした活動を進めた結果、契約金額が1,000万円以上の大型の共同研究が前年度の7件から9件に増加した。なお、共同研究契約総額は、第3期中期目標・中期計画の期間中で2番目に高い、467,728千円（第2期中期目標期間平均の2.3倍）となった。

組織型産学連携をさらに加速するため、令和2年4月に「地域創生推進機構 未来健康科学オープンイノベーションセンター」を開設することとした。開設に向けて、設備工事など環境整備、関連規定や組織体制の構築を進めるとともに、共同研究の推進を希望する企業等を中心に提案を行った結果、3機関が入居する予定となった。

ガバナンスの強化に関する取組について

次項「2. 共通の観点に係る取組状況」参照。

2. 共通の観点に係る取組状況

<ガバナンス改革>

○監事監査意見書の法人運営への反映（中期計画【60】）

監事から学長に毎期「監事監査意見書」を提出し、要検討項目とされた事項について、役員会で決定した対応方針に基づき担当理事・担当部局が改善に取り組み、その対応状況を翌期初に役員会で検証している。年度内に終了できなかった項目は、フォローアップ監査を実施している。要検討事項は、教育、研究、内部統制、外部資金等多岐にわたり、第3期中期目標期間中においては、「共同研究・受託研究の方針策定と受入金額の進捗管理」等、多大な成果につながった。

○経営協議会外部委員の意見の法人運営への反映（中期計画【60】）

特定のテーマに関して経営協議会学外委員との意見交換を行う機会を充実させ、下記①～④のように大学運営に反映させた。

- ①「外部資金の獲得」をテーマとして意見交換を行い、その議論を踏まえ、平成28年度に「産学官連携による共同研究強化検討ワーキンググループ」を設置し、平成29年度には、「国立大学法人新潟大学における民間等との共同研究拡充を目的とした中長期的行動戦略」を策定した。さらに、「産学連携を中心とした地域貢献」をテーマとして意見交換を行い、その議論を踏まえ、平成30年度に『『つながる研究』紹介』と題した冊子（約100テーマを掲載）を刊行した。
- ②「環東アジア構想」をテーマとして意見交換を行い、その議論を踏まえ、平成28年度に「環東アジア地域拠点構想ワーキンググループ」を設置し、平成29年度には、全学的な連携を支援する仕組みとして「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」を設置した。さらに、平成30年度には、全学共同教育研究組織「新潟大学環東アジア研究センター」を設置した。
- ③「教育組織の改組」をテーマとして意見交換を行い、その議論を踏まえ、令和2年度に人文社会科学総合型学部「経済科学部」を設置した。
- ④ 文部科学省との『『国立大学改革方針』を踏まえた国立大学との徹底した対話』に際し、令和元年12月下旬の文部科学省への事前資料提出前に経営協議会の学外委員と意見交換を行う場を設け、その意見を反映させた。

○経営力強化のための非常勤外部理事の登用（中期計画【59】）

令和2年度から、民間企業の観点を取り入れることで更なる経営力の強化を図るため、外資系民間企業の現職の女性役員を非常勤の外部理事として招聘することを決定した。

○適切なプロセスによる監事候補者の選考

監事候補者は公募により募集し、監事候補者選考会議による面談等を経て文部科学省に推薦している。

○IR機能の充実、データの検証を基にした目標・戦略の策定【74】参照。

○戦略的な資源配分の仕組み：「新潟大学令和加速プロジェクト」の実施（中期計画【59】）

前記P29参照。

○戦略的な資源配分の仕組み：学長裁量ポストによる教員の配置（中期計画【59】）

第3期中期目標期間以降における厳しい財政状況を踏まえ、教員配置を抑制する中において「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」（平成27年度策定）に基づき、平成28年度及び29年度に、学長裁量ポストとして、「学士課程教育改革の推進と新しい人材育成システムの構築」等、大学の機能強化のために教員25人を配置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化させる。
------	--

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチ・アドミニストレーター(URA)と産学官連携コーディネーター(CD)との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。 		IV		<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで個別に行われていたURAとCDの連携・協働を、より組織的・戦略的に強化するため、平成29年度から、<u>新たな意見交換の場(U-coミーティング)を立ち上げ</u>、月1回の定例ミーティングを開始した。同会議では、概算要求資料等を基にした獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討や、知的財産関係の情報共有、展示会等での情報発信等の協働について議論した。これにより、<u>外部資金獲得に向けた重点事項の共有と最適な支援チームづくりが進むとともに、URAとCDの活動範囲の拡大と機能強化につながった</u>。平成30年度にはさらに、双方の交流イベント(U-goサロン、産学官交流フェスタ)に相互に参画し、第5回U-goサロンでは、会場内に地域創生推進機構のブースを設け、参加者が産学連携や知的財産に関する相談も行えるようにした。 平成28年度に、既存の「新潟大学における科学研究費補助金獲得増加の行動計画」について取り組むべき事項や数値目標を見直して「<u>科研費獲得の総合行動計画について</u>」を策定した。これに基づき、科学研究費助成事業応募支援(惜敗応援)プログラムを実施し、3年間でのべ133人に研究費合計82,200千円を配分したほか、URAや、豊富な経験を持つ退職教員(MaSTアドバイザー)による科学研究費助成事業の研究計画調書作成支援等を行った。 平成29年度に、共同研究の拡充を目的とした「民間等との共同研究拡充を目的とした中長期行動戦略」を策定し、共同研究の重点領域を選定した。これに基づき、重点領域に人的資源(CD)を配置して、教員個人ではなく組織対組織による共同研究の実施に向けた支援体制の構築を行うなど、戦略的な取組を展開したほか、独立行政法人等からの受託研究の獲得に向けた組織的取組の方針を定める「<u>新潟大学における受託研究獲得のための基本方針</u>」を策定し、URAとCDの協働による支援、事務支援体制の強化、受託研究応募・採択に関するインセンティブ制度の策定等に取り組むこととした。 以上の取組により、第2期中期目標期間の平均と比較した共同研究費・受託研究費の増加割合、及び科学研究費助成事業申請の上位種目への移行件数の目標を各年度で上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究費・受託研究費獲得のための中長期的計画に基づき、URAとCDが連携・協働し、申請支援を継続するとともに、インセンティブ制度等を実施する。また、科研費上位種目に挑戦する研究者に対する「科学研究費助成事業応募支援プログラム」を引き続き実施する。

【70-1】

・受託研究費獲得のための中長期的計画に基づき、リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し、申請支援を強化するとともに、インセンティブ制度等を実施する。また、科研費上位種目に挑戦する研究者に対する「科学研究費助成事業応募支援プログラム」を引き続き実施する。

IV

（令和元事業年度の実施状況）

【70-1】

- ・大型競争的資金（AMED-CREST, AMED-PRIME, JST-CREST, JST さきがけ）応募支援（本年度不採択となったが次年度申請する者を支援）を実施し、3人に合計2,100千円を配分し、次年度大型外部資金獲得を目指すこととした。
- ・科学研究費助成事業応募支援（惜敗応募支援）プログラムを実施し、基盤研究（A）及び（B）の惜敗課題について、研究費計11,400千円14人に配分し、挑戦的研究（開拓・萌芽）等の惜敗課題について、研究費計6,500千円を19人に配分した。
- ・各学部において、科研費説明会を11回開催した（延べ参加者327人）。また、科研費獲得向上に向けた学内向け科研費セミナーを174回開催した（延べ参加者412人）。
- ・科研費研究計画調書相互チェック会の開催を昨年度に比べて倍増（4回実施）し、チェック機会を増やすとともに、対象を若手中心から全教員向けに改め実施した。また、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員（MaST アドバイザー）による科研費の研究計画調書作成支援を行った。さらに、科研費採択課題の申請書を収納・開放し、学内教員の書類作成力向上に資する「科研費採択申請書ライブラリー」として、平成30年度以降の新様式申請書の収集を重点的に行い、最新の好事例を踏まえた申請支援を行った。
- ・受託研究費獲得のための中長期的計画に基づき、リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し、競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に研究費を配分する「新潟大学大型受託研究応募支援事業」の実施や、URAによる申請書類作成支援等を行うとともに、受託研究事業の担当者からの情報収集、事業担当者と研究者の意見交換等を内容とする外部資金セミナーを開催し、次の外部資金獲得に向けた研究力強化等の支援を行った。
- ・以上の取組の結果、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費、受託研究費、科学研究費の獲得額がそれぞれ133%、76%、16%増加するとともに、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行が14件となり、目標を大きく上回った。

（資料）競争的外部資金獲得額等の推移（金額の単位：百万円）

	第2期 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3
共同研究費	201	283	354	514	468		
受託研究費	854	1,209	1,303	1,621	1,507		
科学研究費助成 事業(直接経費)	1,151	1,345	1,349	1,301	1,333		
科研費上位種目 への移行数(件)	—	12	16	19	14		

<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の奨学金等の修学支援, 国際交流活動の支援, 学生の福利厚生施設整備を行うため, 学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで, 平成 26 年度の寄附金受入件数, 寄附金額を 20%以上増加させる。 	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学では比較的新しい取組である, 会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附するサポーター倶楽部 (平成 28 年 3 月発足) について, 新規入会の拡大と継続の要請のため, <u>学長・理事を中心に, 企業等を訪問し, 本学の特徴ある取組や, 寄附が学生の修学支援につながること等について説明を行った。</u>その結果, 年々会員数が増加し, 平成 31 年 3 月末会員数は法人 93, 個人 21, 計 114 会員となり, それに伴い寄附金受入額が増加した。 サポーター倶楽部からの寄附を基金とした本学独自の奨学金制度「<u>輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金</u>」を受給している学生の報告会を平成 27 年度から毎年開催し, 寄附者への感謝の意を表すとともに, 交流を行った。各年度の参加者は, 法人会員, 個人会員, 学生・留学生及び学内関係者を合計して, 平成 28 年度 102 人, 平成 29 年度 106 人, 平成 30 年度 161 人となり, 年々参加者が増加している。また, 毎年行う参加者アンケートの回答においても, 90%以上が「有意義だった」との高評価を得た。 活動組織であるサポーター連携推進室について, 企業や地域とのつながりを重視した寄附受入活動を増強するため, 平成 31 年 4 月に予定していた専門職員 1 人の増員を, 平成 30 年 11 月に繰り上げて実施し, さらなる寄附受入に向けた組織整備を行った。 大学の取組をタイムリーに紹介し, 理解を深めた上で寄附をしていただくため, 卒業生が代表を務める企業や本学と取引がある企業を中心に基金や寄附に関するパンフレット等を年 4～6 回送付したほか, 本学の寄附活動を紹介するため, 全学同窓会と共同開催する交流会において, サポーター倶楽部パンフレット, 基金パンフレット及び古本募金チラシを参加者に配布した。 平成 28 年度から平成 30 年度までの寄附金受入は, 平成 28 年度 336 件 147, 165 千円, 平成 29 年度 485 件 58, 983 千円, 平成 30 年度 601 件 70, 328 千円, 年々件数が増加しており, 目標 (毎年度 198 件 39, 086 千円) を大きく上回る寄附を受け入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学サポーター倶楽部の会員を増加させる。 全学同窓会及び各学部の同窓会と連携を深めるとともに, 「新潟大学基金」, 「新潟大学まなび応援基金」及び「古本募金」の広報活動を充実し, 寄附の増加に繋げる。 各学部等の意向に沿った, 特定の基金による寄附メニューを充実させ, 寄附金受入額を増加させる。
<p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学サポーター倶楽部の会員を増加させる。また, 全学同窓会及び各学部の同窓会と連携を深めるとともに, 「新潟大学基金」, 「新潟大学まなび応援基金」及び「古本募金」の広報活動を充実し, 寄附の増加に繋げる。 	<p>IV</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> サポーター倶楽部について, 引き続き学長・理事を中心として 180 件の企業等を訪問し, 本学の特徴ある取組や, 寄附が学生の修学支援につながることの説明等を行った。その結果, 3 月末会員数は 133 (前年度比 17%増) となった。 「<u>輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金</u>」を受給している学生の報告会を 11 月に開催し, 法人会員 107 人, 個人会員 6 人, 学生・留学生 45 人及び学内関係者 34 人の合計 192 人 (対前年度 119%増) が参加した。終了後のアンケートでは, 96%の参加者が「有意義だった」との高評価を得た。 例年行っている全学同窓会交流会の参加者の拡大に向け, 本学担当理事が各学部等の同窓会長と意見交換を行い, これまで以上に卒業生サービスを充実し, 交流会活動を活発にすることを目的とした定期的な情報交換会を実施するなど協力体制を新たに整えた結果, 本年度の全学同窓会交流会の参加者は 238 人となり, 昨年 (203 人) を大きく上回った。 	

- ・特定基金に係る新たな寄附活動として、行政や企業・団体等の協力の下、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設のため10月から募金活動を開始した。また、医学部医学科の学修環境整備のための寄附や、工学部創立100周年教育研究支援基金の寄附、さらには未来地域創生のための寄附を開始し、これらの合計で1,598件181,382千円を受け入れた。これにより本年度の寄附実績が大幅に増加した。
- ・卒業生が代表を務める企業等への基金や寄附に関するパンフレット等の送付を引き続き年6回行ったほか、全学同窓会と共同開催する交流会で、サポーター倶楽部パンフレット、基金パンフレット及び古本募金チラシを参加者に配布した。
- ・IRデータの分析、分析に基づく寄附戦略の策定及び寄附活動を行うことを目的として、令和2年4月に「ファンドレイジング担当職員（特任専門職員）」1人をサポーター連携推進室に配置し、首都圏や企業に対する寄附拡大のための効率的な活動を行う機能を強化することを決定した。
- ・本年度の寄附金受入は、2,056件231,111千円であり、前年度と比べて件数で342%、受入額で329%増加しており、また、目標を大きく上回る寄附を受け入れた。

(資料) 年度別寄附金受入状況

(金額の単位：千円)

年度	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	165	336	485	601	2,056		
対H26比		104%増	194%増	264%増	1,146%増		
金額	32,572	147,165	58,983	70,328	231,111		
対H26比		352%増	81%増	116%増	610%増		

(資料) 新潟大学サポーター倶楽部会員数の推移

(各年度末)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
会員数	86	96	114	133		
対H28比		9%増	33%増	55%増		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IRを活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。
------	---

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【72】 ・中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。		IV		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p><人件費管理・抑制の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制・削減が避けられない中でも、柔軟で戦略的な教員配置を可能とする「ポイント制」による人件費管理方式を平成30年度より導入し（【59】参照）、<u>教員人件費の計画的抑制を図った。</u> ・平成28年度に、事務職員の超過勤務縮減に関して、縮減目標及び具体的な計画・方策等を定め、目標時間への達成状況について、事務協議会で報告し分析を行った。また、就業管理システムを事務職員に導入（【69】参照）することにより勤怠管理を徹底し、<u>超過勤務時間及び超過勤務手当の縮減を行った。</u> ・非常勤講師の任用に関して、平成26年度に策定した「任用に関する新たな原則」に基づき、<u>計画的に削減を行った。</u> <p><経費削減・収入増に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費「増収・経費節減推進経費」（平成29年度、11件（総額48百万円））を活用した、配合飼料自動給餌機の導入による宿日直業務の廃止（年間2,480千円経費削減）、病理組織標本センター機能拡充や歯学部外部資金獲得室整備等（年間6,224千円の外部資金の獲得増）といった各種取組により、<u>年間6,401千円経費削減と年間6,224千円の外部資金獲得増につながった。</u> ・学長裁量経費「業務効率化推進経費」（平成30年度、5件（総額13百万円））により、業務削減効果が期待される医歯学総合病院の医療技術職への就業管理システム、附属学校のテスト採点支援システム等を導入し、<u>年間業務時間を5,555時間削減、年間11,572千円の削減につながった。</u> ・ウイルス対策ソフトウェアの包括契約化（平成29～令和3年度、年間12,000千円削減）、特別高圧電力の電力需給契約及び長期契約並びに夏季・冬季操業調整契約（平成28～令和2年度、年間21,062千円削減）、共用自動車16台のリース化（平成30～令和9年度、年間1,039千円削減）等の取組により、20事項、308,679千円の経費節減となった。また、広報誌の有料広告導入（平成29年度～、年間1,020千円増収）などにより、<u>4事項、8,138千円の収入増となった。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に導入した「ポイント制」による人件費管理方式を令和3年度まで継続する。また、各ポイント管理単位から一定の割合で「学長裁量ポイント」を供出し、「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」にポイントを配分することにより、大学の機能強化を図る。 ・四半期ごとの予算執行状況等について、役員会等に報告し、財務運営上の課題を早期に発見し適正に対応する。 ・第3期中期目標期間の財政運営中期推計に基づき、間接経費等の自己収入の着実な増収及び業務の合理化による管理的経費等

【72-1】

・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、効果的に経費を抑制する。

IV

(令和元事業年度の実施状況)

【72-1】

- ・ポイント制導入による教員人件費の削減・抑制及び「令和加速プロジェクト」による経費削減等に係る各種取組の実施について、「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(P29)参照。
- ・経費削減・収入増に向け、以下の取組を行った。

[経費削減]

- ①業務効率化を図る設備の導入を推進することを目的として、学長裁量経費「業務効率化推進経費」(平成30年度、5件(総額13百万円))により、業務削減効果が期待される医歯学総合病院の医療技術職への就業管理システム、附属学校のテスト採点支援システム等を導入し、令和2年度から年間5,555時間(人件費11,572千円相当)の削減が見込まれる。
- ②契約の見直し等：
 - 1) 総合複写サービスの請負契約に係る5年経過後の現行契約者との交渉による契約単価の見直し(本年度2,647千円経費節減)
 - 2) 電力自由化に合わせた特別高圧電力契約及び高圧電力契約の現行契約者との交渉による使用料単価の見直し(本年度概算で年間7,534千円経費節減)
 - 3) 「電力使用量の見える化」システムについての情報基盤センターのクラウドの活用によるシステムの更新費、維持管理費の削減(コンピュータ更新費と年間維持管理費総額1,482千円経費節減)
 - 4) 令和2年度からの旅費規程の見直し(旅費計算の簡略化、迅速化等)に伴う出張旅費システムの廃止によるシステム保守費の削減(年間572千円削減見込み)
 - 5) 事務のRPA推進(【69】参照)による人件費の削減(教員勤務時間管理業務、給与振替入力業務、学内取引入力業務、予算執行状況配信業務への令和2年度からの導入)(年間815時間(人件費1,793千円相当)の削減)。

[収入増]

- ①五十嵐地区入構ゲート設置に合わせて駐車場を有料化し、また、外部者の駐車場有料利用を開始し、10月以降の駐車場収入として6,342千円の収入を得た。
- ②組織型共同研究を推進するため、旧歯科診療棟の改修に伴って設けた「新潟大学ライフイノベーションハブ」内に「地域創生推進機構未来健康科学オープンイノベーションセンター」を3月に設置し企業等を誘致した。令和2年度から入居を開始し、これにより、令和2年度は9,115千円の貸付料収入が見込まれる。

(資料) 「ポイント制」導入後の教員人件費上限額 (単位：百万円)

	H30	R1	R2	R3
教員人件費上限額	9,569	9,496	9,416	9,258
対H30比増減額	—	▲73	▲153	▲311

の削減等の方策の確実な実行を行う。

- ・電力供給契約、業務委託等の契約内容見直し及び検証を行い、経費削減に取り組む。
- ・省エネの取組を推進する。

(資料) 事務系 月・1人当たり超過勤務時間

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
超過勤務時間 (月・1人平均)	23:06	17:34	17:26	15:49	18:47		
対H27比増減 (時:分)	—	▲5:32	▲5:40	▲7:17	▲4:20		
超過勤務手当 額(百万円)	261	194	195	178	219		
対H27比増減額 (百万円)	—	▲67	▲66	▲83	▲42		

(資料) 非常勤講師任用時間数

(単位:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
任用時間数	32,553	31,401	32,125	31,618		
対H28比	—	▲1,152	▲428	▲935		
対H28比手当 増減額(百万円)	—	▲6	▲3	▲5		

(資料) 経費削減・収入増に向けた取組による影響額

(単位:百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
経費削減額	61	120	130	150		
収入増減額	—	3	7	20		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【73】 ・施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門の人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。		III		<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①スペース有効利用のため、平成28年度から平成30年度にかけ、スペース利用状況の机上調査、及びほぼ学内全域の建物について現地調査を実施した。それを基に、一部部局については有効利用（案）の策定・提案及び意見交換を行った。 ②平成29年度に、旧歯科診療棟（F・G・H棟）の再利用整備計画を策定するにあたり、民間事業者の視点から自由かつ実現可能な活用アイデアを広く聴取する「サウンディング型市場調査」を実施し、その結果提案された2つの事業案と、それに学内提案を加えた3つの提案を検討した結果、学内提案（原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア、組織的産学連携活動エリアを含む利用計画）の利活用案を採用した。これとあわせて、新潟県からの補助金及び部局負担等による財源確保や、関係する各組織が利活用案の策定段階から共同で関わるなどのスピード感をもった意思決定により、使用開始見込が約1年前倒しとなり、より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。 ③廃止予定の3か所の職員宿舎の再利用計画にあたり、平成30年度に「サウンディング型市場調査」を行ったところ、五十嵐地区職員宿舎について2社から学生宿舎等として再生する提案があり、引き続き検討することとした。 ④歯学部棟の一部（45㎡）及び工学系棟等の8室166㎡を、若手・女性研究者の研究スペースとして確保した。 ・設備の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①平成27年度に策定した「設備の整備等に関する改革方針」に基づき、設備の共用化の取組に対して重点的に支援することとし、研究設備維持費総額の一部（平成29年度は10%。その後段階的に引き上げ）を設備の共用に対するインセンティブとして活用することとした。これにより確保した財源の使途を、平成28年度に導入したオンライン予約・課金システムに共用設備として登録した設備の管理者に配分する「新規登録費」及び共用設備に対する「修理費」とし、平成30年度に、学内公募により新規登録費を13件、修理費を2件採択した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率的・効果的な利用を促進するため、若手・女性研究者の研究スペースの確保に加え、全学的なプロジェクト等に資するスペースの確保や有効活用に必要な経費等を捻出する。また、新学生寮や小児医療宿泊施設を整備する計画を進める。 ・設備の効率的・効果的な利用を促進するため、管理業務の軽減等を目的とした全学共用研究設備オンラインシステムの改修、研究設備の共用化推進のためのインセンティブ予算の措置、設備の維持管理を担う人材の強化・育成、旭町ラボの運用開始など、研究設備全学共用化推進事業を継続する。また、令和元年度に実施した設備マスター

		<p>②オンライン予約・課金システムを用いた研究設備の一元管理（検索・予約・課金・集計）を行うことにより、<u>共用化の促進に向け、研究設備利用の見える化と管理業務の軽減を図った。</u></p> <p>③平成 29 年 2 月に、<u>アイソトープ総合センター、旭町地区 RI 共同利用施設、機器分析センターを統合して、設備・機器等の共用化を促進することを目的とした「共用設備基盤センター」を設置し、設備マスタープランや五十嵐ラボ、旭町ラボの整備計画について検討を開始した。</u></p> <p>④旭町地区における大型汎用設備の共同研究施設（旭町ラボ）の設備配置計画の検討及び五十嵐地区における研究設備の集約（五十嵐ラボ）に向けた移転作業を開始した。</p> <p>⑤研究設備マスタープランについて、アンケートの回答内容の簡素化や分散化していた 1 次アンケート結果を再検討する仕組み等の検討を行ったうえ、策定した。</p>	<p>プランに係るアンケート結果を踏まえ、研究設備を計画的に整備する。</p>
	<p>【73-1】</p> <p>・スペースの利用状況の現地調査を踏まえ、利用状況の改善を行う。また、「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、大型研究設備の共用化を進めるなど、設備マスタープランの改定にも反映しながら、施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【73-1】</p> <p>IV</p> <p>・施設の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。</p> <p>①「新潟大学施設点検・評価及び有効活用に関する規則」に基づき、施設整備推進専門委員会で<u>施設利用状況調査を実施</u>し、「改善の余地がある」と判定された部屋について、その後のヒアリング等で、利用計画が示されていたが、施設の有効活用のさらなる加速化に向け、学長、理事、監事等により、<u>施設の利用状況の再調査</u>を行い、その調査による利用状況を踏まえ、教育研究活動上必要なスペースの拠出を、学長名で依頼したことにより、創生学部 (333 m²)、日本酒学センター (260 m²)、学生支援相談 (322 m²) に<u>必要なスペースを確保</u>でき、大学経営の観点から機動的かつ効果的な資源配分が行われた。</p> <p>②学生寮（五十嵐寮）及び職員宿舎の老朽化への対応のため、宿舎を解体して、その跡地に、民間の資金とノウハウを活用した PPP/PFI 事業により、留学生を含む学生宿舎等を整備する「新学生寮整備事業方針」を決定した（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（P29）参照）。</p> <p>③利用率が低く、老朽化が進んでいる非常勤講師等宿泊施設（本学医歯学総合病院に近接した康楽会館）を取り壊し、その跡地に、寄附金をもとにして小児医療宿泊施設（ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがた）を設置することを決定した。</p> <p>④若手・女性研究者の研究スペースとして、6 室 (148 m²) を確保した。</p> <p>⑤スペースの有効活用を図り、教育研究活動のさらなる推進を目的として、スペースチャージの制度設計についての議論をするため「スペースチャージ制度検討専門委員会」を設置した。</p> <p>・設備の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。</p> <p>①旭町地区において、旭町 RI 共同利用施設を改修してその機能を共同研究棟に移転させることとし、旭町ラボ各研究室の設備配置を定め、12 月に改修工事に着工した。</p>	

		<p>②五十嵐地区においては、五十嵐ラボとして総合研究棟（環境・エネルギー系）を改修して教職員執務室、共用設備の集約場所（総計 419 m²）を用意し、質量分析装置、X 線回折装置、電子線マイクロアナライザなど計 8 機種の移設・集約を実施し、ラボの運用を開始した。その結果、9 人（学内・学外・依頼分析各 3 人）の新規利用があり、設備利用が促進された。</p> <p>③これまでの設備導入に関しては、主に文部科学省の設備設備予算により行っていたが、平成 29 年度に実施した研究設備マスタープランアンケートにおける要望が最上位であった設備の導入に当たり、本年度、「<u>学内研究設備ファンド</u>」の仕組み（大学、共用設備基盤センター、研究者が出資し、共同購入する仕組み。複数の研究者のもつ外部資金の合算使用例として新潟大学初の試み）を新たに整え、設備導入を希望する研究者から出資金を募り、学内予算と研究者の外部資金等を合算して導入した。</p> <p>④研究設備マスタープランによる設備導入をより実効的かつ計画的に行うため、<u>大型共用設備の導入ルール</u>を策定するとともに、設備要望について調査するアンケートを毎年度実施から 3 年間に一度の実施に改めた。1 年単位のアンケートでは、予算確保が困難な年度にあつては、アンケート結果に沿った設備導入が難しい場合があつたが、アンケート周期を改めたことにより、3 年間を見渡した資金計画が可能となり、予算状況を踏まえて導入時期を調整し、設備導入を確実に進める体制を整えた。また、各年度の必要額を踏まえた設備導入予算の配分が可能となった。</p> <p>⑤設備の共用化を推進するインセンティブ経費（研究設備を維持するための予算の一部を、共用化推進費として留保し、共用化を進める設備の修理費や設備更新の補助費等に充当するもの）の予算残については、これまで各部局に再配分して返還していたが、本年度より、残額を毎年積み上げ、大型共用設備の導入資金に充てる形に改めた。また、本年度、設備導入資金確保の仕組みとして「学内研究設備ファンド」を新たに立ち上げたことにより、研究者からの出資金分（100 万円）を残額として留保することができ、設備導入の資金確保に係る新たな仕組みを構築した。</p> <p>⑥オンライン予約システムを使用した共用設備の見える化・充実化により、総利用料収入が飛躍的に増加した（平成 30 年度 358 万円、令和元年度 993 万円）。</p> <p>⑦研究機器のオンライン予約・課金システムへ 17 台の登録を行った（年度末現在 127 台）。また、共用設備基盤センターの一部の設備において、本年度、新潟大学産学連携協力会加盟企業及び高等教育コンソーシアム新潟参加校に対する安価な料金設定を行い、資料配布等により利用の促進を図った。その結果、同コンソーシアム参加校（私立大学）の研究者 1 人が利用し、また、令和 2 年度には、産学連携協力会加盟企業（化学メーカー）の研究者の利用が予定されており、学外者を含む設備の共用・有効活用が進んだ。</p>	
--	--	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○競争的外部資金の獲得に向けた取組（中期計画【70】）

【平成 28～30 事業年度】

科学研究費助成事業応募支援（借敗応援）プログラムを実施し、3 年間で約 133 人に研究費合計 82,200 千円を配分したほか、URA や、豊富な経験を持つ退職教員（MaST アドバイザー）による科学研究費助成事業の研究計画調書作成支援等を行った。

企業との協働によって研究成果の社会実装を加速するため、地域創生推進機構を設置し、組織型共同研究を行うための体制を整備した。また、共同研究をさらに拡大させるために、学内すべて同じルールで受け入れることのできるよう、共同研究に関する窓口を本機構に一本化し、企業から見やすい体制を構築した。また、重点領域に人的資源（CD）を配置したほか、URA と CD の協働による研究者支援、事務支援体制の強化、受託研究応募・採択に関するインセンティブ制度によって受け入れ拡大を図った。

【令和元事業年度】

URA と CD が連携・協働し、研究者がより大きな競争的受託研究事業に挑戦できるよう、不採択課題に再挑戦するための研究費を配分する「新潟大学大型受託研究応募支援事業」を実施した。

これらの取組が大きく寄与し、平成 28 年度から令和元年度までの平均の競争的外部資金の獲得額は、科学研究費助成事業 1,332 百万円（第 2 期平均比 15.7% 増）、共同研究費 405 百万円（同 101.4% 増）、受託研究費 1,410 百万円（同 65.1% 増）となり、目標（同 10% 増）を大きく上回った。特に、共同研究費、受託研究費については、この 4 年間の獲得合計金額が第 2 期中期目標期間全体の合計額をすでに超えている。

（資料）競争的外部資金獲得額等の推移（金額の単位：百万円）

	第 2 期平均	H28	H29	H30	R1	H28～R1 平均
共同研究費	201	283	354	514	468	404.7 (第 2 期平均比 101.4% 増)
受託研究費	854	1,209	1,303	1,621	1,507	1,410.0 (第 2 期平均比 65.1% 増)
科学研究費助成事業(直接経費)	1,151	1,345	1,349	1,301	1,333	1,332.0 (第 2 期平均比 15.7% 増)
科研費上位種目への移行数(件)	—	12	16	19	14	15.3

また、産学連携部門において、収入と支出をバランスさせながら規模を自律的に拡大できるよう、財務的にこの部門のセグメント化を行った。これにより、共同研究費の間接経費と産学連携推進経費を再度この部門に投入することによる新たな人員の配置や外部 TLO 等との連携による共同研究の拡大が可能となった。

○寄附金の獲得・活用の取組（中期計画【71】）

【平成 28～30 事業年度】

国立大学では比較的新しい取組である、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附するサポーター倶楽部（平成 28 年 3 月発足）について、新規入会の拡大と継続の要請のため、学長・理事を中心に、企業等の団体を訪問し、本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながる等について説明を行った。その結果、年々会員数が増加し、平成 31 年 3 月末会員数は法人 93、個人 21、計 114 会員となった。

サポーター倶楽部からの寄附を基金とした本学独自の奨学金制度「輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金」を受給している学生の報告会を平成 27 年度から毎年開催し、寄附者への感謝の意を表すとともに、交流を行った。参加者は年々参加者が増加しており（参加者：法人会員、個人会員、学生、学内関係者 H28：102 人、H29：106 人、H30：161 人）、毎年行う参加者アンケートの回答においても、90%以上が「有意義だった」との高評価を得ている。また、広報活動として、基金や寄附に関するパンフレットの配布を行った。

【令和元事業年度】

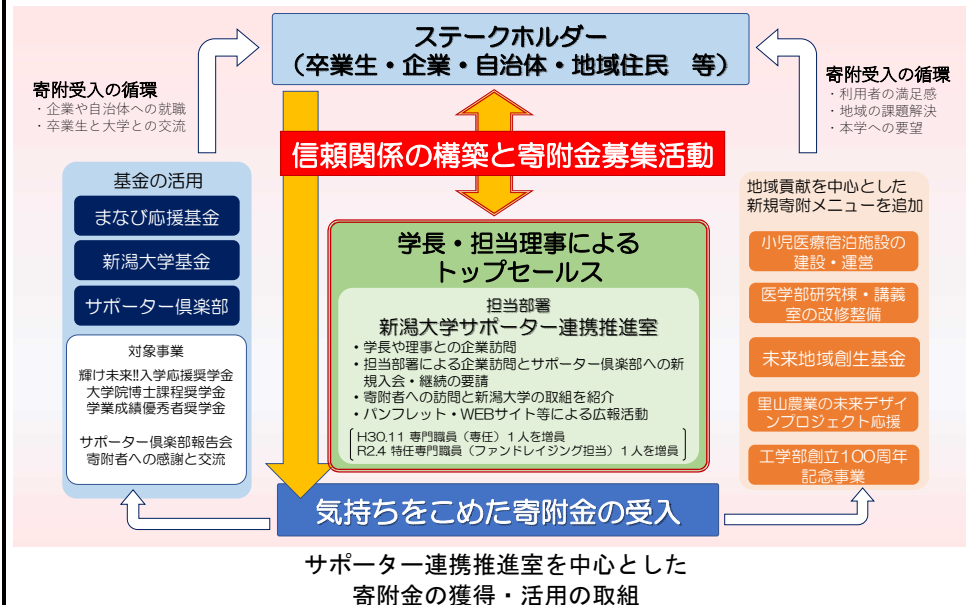
これまでの取組を引き続き進めたいと、特定基金に係る新たな寄附活動として、行政や企業・団体等の協力の下、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設のため 10 月から募金活動を開始した。また、医学部医学科の学修環境整備のための寄附や、工学部創立 100 周年教育研究支援基金の寄附、さらには未来地域創生のための寄附を開始し、これらの合計で 1,598 件、181,382 千円を受け入れた。これにより、本年度の寄附実績が大幅に増加（前年度比 242.1% 増、平成 26 年度比 1,146.1% 増）した。

（資料）年度別寄附金受入状況（金額の単位：千円）

年度	H26	H28	H29	H30	R1
件数	165	336	485	601	2,056
対 H26 比		104% 増	194% 増	264% 増	1,146% 増
金額	32,572	147,165	58,983	70,328	231,111
対 H26 比		352% 増	81% 増	116% 増	610% 増

このように、基金を活用した学生への各種奨学金制度による支援に加え、地域貢献を中心とした特定基金など、多様なメニューを準備しつつ、これと連動して、寄附を受けた学生と寄附者との交流を行うサポーター倶楽部報告会の実施や、学

長・理事によるトップセールスによる、ステークホルダーとの信頼関係の醸成が、新たな寄附受入の好循環を生んでいる。



○外部研究資金獲得に向けた「U-goプログラム」の実施（中期計画【70】）

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年度に開始した異分野融合研究支援の取組を基礎に、平成 29 年度からは、URA が主体となり、これらの取組をパッケージとしてまとめ、本学発の異分野融合研究を萌芽段階から発展ステージまで支援する「U-goプログラム」を整備し、「U-go サロン」、「U-go グラント」、「U-go ウェブ」、「U-go デスク」の多様なメニューによる支援を実施した。

例えば、「U-go サロン」では、第 4 回からは長岡技術科学大学、新潟工科大学、新潟薬科大学等の他大学も参加して融合研究の可能性について幅広い研究情報を共有したほか、第 7 回には産学官の更なる交流を目的とする「新大産学交流フェスタ」と合同開催するなどの工夫を行った。また、「U-go グラント」では、グラントの支援を受けた後、当該研究テーマまたは関連テーマで、科研費 16 件（このうち、基盤研究(B) 2 件）、その他の外部資金 5 件を獲得した。

【令和元事業年度】

前年度までの取組に加え、「U-go サロン」においては、発表ポスターを「U-go ウェブ」で閲覧できる形として研究情報の共有化を進めたほか、「U-go グラント」において「脳研共同研究」と「佐渡 SDGs 共同研究」のカテゴリー（採択枠）を加えて募集し、合計で新規課題 12 件（各 95 万円）、継続課題 4 件（各 45 万円）を

支援した。さらに、本年度からは、異分野連携・融合研究に関する総合窓口として「U-go デスク」を設置し、研究者間をつなぐマッチング支援や研究チームのフォローアップ等を通年で実施した。

U-go プログラムの概要と実績（前身の取組を含む）

メニュー	概要等
①「U-go サロン」 （平成 29 年度から、平成 28 年度は「異分野融合交流会」）	学内の研究者が一同に会し、それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け、異分野融合グループ形成を支援。 参加者：第 1 回(H28.12)～第 7 回(R1.11)計 663 人
②「U-go グラント」 （平成 29 年度から、平成 28 年度は「異分野融合研究応援プログラム」）	異分野融合グループの研究費を支援。女性研究代表者枠を設けているほか、本年度は、「脳研共同研究」と「佐渡 SDGs 共同研究」のカテゴリー（採択枠）を新たに追加して募集。 <支援実績> H28：10 件計 1,000 万円 H29：20 件計 1,300 万円 H30：14 件計 1,200 万円 R1：16 件計 1,320 万円
③「U-go ウェブ」 （平成 29 年度から）	ウェブサイトによる研究者間の情報交換。H30 年度からは、U-go サロンでの発表ポスターの内容を掲載し、U-go サロン開催日以外にも研究者間で情報交換が行えるようにした。
④「U-go デスク」 （令和元年度から）	異分野連携・融合研究に関する総合窓口として、研究者間をつなぐマッチング支援や研究チームのフォローアップ等を通年実施。

○経費節減・収入増に向けた取組（中期計画【72】）

【平成 28～30 事業年度】

学長裁量経費「増収・経費節減推進経費」（平成 29 年度、11 件（総額 48 百万円））を活用した、配合飼料自動給餌機の導入による宿日直業務の廃止（年間 2,480 千円経費削減）、病理組織標本センター機能拡充や歯学部外部資金獲得室整備等（年間 6,224 千円の外部資金の獲得増）といった各種取組により、年間 6,401 千円経費削減と年間 6,224 千円の外部資金獲得増につながった。

業務効率化を図る設備の導入を推進することを目的として、学長裁量経費「業務効率化推進経費」（平成 30 年度、5 件（総額 13 百万円））により、業務削減効果が期待される医歯学総合病院の医療技術職への就業管理システム、附属学校のテスト採点支援システム等を導入し、年間業務時間を 5,555 時間削減、年間 11,572 千円の削減につながった。

ウイルス対策ソフトウェアの包括契約化（平成 29～令和 3 年度、年間 12,000 千円削減）、特別高圧電力の電力需給契約及び長期契約並びに夏季・冬季操業調整契約（平成 28～令和 2 年度、年間 21,062 千円削減）等の取組により、20 事項、308,679 千円の経費節減（見込みを含む）となった。また、広報誌の有料広告導入（平成 29 年度～、年間 1,020 千円増収）などにより、4 事項、8,138 千円の収入増となった。

【令和元事業年度】

電力自由化に合わせた特別高圧電力契約及び高圧電力契約の現行契約者との交渉等により、本年度 11,663 千円の経費節減となるとともに、「令和加速プロジェクト」（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（P29）参照）における事務の RPA 推進等により、令和 2 年度以降年間 2,365 千円の経費削減見込みとなった。

五十嵐地区入構ゲート設置に合わせて駐車場を有料化し、また、外部者の駐車場有料利用を開始し、10 月以降の駐車場収入として 6,342 千円の収入を得た。また、組織型共同研究を推進するため、旧歯科診療棟の改修に伴って設けた「新潟大学ライフイノベーションハブ」内に「地域創生推進機構未来健康科学オープンイノベーションセンター」を 3 月に設置し企業等を誘致した。令和 2 年度から入居を開始し、これにより、令和 2 年度は 9,115 千円の貸付料収入が見込まれる。

(資料) 経費削減・収入増に向けた取組による影響額 (単位：百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
経費削減額	61	120	130	150		
収入増減額	—	3	7	20		

○施設・設備の効率的・効果的な利用の促進 (中期計画【73】)

【平成 28～30 事業年度】

平成 29 年度に、旧歯科診療棟 (F・G・H 棟) の再利用整備計画を策定するにあたり、「サウンディング型市場調査」を実施し、その結果、組織的産学連携活動エリアを中心に社会との連携を推進する建物への改修を決定した。また、大学基金からの借入れ、学内負担資金、さらには新潟県からの補助金等によって財源を確保し、関係する各組織が利活用案の策定段階から共同で関わるなどのスピード感をもった意思決定により、使用開始見込が約 1 年前倒しとなり、より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。なお、組織型産学共同活動エリアは、企業からスペースチャージを得ることで費用を回収するシステムとなっている。

また、設備の共用化を重点的に支援するため、「共用設備」として設備利用に係るオンライン予約・課金システムに登録した設備の管理者に対し、「新規登録費」及び共用設備に対する「修理費」としてインセンティブ予算を配分する枠組みを構築した。これにより、平成 30 年度に、新規登録費として 13 件、修理費として 2 件を支援した。

【令和元事業年度】

施設の利用実態を確認するため、学長、理事等により、教育研究に係る主な部局・建物を視察した。これにより、安全衛生管理に係る課題を洗い出すとともに、これまでの施設の利用状況調査の結果とも合わせ、本学の教育研究活動上の喫緊の課題への対応に必要なスペースを抽出 (選定) し、執行部のリーダーシップのもと、創生学部 (333 ㎡)、日本酒学センター (260 ㎡)、学生支援相談 (322 ㎡) のためのスペースを確保した。

学生寮 (五十嵐寮) 及び職員宿舎の老朽化への対応のため、宿舎を解体して、その跡地 (21,000 ㎡) に、民間の資金とノウハウを活用した PPP/PFI 事業 (予定総事業費約 110 億円) の可能性について、事業性評価を行い、留学生を含む学生宿舎並びに住民と学生及び教員が集うエリア等を整備する「新学生寮整備事業方針」を決定した。

旧歯科診療棟 (F・H 棟) を改修し、原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア、「脳研究所臨床研究推進室」(クリニカルリサーチセンター) 等のほか、組織型産学連携をさらに加速するための「地域創生推進機構未来健康科学オープンイノベーションセンター」を整備した。これにより、課題となっていた施設の有効活用、老朽改善、産学連携のための研究スペース不足が解消した。また、旭町キャンパス全体のイノベーション・コモンス化に向けたイノベーションハブとして整備されたことにより、本学はもとより、地域や産業界等、多様なステークホルダーとの連携の推進が期待できる。

設備の効率的・効果的な利用を促進するため、平成 29 年度に実施した研究設備マスタープランアンケートにおける要望が最上位であった設備の導入に当たり、「学内研究設備ファンド」の仕組み (大学、共用設備基盤センター、研究者が出資し、共同購入する仕組み。複数の研究者のもつ外部資金の合算使用の例として新潟大学初の試み) を新たに整え、設備導入を希望する研究者から出資を募り、学内予算と研究者の外部資金等を合算して導入した。

○ポイント制導入による教員人件費管理 (中期計画【72】)

【平成 28～30 事業年度】

人件費の抑制・削減が避けられない中でも、柔軟で戦略的な教員配置を可能とする「ポイント制」による人件費管理方式を平成 30 年度から導入 (「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(P29) 参照) し、教員人件費の計画的抑制を図った。

(資料) 「ポイント制」導入後の教員人件費上限額 (単位：百万円)

	H30	R1	R2	R3
教員人件費上限額	9,569	9,496	9,416	9,258
対 H30 比増減額	—	▲73	▲153	▲311

2. 共通の観点に係る取組状況

<既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況>

○附属病院における継続的・安定的な病院運営のための取組 (中期計画【51】)

HOMAS 2 (国立大学病院管理会計システム University Hospital Management Accounting System) を活用し、包括算定された高額医薬品の採算性、医学管理指導料等の他大学の分析等を行い、診療報酬の再請求に繋げるなどの経営改善を実施した。

このほか、「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」の策定とそれらに

基づく取組の実施等について、「教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」(P83) 参照。

○外部研究資金獲得に向けた「U-go プログラム」等の実施（中期計画【70】）

上述 P44 参照

○寄附金の獲得・活用の取組（中度計画【71】） 上述 P43～44 参照

○経費節減・収入増に向けた取組（中期計画【72】） 上述 P44～45 参照

<財務情報に基づく財務分析結果の活用状況>

○IR 推進室のデータの大学経営への反映（中期計画【74】）

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」(P52) 参照

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	・ IR を活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。
------	--

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【74】 ・ IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。	【74-1】 ・ 各種評価や大学経営方針の策定に活用するため、データ活用及び利便性向上の観点から、「ファクトブック」について、ビジネスインテリジェンス (BI) ツールを活用するなどの機能改善を行う。	IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な学内基礎データの経年変化をまとめた「ファクトブック」について、学内からの意見等を踏まえ、最新のデータを反映できるようにするために更新回数を年 1 回から 3 回にするとともに、毎年度、項目立てやレイアウトの見直しを行うなどの機能改善を加えた。 ・ IR 推進室が学内各部署と連携・協力して、評価に関する資料をはじめ各種資料（学部入試成績と学業成績の相関、休学者の退学比率、教員の授業担当状況等）を作成した。また、大学執行部からの要請に基づき資料を作成し（平成 28 年度 7 件、平成 29 年度 9 件、平成 30 年度 21 件）、大学運営のために活用された。特に、本学の現状を示すエビデンスとして教員の年齢分布や外部資金取得状況、学部学生の大学院博士課程進学状況等を調査・分析して学長をはじめとする大学執行部に提供し、これを踏まえて大学執行部は、本学の将来に向けて重点的に取り組むべき施策「令和加速プロジェクト」（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（P29）参照）の実施を決定し、令和元年度に学長裁量経費約 1 億円を予算化して、17 のプロジェクトを推進することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、学内外のデータを集約・分析し、大学運営等に活用する。また、ファクトブックをはじめ各種資料作成においてビジネスインテリジェンスツール (BI ツール) を活用し、既存データの活用範囲を広げ、利便性の向上に努める。 ・ 内閣府の大学支援フォーラム PEAKS「大学 IR」ワーキンググループにおける、大学が持つシーズを可視化する最先端の大学共通 IR システムの開発への参画を通じ、本学の IR 機能を強化する。 ・ 第 4 期中期目標期間に係る中期計画等の策定を進めるために、IR データベースの強化と上記ツールを活用した分析を行い、令和加速プロジェクトの
		IV		(令和元事業年度の実施状況) 【74-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府の大学支援フォーラム PEAKS (Leaders' Forum on Promoting the Evolution of Academia for Knowledge Society) に設置されている「大学 IR」ワーキンググループのメンバーに選定され (参画大学 4 大学)、新たな大学共通 IR システムの開発に関わるとともに、これを通じて IR 分析機能を強化した。この取組を通して、当初予定していた学内外データの集約・分析に加えて、集約したデータを多様な方法により分析可能とするシステムの構築を全国に先駆けて進めることができたようになった。 ・ IR 推進室構成員に URA 2 人を追加し、これまで別個に活動していた研究 IR と連携を強化するとともに (4 月)、総務部企画課に IR 担当事務職員 1 人を追加配置し (1 月)、IR 体制を強化した。 ・ 主要な学内基礎データの経年変化をまとめた「ファクトブック」について、新 	

			<p>たに「論文業績」の項目を追加したほか、全般的な見やすさの向上を図るため、BI ツールによる作成を試行した。また、基礎データとは別に「トピック」を設け、BI ツールを活用して学部入試の合格者最高点・平均点の経年変化を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、中期計画の戦略的な推進のための取組への資源配分を実施するため、IR 推進室から、人事、財務、研究、教育に関する情報を提供した（【59】参照）。 前年度に企画した本学の重点施策「令和加速プロジェクト」について、IR 推進室において実施状況に関するデータを解析した。なお、これをもとに、新たに11のプロジェクトからなる「令和加速プロジェクト(SeasonⅡ)」の実施を決定した。 人事、財務、教務、研究等に係る学内関係部署と連携して、大学の施策検討等のための各種資料を作成した（執行部からの依頼18件の他、必要に応じて資料を作成・提供）。これらの資料は、学内の会議や打合せのほか、文部科学省関連の意見交換等における参考資料として活用された。 評価センターと連携して、令和3年度に受審する大学機関別認証評価の自己評価書（素案）（【75】参照）に係るデータを22件作成した。 	<p>効果検証や新たな施策立案に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間4年目終了時評価における「現況調査表」及び令和3年度に受審する大学機関別認証評価に係るデータを作成する。 財務情報をもとにした大学活動の社会への発信のため、関係部署と連携して新しい形の統合報告書の作成を行う。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。 	IV	(平成28～30事業年度の実施状況概略)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に「自己点検・評価実施要領」を改定し、各年度における進捗状況や改善状況を一覧できる形式の「管理シート」を導入した。これに基づき、年度中間と年度終了時に、各組織で年度計画の実施状況等を自己点検・評価し、経営戦略本部でその分析を行い、その結果を全学にフィードバックした。 この分析過程で、各組織の自己点検・評価に対する理解に課題があったことから、評価を意識した年度計画の策定方法や実施状況報告の書き方等をテーマに「評価担当者研修」を3年間に計4回実施し、教職員延べ177人が参加した。また、改善を促す仕組みについて、平成30年度に、年度中間時に、計画の実施状況に加え、年度末までの実施予定や改善を要する点の記述を義務付けるとともに、学内へのフィードバックに際し、評価指標を明示して進捗に課題のある計画を指摘するなどの総括を行うよう改善した。 平成30年度にウェブ入力方式による「中期目標・中期計画進捗管理システム」を本学評価センターの教員が開発し、運用を開始した。内製である同システムは、機能の追加・変更等に柔軟に対応でき、さらに、専門業者からのパッケージ購入と比べて導入時及び仕様変更の際のコストを低く抑えることができた。また、従来のワープロソフトによる管理で生じていた、修正履歴等の確認の困難、会議資料等作成における多数のファイル操作やコピー＆ペースト作業及びそれに伴う人為的ミス等の問題も、修正履歴の確認や会議資料ファイルの作成が簡易な操作で行えるように改善されるなど、業務が効率化された。 平成30年度に、教員養成評価機構を評価機関とする教職大学院認証評価を受審し、「評価基準に適合している」との認定を受けた。 第2期中期目標期間の評価結果において「学長主導による将来構想と実現に向けた工程の策定」が優れた点として挙げられたことを踏まえ、自己点検・評価 	<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価の令和3年度受審に向けた自己点検・評価を実施するとともに、経営戦略本部においてその結果や他大学の状況を分析し、必要とされる改善を促す。特に、各教育プログラムが行う自己点検・評価については、本学独自の「学位プログラム評価」と一体的かつ効率的に行うことにより、各教育プログラムの評価作業負担を軽減する。 国立大学法人評価（4年目終了時評価）の結果を経営戦略本部において分析し、その結果を第4期中期目標・中期計画に反映させ

	<p>【75-1】</p> <p>・評価作業の負担軽減を見据え、ITの活用、各教育プログラムが行う「教育プログラム評価」と認証評価受審に係る自己点検・評価の一体的実施など、新たな自己点検・評価システムを構築する。</p>	<p>の結果も勘案しながら、中期計画の戦略的な推進のための事業等に対して、<u>学長裁量経費約1億円を確保した</u>（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（P29）参照）。</p> <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【75-1】</p> <p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の「自己点検・評価実施要領」に基づき、各組織において、年度計画等の実施状況について自己点検・評価を年度中間と年度終了時に実施し、年度末の結果は本学ウェブサイトで公表した。また、この「自己点検・評価実施要領」を改訂し、本学が独自に行う「学位プログラム評価」を学内の自己点検・評価に位置付けた。 ・令和3年度に受審する大学機関別認証評価の自己評価書（素案）を作成した。これに関わって、以下を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①大量の文書・データを管理・閲覧する必要があることから、前年度導入した「中期目標・中期計画進捗管理システム」の設計コンセプトを活用し、<u>ウェブ入力方式による「認証評価データ管理システム」を新たに製作した。</u> ②全学で把握している根拠資料・データ（175項目中57項目）を事前に同システムに添付し、入力担当組織及び各教育プログラムの資料・データ準備に係る負担を軽減させた。 ③本学教育・学生支援機構や教育戦略統括室、関係理事を含めて、認証評価への対応を中心に本学の教育関係の課題について共有する機会を設け、改善策を検討した。 ・第3期中期目標期間4年目終了時評価に向けて、各組織において、各種評価書類を作成した。これに関わって、以下の支援を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①「現況調査表」に関して、大量の根拠資料・データを管理・閲覧する必要があること、並びに認証評価における根拠資料・データを容易に転用できることから、「認証評価データ管理システム」の設計コンセプトを活用し、<u>ウェブ入力方式による「現況調査表作成支援システム」を新たに製作した。</u> ②「現況調査表」の根拠資料・データのうち、全学で把握しているものや各学部等が認証評価の自己評価書（素案）で用意したもの（109項目中95項目）を事前に同システムに添付することにより、各学部等の資料・データ準備に係る負担を軽減させた。 ③各学部等における優れた研究業績の選定の参考となるよう、研究企画室 URA の協力のもと、オンライン学術データベースの研究分析ツールを用いて学術的に優れていると考えられる論文一覧を作成し、各学部等に提供した。 	<p>る。</p>
--	--	--	-----------

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・ 情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【76】 ・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現するVI(ビジュアル・アイデンティティ)を展開する。		III		(平成28～30事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 本学の認知度向上のため、YouTubeにオフィシャルサイトを設け、大学紹介動画や、地域の方々へ本学の活動を発信するイベント「新潟大学Week」を紹介するプロモーション動画を掲載した。さらに、FacebookとTwitterに加えてInstagramを新たに導入し、それぞれのツールの特長や主たるターゲットに応じた情報発信を行い、更新件数を年々増加させている（令和元年度の実施状況参照）。 本学のブランドイメージを学内外へ浸透させるため、VI(ビジュアル・アイデンティティ)の1つとしてタグライン「真の強さを学ぶ。」を定め、これを大学案内や本学の季刊広報誌「六花」、名刺及び封筒等に活用した。 平成30年度には、新潟県及び新潟県酒造組合と連携した新たな学問分野「日本酒学」について、文部科学省のエントランスにおいて動画等による展示を行い、数社の報道機関から取り上げられた。また、動画については、海外に向けた広報として多言語版も作成し、本学ウェブサイトに掲載するとともに、「留学フェア」において紹介した。 海外への情報発信を強化するため、本学ウェブサイトの英語サイトへ複数部署からのニュース掲載を可能としたことにより、平成30年度の英語サイトのニュース掲載件数が平成28年度の6.3倍と飛躍的に増大した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内情報をスピーディーかつ円滑に収集し、各種の広報ツールを用いて社会に対して情報発信を行うとともに、英語サイトの情報発信も増加させる。 ロゴマークを使用したアプリケーションツールを用いて、大学のイメージを視覚的に表現するVI(ビジュアル・アイデンティティ)を展開する。
		III		(令和元事業年度の実施状況) 【76-1】 <ul style="list-style-type: none"> 各広報ツールの特長や主たるターゲットに応じた情報発信を行い、更新件数を増加させた。 本学の活動を広く市民に紹介することを目的とした「新潟大学Week」を10月に開催し、新大祭ほか様々なイベントを開催した。プロモーション動画を制作して特設サイトに掲載したほか、YouTube, Facebook, Twitter, InstagramといったSNSへの動画広告を掲載し、延べ15,219人の参加があった。 新たなロゴマークを制作し、社会に広く浸透させるためアプリケーション(名刺、ネームプレート、学生証、封筒、PPT、レターヘッド)について、共通デザ 	

せる。また、ロゴマークを使用したアプリケーションツールを用いて、大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。

インを定めた。このアプリケーションは、ホームページの教職員専用サイトに掲載して活用を促し、ブランディングの向上を図った。

- 英語サイトについて、「入学希望者」「在学生」「卒業生」の目的別カテゴリを設置することにより目的のサイトにたどり着きやすくしたほか、本学に留学するためのフローチャートや研究者の問い合わせフォームを新設する等の改修を行い、ユーザビリティを高めた。このほか、英語ニュースの配信件数を増加させた。また、環東アジア研究センターのウェブサイトを開設する（「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P11）参照）とともに、環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）の公式英語ウェブサイトを11月に開設する（同P12参照）など、国内外に向けた情報発信を積極的に行った。

（資料）情報発信の状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
Facebook 更新回数	79	60	62	50		
Twitter 更新回数	39	189	301	326		
Instagram 更新回数		39	41	25		
プレスリリース件数	125	127	137	138		
英語サイトニュース件数	6	17	39	71		

1. 特記事項

○IR推進室によるデータ分析に基づく大学経営（中期計画【74】）

【平成28～30事業年度】

IR推進室において、研究者と学生を中心とした学務、研究、人事等のデータを連動させ全学的な情報の統合を進めたことにより、大学経営に直接関係する各種資料の提供が可能となった。その結果、これらのデータベースをもとに本学の現状分析並びに経年推移を詳細に分析したことにより、本学の将来に向けて重点的に取り組むべき戦略的施策「令和加速プロジェクト」（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（P29）参照）の策定につながった。

【令和元事業年度】

内閣府の大学支援フォーラム PEAKS (Leaders' Forum on Promoting the Evolution of Academia for Knowledge Society) からの依頼により「大学IRワーキンググループ」に選拔され（参画大学4大学）、論文業績や外部資金の可視化等を可能とする最先端の大学共通IRシステムの開発を進めた。この参画により、当初予定していた学内外データの集約・分析に加えて、集約したデータを多様な方法により分析可能な可視化システムの構築を全国に先駆けて進めることができた。

IR機能の強化のため、IR推進室の構成員としてURA2人を加えるとともに、IR担当事務職員1人を追加配置し、この体制のもと、下記の取組を実施した。

- ① 主要な学内基礎データの経年変化をまとめた「ファクトブック」について、BIツールの活用を進めるとともに、新たに「論文業績」の項目を追加した。
- ② 「令和加速プロジェクト」について、その費用対効果の定量的な評価・分析を行うこととした。この際にもIR推進室により解析したデータが活用され、これをもとに、新たに11のプロジェクトからなる「令和加速プロジェクト（Season II）」の実施が決定した。
- ③ 新たに財務等のデータベースとの連携を進めるとともに、学内の戦略的施策の検討等に逐次参画し、施策の立案に関与した。これらの資料の一部は、文部科学省関連の審議会等における参考資料としても活用されたほか、世界大学ランキングについて、IR推進室によるデータの収集・分析に基づき、データの精度を向上させたことにより、ランキングの上昇につながった。

○教職協働による「中期目標・中期計画管理システム」「認証評価データ管理システム」「現況調査表作成支援システム」の開発・運用(中期計画【75】)

【平成28～30事業年度】

平成30年度にウェブ入力方式による「中期目標・中期計画進捗管理システム」を本学評価センターの教員が開発し、運用を開始した。内製である同システムは、機能の追加・変更等に柔軟に対応でき、さらに、専門業者からのパッケージ購入と比べて導入時及び仕様変更の際のコストを低く抑えることができた。また、従来のワープロソフトによる管理で生じていた、修正履歴等の確認の困難、会議資料等作成における多数のファイル操作やコピー＆ペースト作業及びそれに伴う

人為的ミス等の問題も、修正履歴の確認や会議資料ファイルの作成が簡易な操作で行えるように改善されるなど、業務が効率化された。

【令和元事業年度】

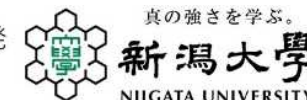
令和3年度に受審する大学機関別認証評価の準備（素案の作成）に際して、大量の文書・データを管理・閲覧する必要があることから、前年度導入した「中期目標・中期計画進捗管理システム」の設計コンセプトを活用し、ウェブ入力方式による「認証評価データ管理システム」を新たに製作し、運用を開始した。全学で把握している根拠資料・データ（175項目中57項目）を事前に同システムに添付し、入力担当組織及び各教育プログラムにおける資料・データ準備負担を軽減させた。

さらに、第3期中期目標期間4年目終了時評価における「学部・研究科等の現況調査表」の作成に関して、大量の根拠資料・データを管理・閲覧する必要があること、並びに認証評価における根拠資料・データを容易に転用できることから、「認証評価データ管理システム」の設計コンセプトを活用し、ウェブ入力方式による「現況調査表作成支援システム」を新たに製作し、運用を開始した。

また、「現況調査表」の根拠資料・データのうち、全学で把握しているものや各学部等が認証評価の自己評価書（素案）で用意したもの（109項目中95項目）を事前に同システムに添付することにより、各学部等における資料・データ準備負担を軽減させた。

「中期目標・中期計画管理システム」の開発

～本学専任教員・事務職員が教職協働で開発～



中期目標・中期計画管理システム

○積極的な情報発信（中期計画【76】）

【平成 28～30 事業年度】

ウェブサイトにおける学長のメッセージが伝わる情報発信や、タグライン、ロゴマーク等によるVI（ビジュアル・アイデンティティ）活動の展開等を進め、『リアル大学ブランドデザイン論』（日経 BP コンサルティング・令和元年度刊）において、“明確な情報発信で「らしさ」を伝える大学”として取り上げられ、教員と職員の二人三脚が、ブランディングの成功につながっているとされた。

海外への情報発信を強化するため、平成 30 年度から、大学ホームページの英語サイトへ複数部署からのニュース掲載を可能とした。これにより、英語サイトのニュース掲載件数が、平成 28 年度の 6 件から令和元年度は 71 件に飛躍的に増大した。

新潟県及び新潟県酒造組合と連携した新たな学問分野「日本酒学」について、平成 30 年度に、文部科学省のエントランスにおいて動画等による展示を行い、数社の報道機関から取り上げられた。また、動画については、多言語版も作成し、本学ウェブサイトに掲載するとともに、「留学フェア」において紹介した。



文部科学省エントランスにおける「日本酒学」の取組紹介

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備、既存スペースの有効活用、エネルギー使用量の削減を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。
------	--

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【77】 ・キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・ <u>キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき、施設の長寿命化及びリノベーション等を考慮しながら、次の事業を実施した。</u> ①安全・安心で魅力的なキャンパスづくり：変電設備、空調設備、附属新潟中学校体育館屋根改修工事や医歯学総合病院基幹整備（ナースコール設備、屋外配管等）等を実施。 ②キャンパス環境を含めた社会環境問題への対応：改修工事にあわせて省エネルギーを導入（【80】参照）。 ③教育研究活動の高度化・多様化への対応：総合研究棟改修（理学系）等を実施。 ④産学連携及び地域貢献への対応：新潟市及び長岡市からの「交通量の増加による危険防止のための市道拡幅要望」への対策工事の実施、原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア及び組織的産学連携活動エリア等を旧歯科診療棟に設置することを決定。 ⑤キャンパスに残る歴史景観への対応：本学医学部卒業生の寄附等により、国の登録有形文化財に指定されている旭町キャンパスの煉瓦塀・医学部赤門の洗浄・修繕。 ⑥その他：令和元年度の施設整備事業について、3事業が財務省に概算要求されたが、個別事業の評価の段階で多くの事業が高評価を得ていたことで、国土強靱化関連予算の臨時・特別措置もあり、8事業の採択に繋がった。これにより、老朽施設の安全面・機能面の課題に対し、より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。	・令和元年度に一部改訂した「キャンパスマスタープラン 2016」による整備計画（案）に基づき、下記の事業等を行う。 (1)「安全・安心で魅力的なキャンパス等」として、ライフライン再生（給排水設備、防災設備等） (2)「教育研究活動の高度化・多様化への対応」として、臨海実験所改修 (3)「キャンパスに残る歴史的景観への対応」として、旭町学術資料展示館改修（文化庁「文化観光充実のため国指定等文化財磨き上げ事業」） ・第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3～7年度）を踏まえ、「キャンパスマスタープラン 2016」
		IV		(令和元事業年度の実施状況) 【77-1】 ・ <u>キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき、下記の事業を実施した。</u> なお、キャンパスマスタープランについては、職員宿舍跡地の新学生寮整備計画の決定（【73】参照）にあたって1月に土地利用計画を変更するとともに、西門駐車場及び旧正門駐車場についても現状に合わせて整理し、一部改	

			<p>定を行った。</p> <p>①地域と密着し、多様なステークホルダーと協働する教育・研究の中核施設：教育・研究のフラッグシップとなる施設について重点的に整備することとし、「新潟大学佐渡自然共生科学センター臨海実験所」の整備及び「新潟大学日本酒学センター」の施設集約を計画し、両施設ともに、令和2年度内に完成・開設できる見込みとなった。</p> <p>「臨海実験所」については、4月中旬に、外壁タイルが一部落下したことを受け、緊急点検を行ったところ、大規模な改修が必要であることが判明したため、本実験所の改修を概算要求事業に盛り込むこととし、文部科学省との調整により、早期の予算獲得に繋がった。これにより、当初の予定よりも早く、本実験所の全体改修が可能となり、安全・安心の確保に加え、効果的なフィールド教育・研究施設としての活用が見込まれる。</p> <p>②安全・安心で魅力的なキャンパスづくり：施設整備事業（電気設備、給排水設備等のライフライン再生）、営繕事業（屋上防水改修、空調設備改修）並びに学内予算による五十嵐地区駐車ゲート整備及び旧正門、北門への入構監視カメラ設置</p> <p>③教育研究活動の高度化・多様化への対応：旭町共同研究施設等及び総合研究棟（工学系）改修</p> <p>④「産学連携及び地域貢献への対応」及び「スペースマネジメント」：旧歯科診療棟F・H棟の改修（「財務内容の改善に関する特記事項」（P45）参照）</p> <p>⑤キャンパス環境を含めた社会環境問題への対応：上記②営繕事業参照</p> <p>⑥国際化への対応：「令和加速プロジェクト」における留学生の受け入れ状況等を踏まえた新学生寮（混住型）の検討（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（P29）参照）。</p>	<p>の見直しを行い「キャンパスマスタープラン2022」を策定する。</p>
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> アカデミッククラウドなど最新ICTを活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。 	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度のキャンパスネットワークシステム更新により実現した、高速かつ安定 	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月のコンピュータシステム更新により<u>学術認証フェデレーション対応の認証システムを導入</u>するとともに、学内プライベートクラウドを構築し、<u>学内オンプレミスサーバの集約</u>を行い、平成30年度末現在で利用可能なCPUリソースの77.1%、メモリリソースの68.5%の割り当てを行った。また、<u>全学教育支援システム（学務情報システム）のクラウド運用を開始</u>した。 平成31年3月に<u>学内ネットワークを更新</u>し、部局フロアスイッチの高速化を行うとともに、国際無線LANローミング基盤eduroamに対応した高速無線LANアクセスポイントを設置し、無線LANの利便性を向上させた。また、旭町地区から直接SINET（国立情報学研究所が構築、運用している学術情報ネットワーク）へ接続するアクセス回線を新設（10Gbps）し、本学とSINETの間の回線速度が1Gbpsから20Gbpsに高速化かつ冗長接続された。 <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に更新した学内ネットワークを活用して、<u>クラウド型図書館システムの運用を3月から開始</u>し、この更新において、クラウド型Web Application Firewall サービスを導入した。これにより、大地震や大規模停電等の災害リ 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の各種サーバについて、コスト・運用面から集約・移行が可能なものを、学内若しくは学外クラウドへ移行する。 学内クラウドサービスを一層充実させるため、情報基盤センターのコンピュータシステムを更新する。

	<p>性の高いシステム構築が可能な環境を活用して、図書館システムのクラウド化を行う。併せて、クラウドネットワーク環境に対応したセキュリティポリシーの運用ルールを策定する。</p>		<p>スクへの対策やセキュリティ強化、サーバ管理の負担軽減を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドサービスにおける情報セキュリティポリシーに則した運用のガイドラインとして、「<u>データセンター・クラウド利用ガイドライン</u>」を3月に策定した。 	
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。 	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の自主的活動スペースとして、旭町地区共同研究棟の改修計画において自学自習室を2室 (154 m²)、五十嵐地区工学系 D 棟・大講義棟の改修計画において自学自習室を6室 (498 m²) 確保した。 歯学部棟の一部 (45 m²) 及び工学系棟等の8室 (166 m²) を、<u>若手・女性研究者の研究スペース</u>として確保した。また、既存スペース・施設の効率的な利用を促進するため、利用状況調査等の取組を実施した (【73】参照)。 施設整備費補助金事業による各校舎の改修にあわせ、<u>全学共用スペース (個人等が占有するスペースではなく、全学的な利用を前提として確保される教育研究用スペース)</u>を1,634 m² (全改修居室面積の38%) 確保した。 このほか、安全・安心で魅力的なキャンパス環境づくりとして、厚生施設のトイレのリニューアル (使用効率の低いスペースをトイレに改修)、寄附金等による課外活動施設の充実として、アーチェリー場新営工事、構内車両通行動線及び路上駐車削減のため、未舗装駐車場の舗装化・拡充等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 旭町地区共同研究棟の改修計画において、学生の自主的活動スペースとしての自学自習室を整備する。 学生が主体的な学修等を行うことができる共有スペース (多目的・交流室) を含む新学生寮の事業者を決定し、整備に着手する。 施設整備費補助金事業において、全学共用スペース (建物面積の約2割を目途) や新たな学修スペースを計画し、決定した内容に基づき整備する。
			<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用の改善を図るために、実験室・研究室等の再調査を含めた利用状況調査を実施し、多様な教育研究環境に対応可能な配分計画を策定する。 	<p>III</p>

			<p>(45%))及び理学系 A1 棟(全改修居室面積 1,330 m²のうち 259 m²(19%))。 ② 学生の自主的スペース：旭町図書館(自学自習室 11 室(791 m²))。 ・5月に完成した理学系 C1 棟のリニューアルに関する利用者アンケートを実施し、内装等に対し、「満足している」及び「どちらかといえば満足している」との回答が 85% (全項目の平均)であった(回答数 20)。 ・職員宿舎跡地に、学生が主体的な学修等を行うための共有スペース(多目的・交流室)を含む新学生寮を、令和4年度を目標に整備する計画を決定した(「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(P29)参照)。</p>	
<p>【80】 ・予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施、更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に、予防保全のための維持管理計画の基となる「<u>インフラ長寿命化計画(行動計画)</u>」を策定し、それに基づき、平成 29 年度から、建物等の現状調査及び施設の性能評価を行い、施設毎のインフラの維持管理・更新に関する具体的な対応方針を示した「<u>インフラ長寿命化計画(個別施設計画)</u>」を順次策定した。 下記のように、改修工事等にあわせた省エネ効果の高い設備機器の導入など、<u>計画的な予防保全を実施</u>し、経費節減を図った(〔 〕内は節減見込額)。 <ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度：五十嵐中央機械室他変電設備改修工事等による照明器具の LED 化(寿命 20 年)〔合計 15,380 千円/年〕 ○平成 29 年度：人文社会学系 D 棟他及び RI 共同利用施設他受変電設備改修工事等の改修工事〔合計 1,868 千円/年〕 ○平成 30 年度：教育学部 E 棟他照明設備改修工事や医学系西研究棟他及び教育学部 D 棟他空調設備改修工事〔合計 1,868 千円/年〕 省エネ活動の推進として、電力の使用実績の報告及び節電依頼を学内に毎週周知する等の取組を行ったほか、学生と施設管理部の協働による「学生省エネ推進チーム」を結成し、省エネに関する部局の取組の取材、ポスターの貼付、ポスターコンテストの実施、新大祭での節電の呼びかけ等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に策定した「新潟大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予算を勘案の上、予防保全を実施するとともに、省エネ効果の高い設備機器を導入する。 学生との協働による省エネ活動を実施する。また、省エネ活動を推進するため、「省エネルギー活動の取り組み」及び前年度の光熱水量データに基づく「省エネルギー活動報告」を本学ウェブサイト公表する。 本学の環境への取組等について「環境・社会報告書」を策定し、公表する。
			<p>【80-1】 ・平成 28 年度に策定した「<u>インフラ長寿命化計画(行動計画)</u>」に基づき、個別施設計画を策定する。また、基幹・環境整備事業等において省エネルギー設備を導入するとともに、学生との協働による省エネ活動を実施する。</p>	<p>IV</p>

		<p>て新潟市環境政策課とエコドライブシミュレーター等のブースを出展するとともに、学生等に対する節電の呼びかけを実施した。</p> <p>③光熱水量データを「2018 年省エネルギー活動報告」「2019 年度の省エネルギー活動の取り組み」としてまとめ、本学ウェブサイトで公表した。</p> <p>④これまで独自ハードウェアにより運用していた「電力使用量の見える化」について、情報基盤センターのクラウドを活用した安定した運用に切り替えることで、持続的に省エネ意識を高めることができた。</p> <p>・改修工事等にあわせ、省エネ効果の高い設備機器を導入した。なお、主な工事は以下のとおりであり、合計 2,930 千円/年の経費節減が見込まれる。</p> <p>①（五十嵐）自然科学系管理・共通棟他受変電設備等改修工事（11 月完成）（電力使用料削減見込額：807 千円/年）</p> <p>②（旭町）旧歯科診療棟 F・H 棟改修その他工事（3 月一部完成）（電力使用料削減見込額：1,183 千円/年）</p> <p>③（五十嵐）工学系校舎 D 棟他改修工事（3 月完成）（電力使用料削減見込額：710 千円/年）</p>	
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標 ・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【81】 ・自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。	【81-1】 ・指定避難所としての機能を強化するため、新潟市及び近隣自治会が実施する避難訓練等に参画するとともに、学内において	III		（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・多種多様な危機管理に万全を期すため、五十嵐キャンパス及び旭町キャンパスにそれぞれ危機管理室の専任教員を配置している。また、危機発生時における基本的な方針を定めた危機管理計画を踏まえ、携帯版の危機対応マニュアルを更新し、配布（平成22年度～）しているほか、新潟市が実施する全市一斉地震対応訓練に連動・協働し、 <u>防災訓練（シェイクアウト訓練）を全国の大学で初めて授業時間中に実施</u> （シェイクアウト提唱会議事務局確認・平成26年度～）している。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、学生の参加率（返答率）は年々増加している（平成28年度40.8%、平成29年度41.7%、平成30年度52.7%）。 ・本学の体育施設が新潟市指定避難所となっていることを踏まえ、毎年、新潟市西区及び近隣自治会と協働で、 <u>避難所となる体育館の状況確認及び設備備品の配置確認</u> を行うほか、 <u>避難所開設の初動対応に係る共通のマニュアルを作成</u> した。これらの活動により得た知識やネットワークを生かし、平成30年度には、本学主催による「 <u>新潟大学避難所設備稼働訓練</u> 」を五十嵐キャンパス近隣自治会（6自治会から18人）、新潟市西区（3人）及び本学（10人）の参加により初めて実施した。 ・平成30年度に筑波大学主幹で開催された第1回関東・甲信越地区国立大学法人等防災担当事務連絡会に出席し、①大規模災害発生時における連携・協力、②災害備蓄品リストの共有、③連絡体制（メーリングリスト作成等）の構築等について協議した。	・指定避難所としての機能を強化するため、新潟市及び近隣自治会が実施する避難訓練等に参画する。学内においては、学生・教職員を対象とした全学一斉の地震対応訓練を行う。また、医歯学総合病院においては、災害対応に係る体制整備について、国立大学附属病院常置委員会災害対策ワーキンググループの下で実施される他大学との災害対策相互チェックを実施し、BCP（事業継続計画）に基づく災害対策訓練及び安否確認システム（ANPIC）による安否確認訓練を実施する。
				（令和元事業年度の実施状況） 【81-1】 ・新潟市が実施する地震対応訓練と連動した地震対応訓練を実施し、シェイクアウト訓練には、学生・教職員等計7,235人（対前年度726人増）が参加したほか、安否確認訓練には、新たに導入したシステム（ANPIC）を活用するとともに、 <u>学生だけでなく教職員を加えて実施</u> した。また、6月18日に発生した山形県沖地震において、安否確認システムを活用した学生・教職員の安否確認が	

	<p>は、全学一斉の安否確認訓練を、学生だけでなく新たに教職員を加えて行う。また、医歯学総合病院においては、災害対応に係る体制整備について、国立大学附属病院常置委員会災害対策ワーキンググループの下で実施される他大学病院との相互チェックを実施し、平成 30 年度に策定した BCP（事業継続計画）に基づく災害訓練等を実施する。</p>	<p>同月の地震対応訓練時よりも迅速に行われるなど、訓練の成果が直ちに現れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟市指定避難所としての機能を強化するため、新潟市西区が開催した避難所運営体制講習会に出席する（7月）とともに、五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区及び本学の3者で避難所機能の確認を行った（8月）。さらに、10月に本学主催による「<u>新潟大学避難所運営訓練</u>」を五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区担当職員、本学職員の29人の参加により実施した。 学生の防災意識向上のため、全学オリエンテーション及び各部局ガイダンス等において、『大学生生活に想定される危機対応の手引き』の活用や安否確認システムに関する周知を行った。また、学生を対象として実施している防犯キャンペーンについて、従来の実施内容（自転車マナー向上に向けた取組等）に加え、新潟県防災局との共催により、防災に対する意識向上を目的とした講演会を開催し、学生・教職員120人が参加した。 本学の危機管理体制の整備におけるBCP（事業継続計画）の策定に向け、各事務部門を対象としたワークショップを開催した（11～12月）。全861業務の現状を分析して、4週×12ヶ月＝48単位の期間における各業務の優先度・重要度を4段階に分けて書き出し、これを基に、災害時の事業継続戦略立案のために可視化した資料を作成した。 医歯学総合病院では、国立大学附属病院長会議の国立大学附属病院災害対策相互訪問事業として、本院及び群馬大学附属病院が12月に山梨大学医学部附属病院を訪問し、<u>災害対策相互チェックを実施</u>した。また、2月には<u>BCPに基づいた災害対策訓練を、本院職員及び院内請負業者により実施</u>し、同日に本院職員を対象とした安否確認訓練を、安否確認システムを活用して実施した（回答率52.2%）。 	
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。 	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生のガイドライン策定に向け、平成28年度に、環境安全推進室において、専任教員（特任教員）を採用するとともに、労働安全衛生コンサルタントと業務請負契約を締結し、実地パトロールを通じた課題の抽出を行った。また、平成29年度からは、環境安全衛生体制の見直しを図るため、環境安全委員会や、部局環境安全衛生管理室（各部局における環境安全管理及び衛生管理者の業務により必要となる措置を講じる）を設置した。この体制のもと、<u>平成29年度に安全衛生ガイドライン</u>として、①「薬品管理マニュアル」の全面改訂を行うとともに、②「薬品管理支援システム取扱いの手引き」を作成し、また、③安全衛生教育活動の体系化のため、教室系技術職員を中心に安全教育活動を実施している工学部の取組を参考に、全学向けの「安全衛生の手引き」の見直しを行い、いずれも環境安全推進室のウェブサイト公表した。 <u>体系的な安全衛生教育</u>として、講習会等の参加者を明確にした上で、実験廃液、実験系廃棄物の適正な処理・処分、化学物質リスク評価方法及び薬品管理システムの利用を促進するための説明会、薬品及び高圧ガスボンベの適正な取扱い、局所排気装置の自主点検等に係る講習会、環境安全衛生管理講習会（外部講師を招いた、他大学の取組事例の発表及び本学における取組とその課題につ 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生ガイドライン及び安全衛生教育計画に基づき、授業での環境安全教育の継続実施に加え、環境安全教育講習会、実験廃液等取扱説明会、化学物質リスク評価法説明会、局所排気装置等の定期自主検査者講習会及び薬品管理システム利用説明会等の安全衛生教育活動を体系的に実施する。 放射性物質、毒劇物等の適正管理を図るた

	<p>いての意見交換)を行ったほか、薬品安全管理技術に関する集中講義を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正な管理並びに研究室における実験実施時のリスク低減のため、平成30年度に研究室の自主点検リスト(安全点検リスト)を作成し、このリストを用いた安全点検・職場巡視の実施を各部局に依頼することにより、自己点検体制に基づく管理体制を確立した。 関係部局で核燃料物質の計量・管理に当たる計量管理責任者を見直し、一部部局において、実質的な担当教員への変更を行った。 	<p>め、引き続き「安全点検リスト」「化学薬品の保管管理等に関する自主チェック票」による自己点検及び職場巡視を実施し、必要に応じて改善指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病原性微生物、海外遺伝資源、核燃料物質及びエックス線に関する業務実施上の課題及び解決策を検討し、学内規程の見直しなど、研究リスク管理の取組を進める。
<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生ガイドライン及び安全衛生教育計画に基づき、体系的な安全衛生教育活動を実施する。 	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【82-1】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生教育年間スケジュール(平成31年度安全衛生管理事業計画)に基づき、環境安全講習会を開催した(5月、基礎編・対象:学生、応用編・対象:教職員及び院生)。また、教職員及び学生等を対象に、高圧ガスボンベ取扱い講習会(9月)、実験廃液及び実験系廃棄物の適正な処理・処分に係る説明会(10月)、化学薬品管理規程の改正に伴う説明会(10月)、局所排気装置自主点検等の講習会(11月)及び化学物質リスク評価方法及び薬品管理システムの利用を促進するための説明会(12月)を開催した。このほか、外部講師を招き、各部局環境安全衛生管理室構成員を対象に、環境安全衛生管理講習会を開催した(9月)。 大学院集中講義「薬品安全管理技術」を開催した(9月、対象者:大学院学生)。 	
<p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に整備した自己点検制度に基づき、チェックリストを用いて、研究室ごとの危険物及び有害物を適正に管理する。 	<p>【82-2】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に作成した研究室の危険物及び有害物の管理を適正に行うための自主点検リスト(「安全点検リスト」)の提出を学内に依頼し、提出された同リストに基づき、自然科学系の各研究室を巡視(1~3月)した。要改善事項がある場合は現地で改善指導を行うとともに、当該部局に対し、「研究室巡視作業報告書」を送付し、部局として改善するよう依頼した。 これまでの「毒物等の保管管理に関する自主チェック票」を、改正した「化学薬品規程」(後述)の内容に合わせた見直しを行い、「化学薬品の保管管理等に関する自主チェック票」に改め、管理責任者(部局長)が毎年度1回、調査及び点検することを明記した。また、各部局に対し、本チェック票に基づくチェックを依頼(12月)し、提出を受けた。 これまで薬品・高圧ガスボンベの管理等については、各部局に対して、事務的に通知文の送付のみによる依頼が多かったが、学長、関係理事等による、薬品・高圧ガス等の保管方法等についての構内視察を行い(8・9月)、指摘事項については、全学会議で学長や研究担当理事より、依頼・報告がなされた。規定等の策定や経営層による一部施設等の視察により、学内の環境安全に対する意識の向上に繋がり、その視察による指摘事項について改善が図られた(令和元年度内に改善:約70%、令和2年度内改善見込み:約30%)。 高圧ガスボンベについて、管理体制、管理者の選定、取り扱う上での必要事項を定めた「高圧ガスの取り扱いおよび管理に関する要項」を策定した(9月)。 	

なお、保有量の多い自然科学系に対し、ヒアリングを行い、管理方法や、法定量に関する管理についての助言を行った。また、化学薬品の管理を徹底するため、現行の「毒物及び劇物管理規程」で定めている毒劇物以外についても、管理対象とすることとし、「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」で規定する危険有害性の分類に該当する化学薬品まで対象を拡大し「化学薬品規程」として改正を行った（10月）。

- 本年度から、新任教職員に対して、研究を開始する前に手続きが必要な事項（遺伝子組換え実験、動物実験、放射性同位元素等）について、一覧表により分かりやすく周知し、法令等の遵守についてさらなる周知徹底を行った。また、海外遺伝資源の利用に関するパンフレット（冊子体）を、学内全教職員に配付するとともに、学内相談窓口等について周知した。これらのことにより、各種研究に係る留意事項が、学内者に幅広く周知され、適正な取扱いに向けた意識の醸成が進んだ。
- 研究用アルコールについて、適正使用を確実にを行うため、従前の使用数量の確認に加え、新たに使用用途の変更や廃棄の予定等についても確認することとした。このことにより、許可内容に基づく使用内容の定期的な確認、不要アルコールの整理・廃棄による適正量の保管など、管理体制を強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。
------	--

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【83】 ・コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等のeラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進に係る重点事項として毎年度4件の年次計画を策定し、そのうち、「研究活動不正行為防止のための取組」及び「研究費不正使用防止のための取組」については、毎年度の重点事項とし、下記の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①「研究活動不正行為防止のための取組」として、CITI Japan プロジェクトのeラーニング等を利用した教員・学生の研究倫理教育の実施、査読が不十分な論文を掲載する粗悪学術誌への投稿を防止するための対応方針の全国に先駆けた策定、全学会議における他大学の研究不正事例の紹介等を行った。eラーニング等を利用した教員・学生の研究倫理教育の受講率については、平成28年度68.6%、平成29年度74.4%、平成30年度88.5%と上昇し、教員・学生の意識向上が図られた。 ②「研究費不正使用防止のための取組」として、「新潟大学における研究費等の不正使用防止計画」実施マニュアルの作成及び会計ハンドブックの改訂のほか、謝金や旅費等の各種会計業務マニュアルを順次整備してカタログ化した。また、会計担当職員の会計ルール理解、意識向上等を目的とした財務マネジメント研修を、「自習型」と「説明会型」の2種類の方法で実施し、さらに、部局における会計処理に関する不明点を全学的に共有するために、相談事例等を収集して解説を含めた適正な手続き例として周知する等の取組を行った。 ③その他の年次計画としては、学生を対象としたハラスメント防止に関する意識啓発セミナーの開催、実務家教員（弁護士）によるハラスメント等の人権侵害行為による懲戒処分説明等を行うとともに、学生の法令遵守に関する意識の向上のため、全学オリエンテーション、各学部ガイダンス等において事件・事故防止のための注意喚起や「大学生活に想定される危機への対応引き」の活用についての周知等を行った。 ・さらに、過去のコンプライアンス違反事例に係る再発防止策のフォローアップとして、植物防疫法反事例に関する再発防止策の実施状況のモニタリング、毒劇物等管理責任者、毒劇物等取扱責任者及び毒劇物等使用責任者に対する毒物・劇物の管理に関する薬品管理講習会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進に係る事業計画の過去の実施状況を踏まえ、各年度における同事業計画を作成し、実施する。 ・CITI Japan プロジェクトのeラーニング等を利用した教員・学生の研究倫理教育を実施し、実施状況について検証を行う。 ・研究倫理教育に係る講演会を行うとともに、科研費説明会等を通じて研究倫理の周知を図る。

	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学において起こりうるコンプライアンス違反事例をふまえ、平成30年度のコンプライアンス事業の実施結果を検証した上で、優先順位に応じた「コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定、実施する。 		<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度のコンプライアンス推進に係る事業計画の実施結果を踏まえた、<u>4つの重点取組事項を柱とする「令和元年度コンプライアンス推進に係る事業計画」</u>を策定し、下記の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 「研究活動不正行為防止のための取組」は下記【83-2】に記載。 「研究費不正使用防止のための取組」として、職員による「会計業務マニュアル見直しチーム」を結成して、会計ルールと運用の乖離について調査し、学内規程等の改正並びに会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルの改訂を行い、周知した。また、事務職員向けの財務マネジメント研修「自習型」として12科目を開設し(対前年度3科目増)、延べ379人が受講し、延べ345人が修了した。また、会計業務担当者向けの財務マネジメント研修「説明会型」を2回実施し、延べ143人が受講した。 前年度及び本年度発生した情報セキュリティインシデントの実例を踏まえ、従来の情報セキュリティに関するeラーニングのコンテンツを見直し、全教職員を対象として、「eラーニングセキュリティ基礎講習」及び「標的型攻撃メール訓練」を実施した。 学生の防災・防犯意識向上のための取組については、【81-1】参照。 	
	<p>【83-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員や学生を対象とした研究倫理教育に係る研修や講演会等を実施する。 		<p>【83-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の不正行為を未然に防止するため、<u>研究倫理セミナーを開催する</u>(9月、参加者120人)とともに、研究者や大学院生等に対して、<u>eラーニング等</u>を利用した研究倫理教育を実施した(令和元年度受講対象者995人、受講率99.5%。なお、未受講者のいる部局長への研究担当理事からの受講実施要請等により、平成27～令和元年度における全受講義務者の受講が令和2年度早々に100%完了した)。 研究倫理意識の醸成を目的とする学生向けのチラシ「研究活動における不正行為をご存じですか?」を作成し、学生等に配付するとともに、大学ウェブサイトに掲載した。 	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○地元自治体と連動・協働した一斉地震対応訓練の実施（中期計画【81】）
【平成 28～30 事業年度】

新潟市が毎年 6 月 16 日に実施する全市一斉地震対応訓練に連動・協働し、防災訓練（シェイクアウト訓練）を全国の大学で初めて授業時間中に実施（シェイクアウト提唱会議事務局確認・平成 26 年度～）している。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、学生の参加率（返答率）は年々増加している（平成 28 年度 40.8%、平成 29 年度 41.7%、平成 30 年度 52.7%）。

【令和元事業年度】

シェイクアウト訓練に学生・教職員等計 7,235 人（対前年度 726 人増）が参加した。安否確認訓練には、新たに導入したシステム（ANPIC）を活用するとともに、学生だけでなく教職員を加えて実施した。また、6 月 18 日に発生した山形県沖地震において、安否確認システムを活用した学生・教職員の安否確認が訓練時よりも迅速に行われるなど、訓練の成果が直ちに現れた。

施設マネジメントに関する取組について

○キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備（中期計画【77】）

【令和元事業年度】

「キャンパスマスタープラン 2016」による整備計画に基づき、「地域と密着し、多様なステークホルダーと協働する教育・研究の中核施設」として、教育・研究のフラッグシップとなる施設について重点的に整備することとし、佐渡 3 施設を統合した「新潟大学佐渡自然共生科学センター」の施設の 1 つである「臨海実験所」の整備、全学組織となった「日本酒学センター」の施設集約を計画し、両施設とともに、令和 2 年度内に完成・開設できる見込みとなった。特に「臨海実験所」については、4 月に行った点検の結果、大規模な改修が必要であることが判明し、本学インフラ長寿命個別施設計画における劣化状況の判定では必ずしも全ての建物が最優先の事案と判定したわけではなかったが、安全・安心の確保及び教育・研究施設としての機能強化を図るため、急遽概算要求事業に盛り込むこととし、文部科学省との意見交換で、本事業の必要性・重要性を訴えた結果、予算獲得に繋がり、当初の予定よりも早く臨海実験所の全体改修が可能となり、安全・安心の確保に加え、効果的なフィールド教育・研究施設としての活用が見込まれることとなった。

組織型産学連携をさらに加速するための「未来健康科学オープンイノベーションセンター」開設に向けた旧歯科診療棟の改修工事の実施について、「財務内容の改善に関する特記事項」（P45）参照。

学生寮（五十嵐寮）及び職員宿舎の老朽化への対応のため、宿舎を解体して、その跡地に、民間の資金とノウハウを活用した PPP/PFI 事業により、留学生を含む学生宿舎等を整備する「新学生寮整備事業方針」を決定した（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（P29）参照）。

○学生との協働による省エネ活動の推進（中期計画【80】）

【平成 28～30 事業年度】

省エネ活動の推進として、電力の使用実績の報告及び節電依頼を学内に毎週周知する等の取組を行ったほか、学生と施設管理部の協働による「学生省エネ推進チーム」を結成し、省エネに関する部局の取組の取材、ポスターの貼付、ポスターコンテストの実施、新大祭での節電の呼びかけ等を行った。



省エネポスターコンテスト
平成 29 年度グランプリ作品

○新潟大学インフラ長寿命化計画の策定（中期計画【80】）

【令和元事業年度】

「新潟大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」について、当初、文部科学省から示された期限の令和 2 年度までに全体版を策定する予定で進めていたが、本年度策定予定であった人文社会科学系に加え、医歯学系、脳研究所等を含め、さらには、前年度までに策定した個別施設計画をも見直し、対策費用の平準化に配慮した本計画の全体版を策定した。なお、本計画を推進することにより、これまでの「事後保全型」から、長寿命化ライフサイクルの「予防保全型」に転換し、建物の耐用年数の長寿命化にも繋がり、従来に比べライフサイクルコストを 30%削減することが可能となる。

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

○一般入試（前期日程）における外部業者による試験実施後の点検

【令和元事業年度】

出題ミスの防止及び早期発見に努めるため、一般入試（前期日程）においては、以前から、試験実施中の学外者による点検及び試験実施後の本学学生による点検を実施していたが、本年度から、新たに試験実施後の外部業者による点検を一部の試験科目において実施した。各科目における採点では、これらの点検結果を検証し、入学者選抜の実施に係るミスの防止を徹底した。

情報セキュリティに関する取組について

【令和元事業年度】

平成 28 年度に策定した「新潟大学情報セキュリティ対策基本計画」及び文部科学省発出の「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（以下、「通知」）に対応して 9 月に策定した「新潟大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。

○実効性のあるインシデント対応体制の整備（通知：2.1.1.(1), 2.1.2.(2)）

①情報セキュリティインシデント対応手順書等の整備

情報セキュリティインシデント発生時の対応手順、部局 CSIRT（情報セキュリティインシデント対応チーム）の通常行うべき業務等を記述した手順書を作成し、説明会を開催した。

②各種ガイドライン等のルールの方針の策定

外部のデータセンターやクラウドサービスを利用する際の手続を定めた利用ガイドラインを作成したほか、学外公開するサーバーについては、厳格な設置基準を設け、その基準を満たしたもののみを本学から学外へ公開可能とするルールを策定した。また、大学の所有する主要な情報資産の格付け及び取扱制限について、「大学の所有する情報資産の格付け調査」を実施したうえで本学の指針を示すとともに、法人文書の類型ごとの機密性分類及び取扱い手順を調査した。また、「情報セキュリティ・個人情報保護研修会」内で、情報の格付け及び取扱い制限の必要性について本学の方針を示した。

③セキュリティマネジメント人員の増強

情報セキュリティ統括責任者として、教授1人を配置することとした。また、外部人材（即戦力高度専門人材）として、情報セキュリティの知見を有する人材を中途採用した。

○サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施（通知：2.1.1.(2)）

年1回、全教職員を対象に e-Learning システムを用いた情報セキュリティ研修を実施している。また、学長、理事、副学長等の役員を対象に、情報セキュリティの状況と課題についての講習を実施しているほか、本年度は、以下の講習を実施した。

- ①個人情報を扱う全学教職員を対象として、保有情報の格付け及び総務省行政管理局による個人情報保護法に関する講習を実施した（参加者：五十嵐地区 69 人、旭町地区 71 人）。
- ②電子メールを介した攻撃から情報セキュリティインシデントが引き起こされる場合を想定した疑似攻撃メールに対する応答訓練（対象者 4,225 人）を実施し、対応を誤った 286 人を対象にフォローアップ講習を行った。
- ③各部局に対し、インシデント発生時に取るべき行動を説明し、インシデント発生時の模擬演習を行った。

学生に対しては、新入生（2,446 人）及び留学生（274 人）を対象に、春期・秋期の入学式後、PC 及びスマートフォンのセキュリティについて説明し、留学生には日本独自の法律や慣習も説明しているほか、教育実習等の学外実習に参加する学生（102 人）には、実習先へ持込む PC のセキュリティスキャンや SNS 上のモラルについて説明している。

○情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

前年度に情報セキュリティ対策に係る自己点検を実施した学外公開サーバーについて、その結果を踏まえた対応を設置部署に指示するとともに、本年度に追加設置した学外公開サーバーについて、自己点検の実施を指示した。

また、学内に設置している学外公開サーバー以外のサーバー及び IoT 機器については、脆弱性を自動で検査するシステムの構築と評価を行い、実際の検査を次年度に実施する予定とした。

情報基盤センター設置の基幹情報システム（総合情報ネットワークシステム及び教育用コンピュータシステム）について、外部業者による監査を実施した。

○必要な技術的対策の実施（通知：2.1.1.(5)）

重要システムへの学外からの接続について、VPN による認証のほか、システムの認証を加えた 2 段階の認証が必要となる仕組みを試行した。

また、クラウドサービス及びホスティングサービスの利用状況を調査した。その結果に基づき、本学セキュリティポリシーに適用方法についてガイドラインを策定し、学内に周知した。

ほか、各部局等において個別に設置しているルーター配下の端末装置を管理するための手順書を作成し、次年度に説明会を開催し学内に周知する予定とした。

2. 共通の観点に係る取組状況（法令遵守及び研究の健全化）

<法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況>

- ・平成 28 年度に、第 3 期中期目標期間における各年度の事業計画の基となる「コンプライアンス推進に係る基本方針」を策定した。また、毎年度、4 件の重点取組事項（研究活動不正行為防止のための取組、研究費不正使用防止のための取組、ハラスメント防止のための取組、学生の法令遵守等意識の向上のための取組）を柱とする「コンプライアンス推進に係る事業計画」を、上記基本方針と、前年度の実施結果を踏まえて策定している。
- ・教職員に業務上必要なマニュアル等を集めた「教職員ハンドブック」を、全教職員に配布している。
- ・「新潟大学化学薬品管理規程」等の規定や、「安全衛生の手引き」等のマニュアルを整備し、実験廃液、実験系廃棄物の適正な処理・処分、化学物質リスク評価方法及び薬品管理システムの利用を促進するための説明会、薬品及び高圧ガスボンベの適正な取扱、局所排気装置の自主点検等に係る講習会等の安全衛生教育活動を体系的に実施している（【82】参照）。
- ・会計ルールや運用に関して、会計ハンドブックを必要に応じ改定し、配布している。また、部局会計担当職員が教員に対して適切に会計ルールの指導、助言を行えるよう、謝金や旅費業務等のマニュアルを整備しており、それらをテキストとした「自習型」及び「説明会型」の財務マネジメント研修を実施した。
- ・「安全保障輸出管理に係る教育の基本方針」「国立大学法人新潟大学利益相反マネジメント規程」等を定め、説明会等の実施により、周知徹底を図っている。
- ・令和元年度からアカデミック・ハラスメント等に関する e ラーニング研修を開始し、同年度の実施においては、在外研修等で学内ネットワークを利用できない者を除いた受講可能な環境下にある常勤教育職員の全員が受講した。

＜災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況＞

本学においては、危機事態の発生を予防するとともに、当該事態の発生後において的確かつ迅速に対処するための方策等を取りまとめた「新潟大学危機管理計画」を定めており、これに基づき、下記の取組を実施している。

- ・多種多様な危機管理に万全を期すため、五十嵐キャンパス及び旭町キャンパスにそれぞれ危機管理室の専任教員を配置している。また、危機発生時における基本的な方針を定めた危機管理計画を踏まえ、携帯版の危機対応マニュアルを更新し、配布（平成 22 年度～）している。
- ・毎年新潟市が実施する地震対応訓練と連動してシェイクアウト訓練を実施し、学生・教職員等平均 7,000 人余りが参加している。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施しており、さらに令和元年度には新たに教職員も加えて実施した。
- ・本学の体育施設が新潟市指定避難所となっていることを踏まえ、毎年、新潟市西区及び近隣自治会と協働で、避難所となる体育館の状況確認及び設備備品の配置確認を行っているほか、避難所開設の初動対応に係る共通のマニュアルを作成した。また、平成 30 年度からは、五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区及び本学の三者により、本学主催で避難所設備稼働訓練や避難所運営訓練を実施している。
- ・医歯学総合病院では、国立大学附属病院長会議の国立大学附属病院災害対策相互訪問事業として、本院及び群馬大学附属病院が 12 月に山梨大学医学部附属病院を訪問し、災害対策相互チェックを実施した。また、2 月には BCP に基づいた災害対策訓練を、本院職員及び院内請負業者により実施し、同日に本院職員を対象とした安否確認訓練を、安否確認システムを活用して実施した（回答率 52.2%）。
- ・学生に対しては、防災意識向上のため、全学オリエンテーション及び各部局ガイドダンス等において、『大学生活に想定される危機対応の手引き』の活用や安否確認システムに関する周知を行っているほか、自転車マナー向上に向けた取組をはじめとする防犯キャンペーン等を実施している。また、安全衛生ガイドライン及び安全衛生教育計画に基づき、環境・安全管理、衛生管理に係る各種説明会・講習会を実施し、体系的な安全衛生教育活動を推進している。
- ・ほか、危険物・有害物の適正使用の取組については、【82】参照。

＜研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況＞

本学においては、「新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針」において規則の遵守やコンプライアンス意識の向上及び責任ある研究活動の運営体制の整備・充実を定め、前記の研究費等の不正使用の防止に係る取組のほか、下記の取組を実施している。

- ・研究活動の不正行為の未然防止を図るため、「新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項」に基づき、毎年、新たに対象となる研究者や大学院生等に対して、e ラーニング等を利用した研究倫理教育を行っているほか、研究倫理セミナーや、他大学で起きた研究不正事案紹介を行っている。
（なお、令和 2 年度早々に、研究倫理教育未受講者に対し、研究担当理事から

未受講者のいる部局長への受講実施要請等を行い、平成 27～令和元年度における全受講義務者の受講が 100%完了している。また、5 年ごとに再受講するよう義務付けた。）

- ・平成 30 年度には、全国に先駆けて、査読が不十分な論文を掲載する粗悪学術誌への投稿を行わないための対応方針を策定し、論文投稿料支払い手続きにおいて、出版社名・ジャーナル名を明記するなどの対応を開始した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

① 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「患者にやさしい高度医療」を推進することにより、超高齢社会や健康長寿社会の形成を見据えた医療の実現に貢献する。 ・グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成し、日本海側ラインの拠点を形成する。 ・治験拠点医療機関としての高い取組実績を活かして、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出に貢献する。 ・多彩な地域医療貢献の実績を活かして、新潟県の地域医療構想（ビジョン）を踏まえた地域医療連携を強化するとともに、大学病院としての機能を果たすため、継続的・安定的な病院運営を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【47】 ・「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・「患者にやさしい高度医療」を推進するため、下記のとおり総合的な包括医療体制の構築に向けた取組を実施した。 ①医療連携、退院支援部門や相談部門等を統合し、さらに入院支援等の新たな機能を付加し、入退院、地域連携、医療相談等を一元的に管理する組織として、「患者総合サポートセンター」を平成29年度に設置した。また、医科歯科連携の強みを生かした機能拡充として、平成30年度に医科、歯科入院患者の周術期、がん治療中等の口腔ケアの実施のため専任の歯科医師及び歯科衛生士の配置等を行った。 ②患者の身体機能の改善や自宅への早期復帰等を促進し、健康寿命の延伸に貢献するため、リハビリテーション科を設置し外来診療を開始した（平成28年度）。 ③医療安全管理を強化するため、医療情報システムを更新し、また、注射薬の取り違え等を防止するため、外来診療における注射の3点認証（患者・薬剤・実施者の確認）の導入及び指示出し・指示受けの電子化を進めた（平成28年度）。	・低侵襲（高度）医療推進機能の強化に向け、低侵襲治療に習熟した人材を育成する。
		（令和元事業年度の実施状況） ・低侵襲（高度）医療推進機能の強化に向けた手術機能の拡充として、手術部内の改修によりスペースを拡張するとともに、従来手術室に血管カテーテル室を組み合わせ、最先端の技術と科学が融合し最新の医療技術に対応した「ハイブリッド手術室」を設置した。	
【48】 ・各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・平成30年度からの新たな専門医制度の開始に際し、基本領域専門医（19領域）すべてのプログラムが日本専門医機構の認定を受け、86人が研修を開始した。 ・高度専門医療人等の人材を養成するため、下記のとおり各種プログラムを開発・実施するとともに、派遣等を行った（カッコ内の人数は平成28～30年度の合計）。 ①がんプロフェSSIONAL人材養成（入学者：21人）※平成28年度は5コース、平成30年度以降は10コース	・新専門医制度に対応したサブスペシャリティ領域の研修プログラムを構築し、専攻医の受け入れを継続する。 ・がんプロフェSSIONAL、

新たな教育プログラムを開発する。

- ②がんプロフェッショナル人材養成インテンシブコース（履修者：103人，修了者：91人）※平成29年度から
- ③次世代医療人養成プライマリケアコース（入学者：6人）※平成29年度まで
- ④次世代医療人養成アドバンスドコース（入学者：6人）※平成29年度まで
- ⑤発災から復興まで支援する災害医療人人材養成大学履修証明プログラム（修了者：162人）
- ⑥国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）高度医療人（肝臓移植）養成プログラムへの派遣（6人）※平成30年度終了事業
- ⑦高度臨床看護師養成（認定・特定看護師養成）による派遣（認定者：9人）

実践的災害医療ロジスティクス専門家等の高度専門医療人及び特定行為看護師を養成するため，各種研修プログラムを実施する。

（令和元事業年度の実施状況）

- ・本院専門研修プログラムで採用となった基本領域の専攻医86人が研修を開始した。また，新潟県内の専門研修基幹施設担当者会議で専門医の配置状況を共有し，二次医療圏単位での専門医配置分布を参考にした各機関施設の適切な専門研修プログラムの実施状況を協議することを目的として，専門医配置状況調査を11月に実施した。
- ・専門研修プログラム冊子を作成し，本学卒業生と新潟県内の研修医及び医学科6年生へ365部配付した。
- ・新潟県の医療を担う「良医」の育成を目的として組織された良医育成新潟県コンソーシアム主催による説明会（医学生及び研修医対象）を7月と9月の2回実施し，それぞれ150人と101人が参加した。

（資料）研修医等に係る状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新たな専門研修プログラム認定数	13	19	19			
専門研修医の受け入れ人数	72	79	86	86		
専門医等の資格取得者数	43	76	61	68		

- ・高度専門医療人等の人材を養成するため，下記のとおり各種プログラムを開発・実施するとともに，派遣等を行った。
 - ①がんプロフェッショナル人材養成（10コース7人入学）
 - ②がんプロフェッショナル人材養成インテンシブコース（6コース52人履修・52人修了）
 - ③実践的災害医療ロジスティック専門家の養成大学履修証明プログラム（令和元年度新設，7人履修中，令和3年9月修了予定）
 - ④発災から復興まで支援する災害医療人人材養成大学履修証明プログラム（87人履修：うち15人は令和元年度より履修。28人修了）
 - ⑤高度臨床看護師養成（認定・特定看護師養成）による派遣（日本看護協会により2人認定）
- ・多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナーを20回開催し，2,067人が受講した。
- ・災害時の保健医療対応コース，多数傷病者対応コース，災害薬事コース，遺族対応，DMAT等の資格認定コースを16回開催し，324人が資格を取得した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為実地研修施設として研修生7人を受け入れた。また、15区分28行為の特定行為研修指定研修機関として10月に開講し、6区分において5人が受講中である。 ・県内看護職員を対象とした新潟県キャリアアップ体制整備事業における研修に396人の受講があった。また、出前研修には介護士等他職種を含め176人の受講があった。 	
<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。 	<p>III</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療イノベーションの創出に向けた体制を強化するため、治験・臨床研究、遺伝子診療、再生医療・細胞治療を担っていた生命科学医療センターを発展的に改編し、より機能を特化させた中央診療施設として、臨床研究推進センター（平成29年4月）、遺伝医療支援センター（平成30年1月）を設置した。 ・臨床研究の支援のため、医師主導治験や臨床研究の実施を加速するためのプログラムとして、当院主導の医師主導治験への研究費支援や臨床研究の論文がアクセプトされた研究者に対して成功報酬的に研究費を配分するスキームの導入や、体制強化推進担当を1人、臨床研究支援人材を10人増員するなど人員の大幅な強化を行い、当院主導の新たな医師主導治験や臨床研究の実施を加速させる体制を整えた。また、厚生労働大臣認定の臨床研究審査委員会を設置（平成30年5月）し、臨床研究法が求める質を担保した審査体制を整えた。 <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本医療研究開発機構（AMED）と協定を締結し、クロスアポイントメント制度によるAMEDとの人的連携を行える体制を構築することで、競争的資金等の獲得支援等の機能強化を行った（適用職員1人）。 ・臨床研究コーディネーター（CRC）3人及びCRCアシスタント1人を増員し、治験及び臨床研究の支援体制を強化した。 ・イノベーションの創出に向け、旧歯科診療棟の再利用計画に合わせ、臨床研究推進センターやオープンラボ、会員制コワーキングスペース（医療イノベーションをテーマとして、製薬、医療機器、製造業等の異業種が集い、学内研究者との研究領域を横断した交流を生み出す空間）等の設置を含めた「ライフイノベーションハブ」の整備を行った。企業、大学、自治体含め12機関等との意見交換を行い、学外からの多様な参加者を募るために、会員のみならず付与するインセンティブの内容について検討を行うとともに、得られた意見をコワーキングスペースの設計・設備にも反映させた。 ・生命科学医療センターを改組して輸血・再生・細胞治療センターを設置し、造血幹細胞や再生医療製品等の全ての細胞製剤を一元管理するなど、より安全性の高い、品質を担保した細胞製剤の提供を行う体制を整えた。 ・ゲノム医療センターを中心にがんゲノム医療を提供する体制を整備した上で、6月からがん遺伝子外来を立ち上げ、がん網羅的遺伝子検査であるGuardant360の提供を開始した。また、遺伝子パネル検査の医学的解釈を自施設で完結できるがんゲノム医療拠点病院に指定された（全国で34機関が指定、うち国立大学病院は14機関）。 ・1月1日付で、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟市民病院、長岡赤十字病院の県内3病院ががんゲノム医療拠点病院である当院の連携病院として指定された。本指定により、新潟県内におけるがんゲノム医療提供体制の格差是正を、本院を中心として進めることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究への展開や医療イノベーションの創出を目指して、各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を図りつつ、企業をはじめとするコワーキングスペース会員のみを対象とした限定セミナーやシーズ・ニーズのマッチング等のイベントを企画するほか、学内身分の付与による学内者専用設備等へのアクセス権、会員企業のニーズを踏まえた学内研究者への橋渡しなど、企業等が会員となることに対するインセンティブの付与を行う。 ・臨床研究支援組織を一元化・拡充した「臨床研究推進センター」や、臨床研究コーディネーターの増員等により強化した臨床研究支援体制のもと、引き続き基礎研究から治験までの一貫した臨床研究支援を実施する。

<p>【50】</p> <p>・新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、総合周産期母子医療等の患者を継続的に受け入れ、県内における地域医療の中核的役割を担った。 <ol style="list-style-type: none"> ①高度救命救急センター救急実患者数（平成 28 年度：5,530 人，平成 29 年度：5,683 人，平成 30 年度：5,311 人） ②ドクターヘリ出動件数（平成 28 年度：533 件，平成 29 年度：573 件，平成 30 年度：748 件） ③母体胎児集中治療室（MFICU）入院実患者数（平成 28 年度：174 人，平成 29 年度：207 人，平成 30 年度：223 人） ④新生児特定集中治療部（NICU）入院実患者数（平成 28 年度：147 人，平成 29 年度 143 人，平成 30 年度：124 人） ・新潟県内の医療人を育成するため、新潟医療人育成センターにおいて「新潟呼吸器道場」，「消化器内科分野ハンズオンセミナー」等の各種シミュレーター教育を実施した（開催数／延べ参加者数：平成 28 年度 145 回／953 人，平成 29 年度 313 回／829 人，平成 30 年度 337 回／1,317 人）。 ・新潟県災害対策本部における小児・周産期に係る医療救護活動の調整を支援する災害時小児周産期リエゾンとして、本院に対し医師の派遣を要請されることの指定を受けた。 ・新潟地域医療構想調整会議等において、新潟地域の医療体制に関する課題等について検討した。 <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、総合周産期母子医療等の患者を継続的に受け入れた。 <ol style="list-style-type: none"> ①高度救命救急センター救急実患者数（5,004 人） ②ドクターヘリ出動件数（781 件） ③母体胎児集中治療室（MFICU）入院実患者数（252 人） ④新生児特定集中治療部（NICU）入院実患者数（167 人） ・新潟県内の医療人を育成するため、新潟医療人育成センターにおいて「新潟呼吸器道場」，「消化器内科分野ハンズオンセミナー」等の各種シミュレーター教育を実施した（開催数／延べ参加者数：304 回／1,200 人）。 ・新潟県地域医療構想調整会議（第 3 回，12 月開催）において、急性期医療を担う中核病院と県立病院（周辺病院）の機能・規模、医療再編後の医療提供体制の将来像について議論し、また、新潟地域病院連携会議において、厚生労働省が示した再検証要請対象医療機関に対する今後の医療体制の情報共有や、地域連携パスの運用、地域医療における課題等について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に貢献するため、新潟医療人育成センターや魚沼地域医療教育センターを活用して地域医療人を養成するとともに、高度救命救急センター、新潟県ドクターヘリ事業、基幹災害拠点病院、総合周産期母子医療センター等の活動を行う。 ・新潟地域の医療体制に関する課題等を議論する新潟地域医療構想調整会議等において、中核的な役割を果たす。
---	---	---

		(資料) 新潟医療人育成センターにおける各種シミュレーター教育の実施状況						
		年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		研修会等開催数	145回	313回	337回	304回		
		延べ参加者数	953人	829人	1,317人	1,200人		
【51】 ・病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)						・「病院の目指すべき方向」, 「経営改善方策」等に基づく取組を実施するとともに、各種データ分析を踏まえた経営戦略を策定する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度末に、次年度の機能強化と財政基盤の安定に向けた方策を明確化した「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」を策定し、「病院の目指すべき方向」は中間及び期末の年2回、「経営改善方策」は毎月、フォローアップを行いながら、これらに基づいた診療報酬に係る施設基準の新規取得、病床配置の見直し、後発医薬品の導入促進等の様々な取組を実施した結果、診療単価の増(入院 5,376 円, 外来 2,452 円)等の効果が現れ、診療報酬請求額が平成 27 年度と 30 年度の比較で約 26 億円増額した。 ・HOMAS 2 (国立大学病院管理会計システム University Hospital Management Accounting System) を活用し、包括算定された高額医薬品の採算性、医学管理指導料等の他大学の分析等を行い、診療報酬の再請求に繋げる等の経営改善を実施した。 ・病院経営に関する企画立案機能の強化のため、病院長のリーダーシップの下で戦略的に取り組むべき課題についての企画立案を行う、医師中心の多職種組織として「戦略企画室」を設置した。戦略企画室においては、手術・MRI 待機患者の減少を目的として、「休日の手術室稼働」、「休日のMR I 稼働」を提案し、平成 31 年 2 月に試行した。試行により得られた利益額(約 3 百万円)の 50%をインセンティブとして協力職員・部門へ予算配分し、医師他医療スタッフのモチベーション向上に繋がった。 ・後発医薬品の導入について継続的に取り組み、導入率 80%以上を確保し、後発医薬品使用体制加算 3 の施設基準要件を取得した(平成 30 年 4 月取得, 増収影響額 6 百万円/年)。 						
		(令和元事業年度の実施状況)						
		<ul style="list-style-type: none"> ・「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づく様々な取組により、平均在院日数の短縮(0.2 日)、患者数の増(入院 3,764 人, 外来 4,165 人)、診療単価の増(入院 2,336 円, 外来 1,644 円)が効果として現れ、対前年度診療報酬請求額が約 17 億円増額した。 ・HOMAS 2 を活用して、DPC 制度における機能評価係数 II、包括算定された高額医薬品の採算性、医学管理指導料の請求精度の他大学比較等のデータ分析を行い、経営・運営改善を促した。 ・戦略企画室からの提案で実現した「休日の手術室稼働」を本年度は 4 日間実施し、当該期間の診療報酬請求額は約 52 百万円となった。また、この取組で得られた利益の 50%を、インセンティブとして協力職員・部門へ予算配分し、医師他医療スタッフのモチベーション向上に繋がった。本年度はさらに、実施日における子どもの一時預かりにも対応した。 ・経営改善を目的に、全診療科と関係主要中央診療部門に対して、病院長・診療科・事務による「経営ミーティング」を実施し、医療材料費削減、高額薬剤の適正使用、病 						

		床有効活用，機器更新プランの最適化について，各種データをもとに意見交換を行った（2～3月）。	
--	--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中期目標

- ・大学・学部・附属学校が連携して、社会的に求められる附属学校の役割・機能を発展させる。
- ・学生の実態に応じた段階的教育実習カリキュラムを構築し、附属学校の教育実習機能を強化する。
- ・教育委員会と組織的に連携しながら、現職教員の研修の場としての役割を強化する。
- ・グローバル化、異校種連携・一貫教育、特別支援を必要とする児童・生徒の増加など、国及び地域の教育課題について、附属学校として実験的・先導的な教育研究活動を行い、地域における指導的学校あるいはモデル校としての役割を果たす。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を継続的に検証する。 	IV	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営協議会等において、大学・学部・附属学校により協議した結果をもとに、「高度教員養成プログラム」として、新たな授業科目「教職実践学校インターンシップ」を開設し、附属学校において、本学現代社会文化研究科及び自然科学研究科の学生の教育実習を開始した。 ・附属学校園において、国や学校現場の教育課題及び附属学校園の運営課題の対応として、下記の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新学習指導要領実施に向けた新教育課程編成のための研究活動計画を立案し、これに基づく研究活動の成果を研究発表会等において発表を行い、参加者アンケートでは回答者の98.2%が参考になったとの回答を得た（【57】【58】参照）。 ② 研究開発学校である附属長岡校園において、統合的な学びの実現等の今日的教育課題に関する取組を研究発表会や大学院の講義で発表した（【57】参照）。 ③ 公立学校教員の資質向上のための研修及び研究会を実施した（【56】参照）。また、その参加者アンケートを分析し、研究会等の開催時期・場所の見直し、アンケート項目等の修正を行った。 ④ 働き方改革に関する取組を行い、そのうち、「変形労働時間の採用と部活動対応」が高く評価され、平成30年7月に、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」に掲載された。 ・附属学校運営協議会で立案した「附属六校園における検討事項」に基づき、「校長の常勤化」、「附属学校統括体制の整備」、「附属学校学校運営協議会の設置」等の体制強化を実施した。 ・教育課題や運営上の課題に対応するための活動計画の立案により実施した取組が、全国的な課題となっている教員の働き方改革の好事例として文部科学省に高く評価されたこと及び、統括体制の変更をはじめとする附属学校の組織改革が始動するなど、当初想定していた達成状況から大きく進展した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営会議において、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を検証し、発信する。

		<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営協議会に代わって新たに附属学校運営会議を設置し、課題対応のための活動計画として令和元年度附属学校における検討事項等を定めた。 ・国や学校現場が抱える教育課題のうち、若手教員の育成に対応するため、附属学校教員が、新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し、講演や授業公開等を行った。特に、新規に中越教育事務所主催の初任者研修をすべての教科で担当したことにより、参加者が前年度の約5倍となる延べ726人となった。 ・附属学校の運営上の課題に対応するため、4月に附属学校を統轄する組織として附属学校部を設置し、附属学校部長、2人の統括長、附属学校指導専門員を配置するとともに、これまで教育学部との兼務であった校園長について、従来の副校園長を常勤の校園長とし、大学のガバナンスを強化した。 ・令和元年度各校園の事業計画評価及び附属学校運営会議で定めた検討事項の結果を取りまとめ、国や学校現場が抱える教育課題について、今年度の成果を検証し、次年度の活動計画を整理した。 	
<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し、附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」を、平成30年度までに完成させる。 	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の教育実習カリキュラムについて、学生の実態に応じた段階的なカリキュラムとして構築するため、1年次に入門教育実習・フレンドシップ実習、佐渡実習、学校フィールドワーク、2年次に観察・参加実習、介護等体験、3年次に教育実習及び学校支援ボランティアを配置し、さらに4年次に教職実践演習、研究教育実習を配置することにより、4年一貫の体系的・実践的教員養成カリキュラムとして整備した。また、4年次の研究教育実習においては、研究倫理審査を実施する体制を整えるとともに、教育学部担当教員が附属学校教員と共同で指導を行った。 <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習改革WGを立ち上げ、学校現場からのアンケートも参考にして、2年次における観察・参加実習について、生徒指導・学級経営を重視した内容に改善し、来年度入学者から実施することとした。 ・新規事業として「GATA-KEN at 新潟大学」と称し、教育学部生を対象に、大学の講義室で附属学校教諭と4年生児童による出前授業・協議会を行い、従来にはない形式で教育実習の事前指導を行った(参加者270人、肯定的評価96.8%)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に完成した4年一貫教員養成カリキュラムを実施し、継続的改善のための仕組みを構築するとともに、カリキュラムの実施及び改善に参画する附属学校教員の割合を増やす。なお、コロナウイルス感染症拡大の状況から、「4年一貫教員養成カリキュラム」に関して令和2年度入学生については実施時期を変更することとした。
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院において高度な実践的指導力を育成するために、教職大学院教員と附属学校教員等が指導チームを構成して「現場実習」を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校教員が教職大学院の講義を担当するなど、人材の交流を実施するとともに、附属学校における実習カリキュラムの構築について検討を重ねた。それを踏まえ、教職大学院の学部卒院生について、各院生に対して附属学校教員と教職大学院教員を配置して指導に当たることとするなど、共同で学部卒院生を指導する体制を整えた。この体制の下、①学部卒院生の希望校種と教科に合わせた附属学校教員のクラスへの配属、②附属学校の教育研究資源を活かした実習内容の構築、③教職大学院専任教員による隔週の訪問指導等、学部卒院生個々のニーズに応えながら実践的指導力を育成する各種取組を行った。 ・さらに、平成30年度からは、この体制の下で、1年次前期「教育実践課題発見実習(6 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院教員と附属学校教員との遠隔授業システムを用いた共同授業を本格実施し、その遠隔授業システムを現職教員院生の勤務校等に広げる。

	<p>～7月：80時間）」を実施し、附属新潟小学校で5人、同中学校で4人の学部卒院生を、2～3人のグループに分けたうえで、実務家教員と研究者教員からなる教職大学院教員チームが指導に当たった。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部卒院生について、連携協力校や特定連携協力校における「教育実践課題発見実習」への円滑な接続を考慮して、附属学校において7人の学部卒院生が週1日の実習を実施した。自らの課題研究を深めるために、その後も附属学校において、研究授業実践に取り組んだ院生がいるほか、附属学校からは、院生に継続して実習に来てほしいとの意見が寄せられた。 教職大学院の授業の一環として、附属幼稚園の実践紹介や、実践の参観及び授業検討を行った。さらに、本年度から開講した選択科目「授業改善と学習評価」を含め、延べ60人の附属学校園教員が、教職大学院教員と共同で授業を行った。 教職大学院と附属学校教員との共同授業を円滑に実施するために、遠隔授業システムを導入した。また、3年任期の特任教授を採用して、機器や通信環境等の整備を行い、教職大学院と特定連携協力校や附属長岡小学校との間で6回、教職大学院や連携協力校と中国の実験学校等との間で4回の遠隔授業を実施した。遠隔授業受講院生を対象とするアンケート調査において、「遠隔授業システムを用いた授業に興味がある」は100%、「遠隔授業システムを用いた授業を受けたい」は90%近くの回答を得た(回答数17)。 	
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合大学の強みを活かし、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を平成30年度までに整備するとともに、共同研究を行い、その成果を附属学校の教育に活用する。 	<p>III</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校運営合同会議における協議により、平成30年度に、他大学や教育学部以外の学生に配慮した実習期間の弾力化など、各校園における教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を整備した。その結果、附属学校園全体で毎年30人前後(期間中86人)の教育学部生以外の教育実習生を受け入れることができた。また、教育実習生に対するアンケートや意識調査を踏まえ、教科基礎講座に加えて「生徒指導・学級経営基礎講座」を実施することとした。 総合大学の強みを生かし、学内の各学部や研究所等で児童生徒が講義を受ける「大学訪問プロジェクト」を実施したほか、人文学部、創生学部、教育学研究科の教員による附属学校園のカリキュラムに関する協議への参加及び授業研究への指導等を通じ、児童生徒の資質・能力の育成に役立てることができた。 <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学及び他学部から30人の教育実習生を受け入れた。 平成31年4月から附属学校園統括長2人を配置し、実践研究活性化担当の統括長により、附属学校をフィールドとする共同研究をPRするリーフレットの作成、異分野融合研究や学内研究者との交流の場である「U-goサロン」における研究資源としての附属学校の紹介、大学教員と附属学校教諭との研究マッチングなど共同研究実施に向けた提案を行った。 主体的・対話的で深い学び(附属新潟中学校と京都大学、東洋大学)、ヨウ素摂取量調査(附属新潟小学校、附属長岡小学校と公益財団法人成長科学協会及び日本甲状腺学会)、授業づくりと地域との連携(附属特別支援学校と教育実践学研究科)、父親の育児参加や養育態度が未就学児の知的好奇心に与える影響(附属幼稚園と実践女子 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園と学内の他組織が実施した共同研究の成果を附属学校園の教育に活用するとともに、成果や課題について検証し、発信する。

		大学) など, 教育学部以外の学部・研究科及び学外の組織と 10 件の共同研究を行った。	
【56】	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県教育委員会との組織的な連携に基づき, 本学が開講する毎年度の「教員免許状更新講習」において, 附属学校教員を指導者とする講座を毎年度 5～6 講座開設し, 3 年間に延べ 665 人が受講した。また, 新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し, 平成 28～30 年度の間受講者延べ 400 人に対して講演や授業公開等を行った。 国内外を問わず研究内容や教育活動の視察を積極的に受け入れ, 平成 28～30 年度の間に公立学校や市町村教育委員会, 連携協定を結んでいる北京師範大学実験学校など延べ 48 団体に対して研修を行った。 <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県教育委員会との組織的な連携により「教員免許状更新講習」6 講座に対し附属学校教員を指導者として派遣した(受講者延べ 164 人)。また, 新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し, 講演や授業公開等を行った。特に, 新規に中越教育事務所主催の初任者研修をすべての教科で担当したことにより, 参加者が前年度の約 5 倍となる延べ 726 人となった。 国内外を問わず研究内容や教育活動の視察を積極的に受け入れ, 前年度の 2.5 倍となる延べ 55 団体に対して研修を行った。 附属幼稚園では, 教育委員会の要請に基づく研修のみならず, 地域の中核人材養成を目的に, 長岡市・三条市・東京大学大学院教育学研究科発達保育実践政策学センターと 3 カ年の新規共同プロジェクト「遊びのとびら」を立ち上げた。今後の 3 年間で, 見附市や小千谷市とも連携し, 中越地区の中核人材養成の役割を担うことが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と組織的に連携し, 「教員免許状更新講習」や「初任者研修」等の講座を担当するとともに, 附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣することに加え, 附属幼稚園の新規プロジェクトを中核として, 教育委員会との連携に留まらない共同研修体制を構築し, 人材育成に貢献する。
【57】	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国及び地域の教育課題について, 附属学校として実験的・先導的な教育研究活動を行い, 以下のように積極的に研究指定を受けるとともに実践研究を推進した。 <ol style="list-style-type: none"> ①附属新潟小学校では, 国立教育政策研究所の研究指定校として, 新学習指導要領に基づくカリキュラムマネジメントについての実践研究に取り組み, 毎年その成果を研究会で発表し, 期間中(平成 28～30 年度以下同じ)に 3,769 人が参加した。また, 研究成果を「ICT×思考ツールでつくる『主体的・対話的で深い学び』を促す授業」(小学館)など 4 書籍にまとめ発刊した。 ②附属新潟中学校では, 文部科学省アクティブラーニング事業指定校, 並びに OECD 日本イノベーションネットワーク実践校として, 汎用的資質・能力の育成に関する実践研究に取り組み, 毎年その成果を研究会や研修会等で発表し, 期間中に 1,885 人が参加した。また, 平成 28 年には, 研究成果を「附属新潟中式『3つの重点』を生かした確かな学びを促す授業」(東信堂), 平成 30 年に「附属新潟中式『主体的・対話的で深い学び』をデザインする『学びの再構成』」(同)として発刊した。 ③附属長岡校園では, 文部科学省研究開発学校として, 新教科「社会創造科」や新領域「いのち」を中心とした各教科・領域横断型の幼小中一貫カリキュラムの研究開 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き, 附属学校において, 時代の要請に応える実験的・先導的な教育研究を推進し, その成果を研究会や学校公開, 報告書の発行によって還元することに加え, 遠隔授業システム等を活用するなどして, 学部講義に授業実践を一層提供することで, 教育学部のカリキュラムの質的充実に貢献する。

	<p>発を行い、毎年その成果を研究会で発表し、期間中に3,575人(幼稚園664人、小学校1,878人、中学校1,033人)が参加した。また、研究開発の成果を「平成30年度研究開発実施報告書」としてまとめ、カリキュラムの検証・整備を実施した。</p> <p>④附属特別支援学校では、新学習指導要領の理念に基づいて、子どもの資質・能力を育成する授業研究に取り組み、毎年その成果を研究会で発表し、期間中に1,035人が参加した。また、平成30年度に研究の成果を書籍「子供が学びを深める授業 新学習指導要領で目指す授業づくりと発達障害通級指導の実践事例」(ジエース教育新社)にまとめ刊行した。</p>	
	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属新潟小学校では、国立教育政策研究所の研究指定校として、新学習指導要領の趣旨を踏まえた、資質・能力の育成に資するカリキュラムマネジメントの在り方についての研究を推進し、その成果を初等教育研究会で発表する(公開授業数38,参加者1,202人)とともに、2書籍にまとめ発刊した。 附属新潟中学校では、文部科学省「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進」の研究指定校、及びOECD日本イノベーション教育ネットワークの実践校として、新学習指導要領の趣旨やOECD Learning Compass2030の理論を実践化する研究を推進し、その成果を研究発表会で発表した(公開授業数12,参加者580人)。 附属長岡校園は文部科学省研究開発学校として、「新たな世界を創り出す子供を大きくむー『統合的な学び』の実現を通してー」をテーマに、新領域「いのち」を中心とした幼小中一貫教育の研究を推進し、その成果を附属長岡校園研究協議会で発表し、1,101人(幼稚園168人、小学校637人、中学校296人)の参加があった。また、文部科学省研究開発学校指定第3年次研究が終了し、研究成果を「令和元年度研究開発実施報告書」としてまとめ、文部科学省で発表した。 教育学部や附属学校を会場とした公開授業による授業研究会「GATA-KEN」を新たに企画し、本年度は3回実施して教員・学生延べ331人が参加した。 附属新潟小学校と附属長岡小学校は、教育学部のカリキュラム改革のための「コアカリワーキング」に参加し、学校教育の現場で指導が難しい内容、定着が図られにくい内容についての情報提供を行い、令和2年度から実施する教育内容の改善に貢献した。 研究成果を教育学部等に還元するため、附属学校教員が教育学部講義を111回(うち附属新潟校55回、附属長岡校園33回、附属特別支援23回)担当した。 附属幼稚園では、研究成果の公立学校への還元を目的に、年3回の幼児教育研修会「保育のとびら」を主催・実施した(延べ参加者212人)。 	
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に、附属特別支援学校は、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンタ 	<p>III</p> <p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校において、インクルーシブ教育の先導的実践として、通級指導教室を設置し、附属学校及び公立の小中学生113人を受け入れた。 指導内容・方法の改善について、研究対象とする学習活動の様子をビデオ記録として残すことにより、子どもの姿を基に実証的に検討や改善を進め、得られた成果を基に、指導計画や支援計画の精度向上、次年度の年間指導計画や週時程の見直し及び学校全体のカリキュラム改善に反映させた。そして、それまでの研究成果・実践例をまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、附属特別支援学校において、インクルーシブ教育の先導的な教育研究を推進するとともに、地域の学校等への助言・支援等を行うことにより、特別

<p>一的機能を担う。</p>	<p>た「子供が学びを深める授業 新学習指導要領で目指す授業づくりと発達障害通級指導の実践事例」(ジース教育新社)を平成30年度に発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校において、地域の学校等から99件の教育相談を実施したほか、各附属学校園に支援連絡協議会を設置し、入学者選考時や入園時の支援など、特別な支援が必要な園児・児童・生徒の実態を把握した上での助言・支援等を行い、特別支援教育におけるセンター的役割を担った。 <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校において、通級指導教室に、附属学校及び公立の小中学生33人を受け入れた。 ・附属特別支援学校では、「今を、豊かに生きる子供 ー資質・能力を育成するやりがいのある授業づくりー」を新研究主題に設定して、授業づくり研究を推進し、その成果を特別支援教育研究会で発表した(参加者延べ650人)。研究会は、初の2日間開催とし、1日目は小学部・中学部・高等部の授業公開、2日目は通級指導教室の授業公開を行い、地域の公立学校における特別支援教育へのニーズの高まりに応えた。 ・附属特別支援学校において、地域の学校等から26件の教育相談を実施した。 ・新潟市中央区就学支援委員会において、教育委員会関係者らと就学予定者の進路について協議するとともに、附属特別支援学校の通級指導教室の入級についての協議を3回にわたって行った。 	<p>支援教育に関するセンター的機能を担う。そして、これらの成果について、研究会、学校公開及び報告書の発行等を行うことにより、社会に還元する。</p>
-----------------	--	---

1. 教育

○学士課程における学位プログラム評価指針の策定と3ポリシーの再整備

「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P6)を参照。

※関連する中期計画：【1】

○「大学等におけるインターンシップ表彰」で「最優秀賞」を受賞

「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P7)を参照。

※関連する中期計画：【2】

○コモンリテラシーセンターの新設

各専攻プログラムの人材育成に必要なアカデミックスキルのうち、共通に必要なリテラシー教育に係るプログラムの開発、企画の支援を行い、教育課程におけるリテラシー教育の充実及び発展に資することを目的として、教育・学生支援機構に「コモンリテラシーセンター」を新設し、数理・データサイエンス部門、言語教育部門、アカデミックライティング部門の3部門を設置した。

特に、数理・データサイエンス部門では、本学が令和元年度より数理・データサイエンス教育コンソーシアムの協力校になったことを受け、現代社会におけるデータサイエンスの重要性と大学における数理・データサイエンス教育の必要性を周知し教育活動の一層の充実を図るとともに、新潟県内大学の取組を紹介することを目的に、新潟大学教育戦略フォーラム・全学FD「数理・データサイエンス教育の推進について」を開催した。

○令和3年度創生学部総合型選抜の実施に向けた試行試験の開催

令和3年度入試から総合型選抜を実施する創生学部では、本学における試験において、講義を聴講して課題レポートを作成する内容を含めている。9月に令和3年度創生学部総合型選抜試行試験として、この「講義を聴講して課題レポートを課す試験」を創生学部の学生が受講する形で実施し、高等学校教員等から、①創生学部のアドミッションポリシーに即した設問になっているか、②高大接続改革における学力の3要素のうち主に思考力・判断力・表現力を問う適切な内容になっているか、③理系・文系いずれの受験生に対しても、難易度も含め、適切な課題設定になっているか、の3点から意見を収集し、今後の総合型選抜の実施方法について、さらに検討を進めていくこととした。

2. 研究

○災害・復興科学研究所における災害調査、他機関等との連携強化

山形県沖地震(6月)の災害調査や、令和元年東日本台風(10月)による新潟県・長野県・福島県の災害調査を実施し、緊急災害調査報告会を開催した(前者は新潟地方気象台と合同)。また、後者については、科学研究費助成事業・特別研究促進費を得て共同研究を推進した。

災害研究ネットワークの構築を進めるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所、新潟工科大学風・流体工学研究センター、公益社団法人中越防災安全推進機構、東北大学災害科学国際研究所の4機関と連携協定を締結し

た。また、国内の災害科学に関する理学・工学・社会科学・人文科学・医療分野の主要15機関(大学・研究機関)による分野間連携・科学社会連携を推進するために、「防災減災連携研究ハブ」を15機関共同で組織した。

○「佐渡自然共生科学センター」の設置と地域社会解決事業の開始

平成31年4月1日に、理学部附属臨海実験所、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション(演習林)、朱鷺・自然再生学研究センターの3施設を統合した「佐渡自然共生科学センター」を設置した。同センターでは、独立行政法人環境再生保全機構環境研究総合推進費において「森・里・川・海の評価構築に向けた小型通し回遊魚の生態解明」プロジェクトを開始した。

本学が佐渡市とともに申請した「生物多様性と農業技術革新が共存するエコロジカル・コミュニティの実装に向けての里山創生『佐渡モデル』の構築」が文部科学省2019年度科学技術イノベーションによる地域社会解決(DSIGN-i)事業に採択され、生物多様性と農業技術革新が共存する里山創生の新たなモデル開発を目指す取組を展開した。また、文部科学省による審査の結果、対象4大学中本学のみが次年度への継続が決定した。

○「新潟大学日本酒学センター」の全学共同教育研究組織化

全学部から教員が参加できるコア・ステーションとして活動を行ってきた「新潟大学日本酒学センター」(平成30年4月設置)について、日本酒学に関する「教育」「研究」「情報発信」「国際交流」を全学的に推進するため、令和2年1月1日付で新たに全学共同教育研究組織としてのセンターに整備した。この整備により、活動拠点となる「ユニット」の設置、専任教員の配置、海外の大学との協定拡大、履修証明プログラムの構築、英語による講義の開講や国際インターンシップ等を行い、日本酒学の世界的な研究・教育拠点の形成を目指すこととした。

○「口腔QOL向上研究」における若手研究者支援

歯学部では、若手研究者向けに、ICT機器を整備したセミナー室を用いた若手研究者向け学術セミナーの実施、マンツーマン方式の外部資金ワークショップの開催、短期海外派遣など継続的かつ組織的な若手研究者支援により、若手研究者の科研費新規採択率71%は過去最高値となった。また、国内唯一の口腔保健分野のWHO協力センターとして、国際シンポジウムを毎年ASEAN各国の協定校と共催で実施し(本年度はインドネシアで開催)、100人を超える研究者が参加する中で大学院生を含め若手研究者の研究成果の発表の機会を提供している。

3. 社会との連携や社会貢献

○「燕三条医工連携コンソーシアム」の設立とコンペティションの開催

「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P10)を参照。

※関連する中期計画：【37】

○地域企業や大学との連携協定締結

医学分野を中心とした教育・研究、若者の地元定着や人材育成を目指す取組等において連携を行ってきた株式会社ブルボンと連携協定を締結し、技術開発や事業化の加速、学術研究振興や人材育成、地域社会の発展へ寄与することを目指すこととした。また、これまでに医療や健康に関する分野の教育・研究において連携した取組を行ってきた新潟薬科大学と連携協定を締結し、新潟発の創薬に向けた共同研究の推進をはじめ、両大学の教育・研究の一層の充実と、地域の発展へ貢献することを目指すこととした。

○「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰の受賞

新潟大学公開講座「視覚障がい者のためのパソコン講習」を実施する工学部工学科人間支援感性科学プログラムのグループが、令和元年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。「視覚障がい者のためのパソコン講習」は、平成15年度から新潟県視覚障害者福祉協会との共同開催により実施されてきたもので、地域の視覚障害者に対して、情報収集・発信、就学・就労等に欠かせない「情報機器の活用スキル」を長年継続して学習する場を提供しており、地域貢献・障害者支援の点など高い先導性と有効性が高く評価された。

4. グローバル化

○「2019 新潟大学サマープログラム」の実施

本学と協定を締結している海外の大学から1週間留学生を受け入れ、日本語の授業や英語による日本文化・日本事情に関する授業、専門分野別の演習・実習といった本学の授業を体験する文理融合のプログラムである「2019 新潟大学サマープログラム」を今年度初めて実施し、インド、中国、マレーシア、フランス、ロシアから留学生15人が参加した。

5. 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」(平成28年4月認定更新)】

(1) 拠点としての取組

○公募型共同研究の実施

ヒト脳科学の充実・発展を目指した公募型共同研究として、令和元年度の新規課題35件、継続課題24件、計59件の共同研究を実施した。さらに、国際化に向けて国際共同研究の公募を行い、11件共同研究を実施した。

○病理標本資源の保存とそれを活用した共同研究の実施、研究交流協定の締結

「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P14)を参照。

※関連する中期計画：【24】

○アジアフォーラム・国際シンポジウムの開催

2月に、東アジアの認知症ゲノム・バイオマーカー研究を活発に推進すべく、脳研究所の遺伝子機能解析学分野がホストとして「Asian Forum on Alzheimer's & Dementia (AFAD) 2020 in Tokyo」を開催し、日本、中国、韓国から研究者27

人が参加した。また、「Advanced brain imaging for the future」をテーマに「第10回 新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」を開催し、当該分野の国内外の研究者による講演(9題)・討論並びにポスター発表(16題)が行われ、2日間に延べ130人が参加した。

(2) 脳研究所の取組等

○脳をシステムと捉えた研究の実施

「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P13)を参照。

※関連する中期計画：【23】

○アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用と国際展開

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P14)を参照。

※関連する中期計画：【24】

○留学生に対する奨学金の開始

留学生(大学院入学者)を対象に月10万円上限(年間120万円、最大4年間)の奨学金を所内で最大5人の支援を開始した。

6. 教育関係共同利用拠点

○佐渡自然共生科学センター臨海実験所【教育関係共同利用拠点「佐渡島生態系における海洋生物多様性・適応生理生態学教育共同利用拠点」(平成30年4月再認定)】

国内外の学生を受け入れて20件(対前年度1件増)の共同利用実習(学外及び公開)を実施した。特に、国際臨海実習「International Marine Biology Course 2019」は、オーストラリアとインド、バングラデシュ、ベトナム等のアジア圏9大学と国内8大学の計17大学(対前年度7大学増)から学生32人と教員5人を受け入れて実施した。なお、年間利用者は延べ1,872人(学内者417人、学外者1,455人)であり、前年度より336人増加した。

○佐渡自然共生科学センター演習林【教育関係共同利用拠点「佐渡島の多様な自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」(平成29年4月再認定)】

他大学、専門学校を対象とした多様な形態の共同利用実習を16件(うち2件は新規;参加者延べ858人)、単位互換型公開森林実習を1件(同20人)実施した。また、本学留学生を対象とする実習を含む3件の国際的な実習には、12ヶ国16機関から延べ140人が参加した。なお、年間利用者(研究での利用者は含むが、エコツアー客は含まない)は延べ766人(学内者630人、学外者136人)であり、前年度より90人増加した。

7. 附属病院

(1) 教育・研究面

【平成 28～30 事業年度】

- 平成 30 年度からの新たな専門医制度の開始に際し、基本領域専門医 (19 領域) 全てのプログラムが日本専門医機構の認定を受け、86 人が研修を開始した。
- 高度専門医療人等の人材を養成するため、下表のとおり各種プログラムを開発・実施するとともに、派遣等を行った。
- 新潟県内の医療人を育成するため、新潟医療人育成センターにおいて「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」等の各種シミュレーター教育を、平成 28 年度 145 回 (受講者延べ 953 人)、平成 29 年度 313 回 (同 829 人)、平成 30 年度 337 回 (同 1,317 人) 実施した。
- 医療イノベーションの創出に向けた体制を強化するため、治験・臨床研究、遺伝子診療、再生医療・細胞治療を担っていた生命科学医療センターを発展的に改編し、より機能を特化させた中央診療施設として、「臨床研究推進センター」(平成 29 年 4 月)、「遺伝医療支援センター」(平成 30 年 1 月)を設置した。
- 医師主導治験や臨床研究の実施を加速するためのプログラムとして、当院主導の医師主導治験への研究費支援や臨床研究の論文がアクセプトされた研究者に対して研究費を配分するスキームの導入や、体制強化推進担当を 1 人、臨床研究支援人材を 10 人増員するなど人員の大幅な強化を行い、当院主導の新たな医師主導治験や臨床研究の実施を加速させる体制を整えた。

【令和元事業年度】

- 本院専門研修プログラムで採用となった基本領域の専攻医 86 人が研修を開始した。
- 高度専門医療人等の人材を養成するため、下表のとおり各種プログラムを開発・実施するとともに、派遣等を行った。
- 新潟県内の医療人を育成するため、新潟医療人育成センターにおいて「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」等の各種シミュレーター教育を 304 回実施した (受講者延べ 1,200 人)。
- イノベーションの創出に向け、旧歯科診療棟の再利用計画に合わせ、臨床研究推進センターやオープンラボ、会員制コワーキングスペース (医療イノベーションをテーマとして、製薬、医療機器、製造業等の異業種が集い、学内研究者との研究領域を横断した交流を生み出す空間) 等の設置を含めた「ライフイノベーションハブ」の整備を行った。
- 生命科学医療センターを改組して「輸血・再生・細胞治療センター」を設置し、造血幹細胞や再生医療製品等の全ての細胞製剤を一元管理するなど、より安全性の高い、品質を担保した細胞製剤の提供を行う体制を整えた。

プログラム名等	H28	H29	H30	R1
がんプロフェッショナル人材養成 (入学者数) ※H28 は 5 コース, H30 以降は 10 コース	6	0	15	7
がんプロフェッショナル人材養成インテンシブコース (履修者数)	—	38	65	52
次世代医療人養成プライマリケアコース (入学者数)	4	2		
次世代医療人養成アドバンスドコース (入学者数)	3	3		
実践的災害医療ロジスティック専門家の養成 大学履修証明プログラム (履修者数)	—	—	—	7
発災から復興まで支援する災害医療人人材養成 大学履修証明プログラム (履修者数)	35	55	72	87
国立六大学 (千葉大学, 新潟大学, 金沢大学, 岡山大学, 長崎大学, 熊本大学) 高度医療人 (肝臓移植) 養成プログラムへの派遣 (派遣者数)	3	2	1	
高度臨床看護師養成 (認定・特定看護師養成) による派遣 (認定者数)	2	4	3	2

(2) 診療面

【平成 28～30 事業年度】

- 患者の身体機能の改善や自宅への早期復帰等を促進し、健康寿命の延伸に貢献するため、平成 28 年度に「リハビリテーション科」を設置し、外来診療を開始した。
- 医療連携、退院支援部門や相談部門等を統合し、さらに入院支援等の新たな機能を付加し、入退院、地域連携、医療相談等を一元的に管理する組織として、平成 29 年度に「患者総合サポートセンター」を設置した。

【令和元事業年度】

- 低侵襲 (高度) 医療推進機能の強化に向けた手術機能の拡充として、従来の手術室に血管カテーテル室を組み合わせ、最先端の技術と科学が融合し最新の医療技術に対応した「ハイブリッド手術室」を設置した。
- ゲノム医療センターを中心にがんゲノム医療を提供する体制を整備した上で、6 月からがん遺伝子外来を立ち上げ、がん網羅的遺伝子検査である Guardant360 の提供を開始した。また、遺伝子パネル検査の医学的解釈を自施設で完結できるがんゲノム医療拠点病院に指定された (全国で 34 機関が指定、うち国立大学病院は 14 機関)。

(3) 運営面**【平成 28～30 事業年度】**

- ・毎年度末に、次年度の機能強化と財政基盤の安定に向けた方策を明確化した「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」を策定し、「病院の目指すべき方向」は中間及び期末の年 2 回、「経営改善方策」は毎月、フォローアップを行いながら、これらに基づいた診療報酬に係る施設基準の新規取得、病床配置の見直し、後発医薬品の導入促進等の様々な取組を実施した結果、診療単価の増（入院 5,376 円、外来 2,452 円）等の効果が現れ、診療報酬請求額が平成 27 年度と 30 年度の比較で約 26 億円増額した。
- ・後発医薬品の導入について継続的に取り組み、導入率 80%以上を確保し、後発医薬品使用体制加算 3 の施設基準要件を取得した（平成 30 年 4 月取得、増収影響額 6 百万円／年）。

【令和元事業年度】

- ・「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づく様々な取組により、平均在院日数の短縮（0.2 日）、患者数の増（入院 3,764 人、外来 4,165 人）、診療単価の増（入院 2,336 円、外来 1,644 円）が効果として現れ、対前年度診療報酬請求額が約 17 億円増額した。
- ・戦略企画室からの提案で実現した「休日の手術室稼働」を 4 日間実施し、当該期間の診療報酬請求額は約 52 百万円となった。また、この取組で得られた利益の 50%を、インセンティブとして協力職員・部門へ予算配分し、医師他医療スタッフのモチベーション向上に繋げた。本年度はさらに、実施日における子どもの一時預かりにも対応した。
- ・日本医療研究開発機構（AMED）と協定を締結し、クロスアポイントメント制度による AMED との人的連携を行える体制を構築することで、競争的資金等の獲得支援等の機能強化を行った（適用職員 1 人）。

8. 附属学校**特記事項****【平成 28～30 事業年度】**

- ・「変形労働時間の採用」等の働き方改革により、繁忙期・閑散期に応じて一日の勤務時間を柔軟に設定することが可能となり、教員にしっかり休養のとれる体制を整備した。また、研究に係る会議の大幅削減、保護者有志によるボランティアグループによる活動等による「教員の負担軽減の取組」を行った。これらの取組は、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」に掲載された。

【令和元事業年度】

- ・4 月に附属学校を統轄する組織として附属学校部を設置し、附属学校部長、2 人の統括長、附属学校指導専門員を配置するとともに、これまで教育学部との兼務であった校園長について、従来の副校園長を常勤の校園長とした。また、

附属学校教諭の教育学部への授業科目への参画、実務経験を踏まえた教科教育内容の改革案策定への参画体制整備を行い、教諭 5 人を加配した。これらの取組は、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol. 2」に掲載された。

評価の共通観点に係る取組状況**(1) 教育課題への対応****【平成 28～30 事業年度】 【令和元事業年度】**

- ・附属新潟小学校では、国立教育政策研究所の研究指定校として、新学習指導要領に基づく、資質・能力の育成に資するカリキュラムマネジメントのあり方やその実践について研究を推進し、その成果を初等教育研究会で発表した（4 年間の参加者 4,971 人）。また、研究成果を「ICT×思考ツールでつくる『主体的・対話的で深い学び』を促す授業（小学館）」など 6 書籍にまとめ発刊した。
- ・附属新潟中学校では、文部科学省アクティブラーニング事業指定校並びに「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進」の研究指定校、及び「OECD 日本イノベーション教育ネットワーク」の実践校として、汎用的資質・能力の育成に関する実践研究、新学習指導要領の趣旨や OECD Learning Compass2030 の理論を実践化する研究を推進し、その成果を研究発表会や研修会等で発表した（4 年間の参加者 2,465 人）。また、研究成果を「附属新潟中式『3つの重点』を生かした確かな学びを促す授業」（東信堂）、「附属新潟中式『主体的・対話的で深い学び』をデザインする『学びの再構成』」（同）として発刊した。
- ・附属長岡校園では、文部科学省研究開発学校として、新教科「社会創造科」（平成 28 年度）や新領域「いのち」（平成 29 年度から）を中心とした各教科・領域横断型の幼小中一貫カリキュラムの研究開発を行い、毎年その成果を附属長岡校園研究協議会で発表した（4 年間の参加者 4,676 人：幼稚園 832 人、小学校 2,515 人、中学校 1,329 人）。
- ・附属特別支援学校では、新学習指導要領の理念に基づいて、子どもの資質・能力を育成する授業研究に取り組み、毎年その成果を特別支援教育研究会で発表した（4 年間の参加者 1,685 人）。特に、令和元年度は、初の 2 日間開催とし、1 日目は小学部・中学部・高等部の授業公開、2 日目は通級指導教室の授業公開を行い、地域の公立学校における特別支援教育へのニーズの高まりに応えた。また、研究成果を書籍「子供が学びを深める授業 新学習指導要領で目指す授業づくりと発達障害通級指導の実践事例」（ジアーズ教育新社）にまとめ刊行した。
- ・附属特別支援学校において、インクルーシブ教育の先導的实践として、通級指導教室を設置し、附属学校及び公立の小中学生 146 人を受け入れた。また、地域の学校等から 125 件の教育相談を実施したほか、各附属学校園に支援連絡協議会を設置し、入学者選考時や入園時の支援など、特別な支援が必要な園児・児童・生徒の実態を把握した上での助言・支援等を行い、特別支援教育におけるセンター的役割を担った。

(2) 大学・学部との連携**【平成 28～30 事業年度】**

- ・教育学部の教育実習カリキュラムのうち、4年次「研究教育実習」において、教育学部担当教員が附属学校教員と共同で指導を行った。
- ・教職大学院の学部卒院生に対して、附属学校教員と教職大学院教員が共同で指導する体制を整備し、①学部卒院生の希望校種と教科に合わせた附属学校教員のクラスへの配属、②附属学校の教育研究資源を活かした実習内容の構築、③教職大学院専任教員による隔週の訪問指導等、学部卒院生個々のニーズに応えながら実践的指導力を育成する各種取組を行った。
- ・総合大学の強みを生かし、学内の各学部や研究所等で児童生徒が講義を受ける「大学訪問プロジェクト」を実施したほか、人文学部、創生学部、教育学研究科の教員による附属学校園のカリキュラムに関する協議への参加及び授業研究への指導等を通じ、児童生徒の資質・能力の育成に役立てることができた。

【令和元事業年度】

- ・教育実習改革ワーキンググループを立ち上げ、学校現場からのアンケートも参考にして、教育学部2年次に附属学校園で行う「観察参加実習」を、生徒指導・学級経営を重視した内容に改善し、令和2年度から実施することとした。
- ・教育学部生を対象に、大学の講義室で附属学校教諭と4年生児童による出前授業・協議会を行う新規事業「GATA-KEN at 新潟大学」を開催し、従来にはない形式で教育実習の事前指導を行った（参加者270人、肯定的評価96.8%）。
- ・教職大学院の授業の一環として、附属幼稚園の実践紹介や、実践の参観及び議論を行った。さらに、本年度から開講した「授業改善と学習評価」を含め、延べ60人の附属学校園教員が、教職大学院教員と共同で授業を行った。
- ・附属新潟小学校と附属長岡小学校は、教育学部のカリキュラム改革のための「コアカリワーキング」に参加し、学校教育の現場で指導が難しい内容、定着が図られにくい内容についての情報提供を行い、令和2年度から実施する教育内容の改善に貢献した。

(3) 地域との連携**【平成 28～30 事業年度】**

- ・新潟県教育委員会との組織的な連携に基づき、本学が開講する毎年度の「教員免許状更新講習」において、附属学校教員を指導者とする講座を5～6講座開設し、3年間に延べ665人が受講した。また、新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し、平成28～30年度の間に受講者延べ400人に対して講演や授業公開等を行った。

【令和元事業年度】

- ・新潟県教育委員会との組織的な連携により「教員免許状更新講習」6講座に対し附属学校教員を指導者として派遣した（受講者延べ164人）。また、新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し、講演や授業公開等を行った。特に、新規に中越教育事務所主催の初任者研修をす

べての教科で担当したことにより、参加者が前年度の約5倍となる延べ726人となった。

- ・国内外を問わず研究内容や教育活動の視察を積極的に受け入れ、前年度の2.5倍となる延べ55団体に対して研修を行った。
- ・附属幼稚園では、教育委員会の要請に基づく研修に加え、研修中核人材養成を目的に、長岡市・三条市・東京大学大学院教育学研究科発達保育実践政策学センターと3カ年の新規共同プロジェクト「遊びのとびら」を立ち上げた。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し**【平成 28～30 事業年度】**

- ・附属学校運営協議会等において、大学・学部・附属学校により協議した結果をもとに、「高度教員養成プログラム」として、新たな授業科目「教職実践学校インターンシップ」を開設し、附属学校において、現代社会文化研究科及び自然科学研究科の学生の教育実習を開始した。また、附属学校運営合同会議において各校園が協議することにより、平成30年度に、他大学や教育学部以外の学生に配慮した実習期間の弾力化など、各校園における教育学部以外の学部・研究科からの教育実習生受入体制を整備した。これらの結果、附属学校園全体で毎年30人前後（期間中86人）の教育学部生以外の教育実習生を受け入れることができた。このほか、教育実習生に対するアンケートや意識調査を踏まえ、教科基礎講座に加えて「生徒指導・学級経営基礎講座」を実施することとした。

【令和元事業年度】

- ・4月に附属学校を統轄する組織として附属学校部を設置し、附属学校部長、2人の統括長、附属学校指導専門員を配置し、統括長及び専門員による各校園の定期訪問において、運営上の課題の聞き取りや、大学教員と附属学校教諭による共同研究テーマの発掘・調整等を行い、教職大学院や他大学の教員と附属学校教諭による共同研究や論文・書籍の共同執筆を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入の実績 実績なし。</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m²）を譲渡する。</p> <p>(2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m², 建物面積 5,292.67 m²）を譲渡する。</p> <p>(3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m²）を譲渡する。</p> <p>(4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m²）を譲渡する。</p> <p>(5) 学長宿舍（新潟県新潟市中央区水道町 2 丁目 808 番地 24, 土地面積 592.41 m²）を譲渡する。</p> <p>(6) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 1,081.08 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 土地面積 3,286.78 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産の譲渡</p> <p>(1) 好山寮の跡地の売払いについて、令和元年 8 月に一般競争入札公告を行ったが、応札者がおらず、不調に終わったため、譲渡には至らなかった。</p> <p>本跡地については、立地・形状等の条件が悪く、以前から隣接地所有者や地元自治体に購入を打診したほか、平成 26 年度以降、5 度にわたって入札を実施しているが、いずれも不調または不落到終わっている。</p> <p>なお、譲渡に至らなかったことによる財務運営上の支障はない。今後の計画については、令和 2 年 10 月に入札を実施する予定。</p>

<p>(7) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部，土地面積 726.75 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 担保に供した重要な財産 該当なし。</p>
---	---	--------------------------------

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 30 年度決算において発生した剰余金の内，195,387 円をオープンイノベーション拠点整備事業費の一部に充当して執行した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
五十嵐地区ライフライン再生（電気設備等）、小規模改修	総額 569	施設整備費補助金（131百万円） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（438百万円）	（旭町）総合研究棟改修（共同研究施設等）、（五十嵐）総合研究棟改修（工学系）、（五十嵐）ライフライン再生Ⅲ（電気設備）、（旭町）実験研究棟改修（共同研究施設）、（五十嵐他）ライフライン再生（給排水設備）、（西大畑町（附小中））ライフライン再生（空調設備）、小規模改修	総額 2,265	施設整備費補助金（2,217百万円） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（48百万円）	総合研究棟改修（理学系）、（西大畑町（附小中））ライフライン再生（空調設備）、（旭町）総合研究棟改修（共同研究施設等）、（五十嵐）総合研究棟改修（工学系）、（五十嵐）ライフライン再生Ⅲ（電気設備）、（旭町）実験研究棟改修（共同研究施設）、（五十嵐他）ライフライン再生（給排水設備）、小規模改修	総額 1,517	施設整備費補助金（1,469百万円） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（48百万円）
<p>（注1） 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2） 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注） 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 総合研究棟改修（理学系）及び（西大畑町（附小中））ライフライン再生（空調設備）については、平成30年度単年度事業の繰越分であり、合計124百万円を執行した（内訳：総合研究棟改修74百万円、ライフライン再生50百万円）。
- （旭町）総合研究棟改修（共同研究施設等）等については、令和元年度単年度事業であり、合計1,345百万円を執行した。
【内訳】
（旭町）総合研究棟改修（共同研究施設等）：167百万円、（五十嵐）総合研究棟改修（工学系）：710百万円、（五十嵐）ライフライン再生Ⅲ（電気設備）：105百万円、（旭町）実験研究棟改修（共同研究施設）：101百万円、（五十嵐他）ライフライン再生（給排水設備）：262百万円
- 小規模改修について、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の48百万円により、五十嵐地区及び旭町地区において整備を行った。
- 年度計画と実績の差異は以下のとおり。
1）平成30年度予算の繰越による総合研究棟改修（理学系）の実施（施設整備費補助金：+74百万円）。
2）（旭町）総合研究棟改修（共同研究施設等）及び（五十嵐他）ライフライン再生（給排水設備）について、工期延長の計画変更が承認され、翌期へ繰越を行うもの（施設整備費補助金：▲822百万円）。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。</p> <p>○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。</p> <p>○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 146,567 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○ 平成 30 年度から導入したポイント制による教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。</p> <p>○ 第三の職種であるリサーチ・アドミニストレーター (URA) を安定的に採用・育成するため、一定の条件を満たした任期付きの URA について、評価を行った上で任期を付さない URA として登用する。</p> <p>○ 女性教員比率を高め、女性管理職比率を維持するため、女性教員の雇用・登用促進に係る取組や雇用・登用実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。</p> <p>(参考 1) 令和元年度の常勤職員数 2,083 人 また、任期付き職員数の見込みを 570 人とする。</p> <p>(参考 2) 令和元年度の人件費総額見込み 25,610 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○ 「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対し本年度配分された「学長裁量ポイント」を活用し、4 人の若手教員を雇用した。また、学長裁量ポイント以外の若手教員雇用策として配分されたポイントで、テニユアトラック助教 2 人を雇用した。そのほか、学長裁量経費「新潟大学令和加速プロジェクト」における「若手研究者獲得プロジェクト」において、ポイント制も活用して 5 人の若手教員を雇用した。</p> <p>○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(P19) 参照</p> <p>○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(P20～21) 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部	912	1,013	111.0
人文学科	912	1,013	111.0
教育学部	1,030	1,114	108.1
学校教員養成課程	880	938	106.5
学習社会ネットワーク課程	45	52	115.5
生活科学課程	15	17	113.3
健康スポーツ科学課程	30	33	110.0
芸術環境創造課程	60	74	123.3
法学部	730	793	108.6
法学科	730	793	108.6
経済学部	1,250	1,352	108.1
経済学科 (昼間コース)	660	688	104.2
経済学科 (夜間主コース)	100	115	115.0
経営学科 (昼間コース)	430	471	109.5
経営学科 (夜間主コース)	60	78	130.0
理学部	810	885	109.2
理学科	610	638	104.5
数学科	35	42	120.0
物理学科	45	62	137.7
化学科	35	43	122.8
生物学科	20	25	125.0
地質科学科	25	36	144.0
自然環境科学科	30	39	130.0
第3年次編入学学部共通 (外数)	10		
医学部	1,437	1,479	102.9
医学科	757	798	105.4
保健学科	680	681	100.1
歯学部	352	349	99.1
歯学科	260	260	100.0
口腔生命福祉学科	92	89	96.7

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部	2,110	2,306	109.2
工学科	1,610	1,675	104.0
機械システム工学科	88	106	120.4
電気電子工学科	73	92	126.0
情報工学科	64	92	143.7
福祉人間工学科	50	74	148.0
化学システム工学科	78	97	124.3
建設学科	78	104	133.3
機能材料工学科	49	66	134.6
第3年次編入学学部共通 (外数)	20		
農学部	700	756	108.0
農学科	535	557	104.1
農業生産科学科	55	72	130.9
応用生物化学科	50	60	120.0
生産環境科学科	50	67	134.0
第3年次編入学学部共通 (外数)	10		
創生学部	195	208	106.6
創生学修課程	195	208	106.6
学士課程 計	9,526	10,255	107.6
現代社会文化研究科 (博士前期課程)	120	158	131.6
現代文化専攻	20	59	295.0
社会文化専攻	40	60	150.0
法政社会専攻	20	14	70.0
経済経営専攻	40	25	62.5
自然科学研究科 (博士前期課程)	974	960	98.5
数理物質科学専攻	126	130	103.1
材料生産システム専攻	286	284	99.3
電気情報工学専攻	244	266	109.0
生命・食料科学専攻	140	118	84.2
環境科学専攻	178	162	91.0
保健学研究科 (博士前期課程)	40	58	145.0
保健学専攻	40	58	145.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	52	47	90.3
医科学専攻 (修士課程)	40	35	87.5
口腔生命福祉学専攻 (博士前期課程)	12	12	100.0
修士課程 計	1,186	1,223	103.1
現代社会文化研究科 (博士後期課程)	60	92	153.3
人間形成研究専攻	18	41	227.7
共生文化研究専攻	21	32	152.3
共生社会研究専攻 (従前の専攻)	21	17	80.9
人間形成文化論専攻	—	1	—
地域社会形成論専攻	—	1	—
自然科学研究科 (博士後期課程)	210	180	85.7
数理物質科学専攻	39	36	92.3
材料生産システム専攻	48	27	56.2
電気情報工学専攻	39	19	48.7
生命・食料科学専攻	39	37	94.8
環境科学専攻	45	61	135.5
保健学研究科 (博士後期課程)	18	37	205.5
保健学専攻	18	37	205.5
医歯学総合研究科	413	459	111.1
口腔生命福祉学専攻 (博士後期課程)	9	9	100.0
分子細胞医学専攻 (博士課程)	88	112	127.2
生体機能調節医学専攻 (博士課程)	148	189	127.7
地域疾病制御医学専攻 (博士課程)	56	35	62.5
口腔生命科学専攻 (博士課程)	112	114	101.7
博士課程 計	701	768	109.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (専門職学位課程)	15	23	153.3
教育実践開発専攻	15	23	153.3
教育実践学研究科 (専門職学位課程)	20	20	100.0
教育実践開発専攻	20	20	100.0
専門職学位課程 計	35	43	122.8
養護教諭特別科	50	46	92.0
教育学部			
附属幼稚園	90	75	83.3
附属新潟小学校	468	455	97.2
(うち複式学級3)			
附属長岡小学校	420	387	92.1
附属新潟中学校	360	357	99.1
附属長岡中学校	360	355	98.6
附属特別支援学校			
小学部	18	17	94.4
(うち複式学級3)			
中学部	18	18	100.0
高等部	24	26	108.3

○ 計画の実施状況等

本学における令和元年5月1日現在の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 107.6%、修士課程 103.1%、博士課程 109.5% (109.2%)、専門職学位課程 122.8%であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている(カッコ内は従前の課程を除いた数値)。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	912	992	1	0	0	0	22	24	23	0	0	947	103.8%
教育学部	1,480	1,580	0	0	0	0	29	38	32	0	0	1,519	102.6%
法学部	730	793	10	0	0	0	17	21	16	0	0	760	104.1%
経済学部	1,250	1,377	3	0	3	0	27	59	52	0	0	1,295	103.6%
理学部	780	877	0	0	0	0	25	28	21	0	0	831	106.5%
医学部	1,433	1,458	5	0	0	0	18	9	7	0	0	1,433	100.0%
歯学部	352	350	0	0	0	0	6	2	1	0	0	343	97.4%
工学部	1,960	2,186	33	0	20	0	31	58	52	0	0	2,083	106.3%
農学部	640	704	1	0	0	0	4	17	15	0	0	685	107.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	89	98	13	0	0	0	2	0	0	2	1	95	106.7%
現代社会文化研究科	180	229	112	5	0	0	18	12	10	20	14	182	101.1%
自然科学研究科	1,184	1,168	61	9	0	14	47	38	28	12	9	1,061	89.6%
保健学研究科	58	87	1	1	0	0	12	9	5	40	25	44	75.9%
医歯学総合研究科	465	513	23	10	1	3	37	39	34	14	10	418	89.9%
技術経営研究科	40	40	5	0	0	0	3	0	0	19	12	25	62.5%
実務法学研究科 ※平成27年度から学生募集停止	20	4	0	0	0	0	0	3	3	0	0	1	5.0%

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	912	1,007	2	0	0	0	26	30	27	0	0	954	104.6%
教育学部	1,330	1,418	0	0	0	0	29	25	21	0	0	1,368	102.9%
法学部	730	790	11	0	0	0	17	19	16	0	0	757	103.7%
経済学部	1,250	1,370	3	0	3	0	28	47	40	0	0	1,299	103.9%
理学部	790	887	1	0	0	0	20	34	28	0	0	839	106.2%
医学部	1,435	1,469	5	0	0	0	16	15	15	0	0	1,438	100.2%
歯学部	352	351	0	0	0	0	7	0	0	0	0	344	97.7%
工学部	2,010	2,228	31	0	15	0	21	63	55	0	0	2,137	106.3%
農学部	660	717	1	0	0	0	11	6	3	0	0	703	106.5%
創生学部	65	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	109.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	62	67	5	0	0	0	2	0	0	3	2	63	101.6%
現代社会文化研究科	180	223	103	4	0	0	23	11	9	14	10	177	98.3%
自然科学研究科	1,184	1,148	71	15	0	15	35	33	24	19	13	1,046	88.3%
保健学研究科	58	89	2	2	0	0	12	8	2	38	24	49	84.5%
医歯学総合研究科	465	515	31	13	0	5	32	36	32	19	14	419	90.1%
技術経営研究科 ※平成29年度から学生募集停止	20	25	2	0	0	0	2	1	1	14	9	13	65.0%

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	912	1,013	3	0	0	0	19	35	31	0	0	963	105.6%
教育学部	1,180	1,257	0	0	0	0	23	16	12	0	0	1,222	103.6%
法学部	730	796	13	0	0	0	14	22	17	0	0	765	104.8%
経済学部	1,250	1,361	3	1	2	0	29	45	39	0	0	1,290	103.2%
理学部	800	890	3	0	0	0	13	35	30	0	0	847	105.9%
医学部	1,437	1,459	3	0	0	0	17	12	12	0	0	1,430	99.5%
歯学部	352	348	0	0	0	0	5	2	2	0	0	341	96.9%
工学部	2,060	2,274	37	1	17	0	33	63	58	0	0	2,165	105.1%
農学部	680	738	0	0	0	0	13	11	10	0	0	715	105.1%
創生学部	130	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	141	108.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	30	37	0	0	0	0	0	0	0	6	4	33	110.0%
現代社会文化研究科	180	236	104	3	0	0	22	15	9	18	12	190	105.6%
自然科学研究科	1,184	1,158	78	16	0	16	22	30	19	20	14	1,071	90.5%
保健学研究科	58	92	3	2	0	0	7	7	3	41	27	53	91.4%
医歯学総合研究科	465	510	34	17	0	4	41	35	29	22	15	404	86.9%
技術経営研究科 ※平成29年度から学生募集停止	—	10	0	0	0	0	1	0	0	9	6	3	—

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	912	1,013	3	0	0	0	21	26	23	0	0	969	106.3%
教育学部	1,030	1,114	0	0	0	0	17	23	21	0	0	1,076	104.5%
法学部	730	793	14	0	0	0	11	15	14	0	0	768	105.2%
経済学部	1,250	1,352	2	0	0	0	28	48	43	0	0	1,281	102.5%
理学部	810	885	2	0	0	0	19	30	29	0	0	837	103.3%
医学部	1,437	1,479	3	0	0	0	9	29	29	0	0	1,441	100.3%
歯学部	352	349	0	0	0	0	6	4	4	0	0	339	96.3%
工学部	2,110	2,306	41	0	0	0	28	59	53	0	0	2,225	105.5%
農学部	700	756	0	0	0	0	7	12	10	0	0	739	105.6%
創生学部	195	208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	208	106.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 ※令和元年度から教育実践学 研究科に改組	15	23	0	0	0	0	0	0	0	6	4	19	126.7%
教育実践学研究科	20	20	0	0	0	0	0	0	0	2	2	18	90.0%
現代社会文化研究科	180	250	119	0	0	0	26	13	11	19	13	200	111.1%
自然科学研究科	1,184	1,140	95	0	0	0	31	24	19	17	12	1,078	91.0%
保健学研究科	58	95	3	0	0	0	10	8	2	43	27	56	96.6%
医歯学総合研究科	465	506	38	0	0	0	39	36	30	19	13	424	91.2%

○計画の実施状況等

定員超過率(M)が110%を超える学部・研究科とその主な理由

【教育学研究科（令和元年度）】

理論と実践の往還する学びをとおして、確かな理論と優れた実践的能力や指導力・展開力を育成する本研究科への入学を強く志向する現職教員や学部学生が近年増えており、また、教育界からもそのような資質・能力を有する教員の養成に対する期待が高くなっている。これらの社会的要請に応えるため、意欲と能力があり優秀な入学志願者を、教育体制の許す限り受け入れており、平成30年度入学者選抜において、現職教員11人、学部卒学生9人を受け入れたことが、学生数が増加した主な理由となっている。

なお、近年のこの状況を受けて、本研究科を改組して令和元年度に設置した教育実践学研究科では入学定員を5人増員して20人とした。また、本研究科と教育実践学研究科を合算して計算した場合、110%を超過しない。

【現代社会文化研究科（令和元年度）】

本研究科は、環東アジアをテーマとした教育も展開しており、それらに興味を持つ中国等からの入学志願者が多い。令和元年度は、多数の優秀な外国人留学生を受け入れ、外国人留学生数が前年度比18人増の119人となった。このことが、学生数が増加した主な理由となっている。なお、論文指導も滞りなく行われており、さらに、社会人学生に対しては夜間等にも研究指導を実施するなど、教員組織、教育実施体制は十分に整っている。